

4 地区共同まちづくり研究会・4 地区実態調査報告書

ジョン ホンギョ
全泓奎編

Edited by Hong-Gyu Jeon

4地区共同まちづくり研究会

大阪市立大学都市研究プラザ

目次

レポート刊行に寄せて.....	1
実態調査報告書発刊にあたって.....	4
序章 研究の概要.....	5
1. 研究の背景及び目的.....	5
2. 調査の実施方法.....	6
3. 調査実施体制及び調査実施地域の概要.....	10
第Ⅰ章 調査対象者の基本属性.....	13
1. 基本属性.....	13
2. 第Ⅰ章のまとめ.....	16
第Ⅱ - 1章 住まい・地域での暮らし.....	17
1. 住まいについて.....	17
2. 現在の公営住宅に対する定住意向.....	23
3. 第Ⅱ - 1章のまとめ.....	24
第Ⅱ - 2章. 地区での暮らしについて.....	26
1. 地区居住の理由.....	26
2. 近所付き合い.....	27
3. 地域への定住意志.....	28
4. 住まいと居住地域に対する満足度.....	30
5. 今後必要とされるサービス.....	31
6. 第Ⅱ - 2章のまとめ.....	32
第Ⅲ章 障がい・福祉・子育て.....	33
1. 健康保険・障がいについて.....	33
2. 福祉について.....	36
3. 子育てについて.....	47
第Ⅳ章 就労.....	53
1. 世帯収入.....	53
2. 第Ⅳ章 まとめ.....	61
第Ⅴ章 調査結果のまとめとまちづくりに向けた提言.....	62
1. 調査結果のまとめ.....	62
2. 4地区共同まちづくりに向けた提言.....	63
付録.....	67

レポート刊行に寄せて

大阪市立大学都市研究プラザ・4地区共同まちづくり研究会事務局担当 ジョン・ホンギョ 全泓奎

本レポートは、2011年に行った、大阪市内4つの同和地区における住民の生活と居住実態を把握するための調査の結果をまとめた報告書である。

これまで各々の同和地区で地区ごとの実態調査を行い、その結果を基に地域の総合的なまちづくりが進められてきた。さらに広範囲の調査では、大阪府を対象に大阪府連による大がかりな調査(2000年調査)が行われたこともある。それらを基に各支部ではさらに地区ごとの分析を行い、府レベルとの違い、各地区における課題を導出し、さらなる町づくりに向けてまい進してきた。

今回の4つの同和地区は、本学に隣接している地域がほとんどということもあり、地元の大学との協働による、新たな地域課題に対応したまちづくりの必要性が求められてきた地域である。2002年3月、これまで同和地区においてまちづくり実践の支えとなり、当該地区居住者の生活向上はもちろん、地区の住環境改善に大きく貢献してきた「同和対策特別措置法」が失効した。それに加え、地域を取り巻く経済社会情勢の変化により、地域に新たな困難が押し寄せてきたため、各地区では新たなまちづくりへの対応が課題となっている。

本文で詳しく触れるが、若年層の地区外への流出や、同和向け公営住宅の一般募集等に伴う人口減少と高齢化、生活困難層の流入による生活基盤の浸食や、困難課題のさらなる地域集中、地区内に散在する空地や空きビル等の問題は、地域の再スラム化をもたらすのではないかという危惧を抱かざるを得ない状況となっている。そのような危機意識を背景に、4地区の住民リーダーからの提案を受け、これまで社会的包摂の課題に向けて様々な形で研究や実践を積み重ねてきた、都市研究プラザ第3ユニット(社会包摂ユニット)の研究員が中心となり、住民との協働により今回の調査を企画・実施することになった。調査の他、頻繁にまちづくり研究会も開催してきた。それは、住民の生活や地域課題に関する具体的な取り組みの方向を見出していくためのヒントを得るためであり、その開催回数だけで17回を数える。またメーリングリスト等を介して、地区調査やまちづくりに向けた意見交換の場を設けており、今回の調査及びメーリングリストに登録されている研究会のメンバーは50名を超えている(詳しくは次の頁の調査参加及び研究会メンバーをご参照)。今後は、本調査を通じて明らかになった地区内の高齢者の生活や福祉、居住実態等を基に、より活力のある地域づくりを行うとともに、生活向上に繋げるためのビジョンを考えていくまちづくりを進めていくことにしたい。なお、大学が近隣の問題に対応し、学知の地平を拡げ実践的な連携を深めていくことにより、これまでにない研究領域や課題の創出にも繋げていくことも心掛けていきたい。時代の要請に応え社会や地元コミュニティが抱える

問題に大学がかかわって行くことが、包摂的な社会を切り開く足掛かりとなることを期待している。

最後に本研究の実施に関する研究助成金を提供していただいた公益財団法人三菱財団に感謝の礼を書き記しておきたい。

調査員及び研究会メンバー(順不同・敬称略)

■4支部側：

塩根 仁 (浅香支部支部長)
西岡嘉裕 (加島支部支部長)
小野栄一 (矢田支部書記長)
野村竜一 (加島支部書記次長)
林佐智代 (三座建築事務所)

■研究者側：

福原 宏幸 (大阪市大経済学研究科)
中山 徹 (大阪府大)
水内 俊雄 (大阪市大都市研究プラザ)
阿久澤 麻理子 (大阪市大創造都市研究科)
瀬田 史彦 (東京大学工学系研究科)
全 泓奎 (大阪市大都市研究プラザ)
川野 英二 (大阪市大文学部)
木村 義成 (大阪市大文学部)
佐藤 由美 (大阪市大都市研究プラザ)
熊本 理沙 (近畿大学)
水野 有香 (名古屋経済大学)
妻木 進吾 (目白大学)
本岡 拓哉 (同志社大学)
若松 司 (大阪市大都市研究プラザ)
稲田 七海 (大阪市大都市研究プラザ)
平川 隆啓 (大阪市大都市研究プラザ)
池谷 啓介 (大阪市大都市研究プラザ)
葛西 リサ (大阪市大都市研究プラザ)
松原 仁美 (大阪市大都市研究プラザ)
コルナトフスキ・ヒエラルド(Geerhardt Kornatowski) (大阪市大都市研究プラザ)

菅野 拓 (大阪市大大学院)
柴田 由布子 (大阪市大大学院創造都市研究科)
黄ヨンウォン (日本女子大大学院)
ウ・ユジン (日本女子大大学院)
倉持 香苗 (日本福祉大大学院)
上林 芳夫 (大阪市大大学院創造都市研究科修了)
李 度潤 (リ・トユン、東京大学大学院)
四井 恵介 ((有) 地域・研究アシスト事務所)
蕭コウジ(国立台湾大学大学院)
Johannes_Kiener(大阪市立大学大学院文学研究科)
黒木 宏一(新潟工科大学)
李 振河(イ・ジンハ、大阪市立大学大学院文学研究科)
岡 あゆみ、大阪市立大学大学院創造都市研究科)
岩山春夫(大阪市立大学・院卒)
三好 通裕(大阪市立大学・院卒)
富田 稔 (天理大学)
藤原 望 (大阪市立大学大学院創造都市研究科)
川本 綾(大阪市立大学大学院文学研究科)
菅原智恵美(大阪市立大学大学院創造都市研究科)
山本晃輔(大阪大学大学院)
松下信子(大阪市立大学大学院創造都市研究科)
小川真智子(大阪市立大学大学院創造都市研究科)
黄寿恵(ファン・スヘ、大阪市立大学大学院創造都市研究科)
松行美帆子 (横浜国立大学都市イノベーション学府)
若宮寮 (横浜国立大学大学院)
早瀬貴政 (横浜国立大学大学院)
ショウ・コウジ (国立台湾大学大学院)
高島勇起 (天理大学)
小関明子 (天理大学)
西村真成 (天理大学)
矢野淳士 (大阪大学大学院工学研究科)
林春元、(都大学院卒)
五石敬路 (大阪市立大学創造都市研究科)
石川久仁子 (大阪人間科学大学)

実態調査報告書発刊にあたって

ここにお届けする「4地区実態調査報告書」は、2010年2月から取り組んできた部落解放同盟の浅香・加島・矢田・平野の4支部と大阪市立大学ほかの学生・院生・研究者とによる「まちづくり研究会」の中間報告ともいえるものである。研究会は今日までに16回の例会を重ねている。この間、4地区のフィールドワークや、まちづくりに関連する各分野の研究者の報告や提言を学習しつつ、今回の調査を経て報告書発刊の運びとなった。

メインとなる実態調査は、2011年9月に、浅香地区と加島地区の市営住宅に居住する全世帯からの聞き取り調査である。この調査活動は、それぞれの地元活動家が協力してくれた学生・研究者とともに、集会所での面接、戸別訪問、留め置きなどの方法で行ったものである。さらに、前年、2010年8月に矢田支部が同様に行った調査結果の一部も対比できるものは載せている。そのほか、別途聴き取りとして行われた「住民ライフ・ヒストリー」と「各地区まちづくりの歩み」も4支部について巻末に掲載している。併せて一読ねがいたい。

ところで前述した「まちづくり研究会」で当初確認した「まちづくり4地区共通認識」は次のようなことであった。即ち、部落解放運動の方向に展望が見えにくい中で共通する地区の状況は、①比較的收入のある若年層が流出し、生活困難層の流入がある。②高齢化の進行と少子化の進行が激しい。③学歴の低下状況と就職困難者の増大。④地区に居住しているが「意識として部落民でない」という状況（この層は部落解放運動に参加しなくとも、町会・自治会活動やまちづくり活動に導いていく）などと仮定した。そういう状況は今回の調査結果でも、ほぼ裏づけられたといえる。

一方、まちづくり上の環境問題としては、①市営住宅の建て替えで地区内に大小の空き地が増大する。②大阪市政方針による公共施設の廃止で地区中心部が空家となる。③それらの有効活用としての民間活力の導入やまちづくりNPOなどの起業を考える必要がある。これが4地区共通認識であった。これらの仮説は、今回の調査報告の第5章「調査結果のまとめとまちづくりに向けた提言」と重なる部分が多い。従って、引き続き、まちづくり研究と実践を進めていく決意であることを述べ発刊の辞としたい。

2012年9月20日

部落解放同盟

浅香支部支部長 塩根 仁

加島支部支部長 西岡 嘉裕

矢田支部支部長 戸田 寛

平野支部支部長 河内 幸治

序章 研究の概要

執筆担当：全 泓 奎^{ジョン・ホンギョ}（大阪市立大学都市研究プラザ・4 地区共同まちづくり研究会事務局）

1. 研究の背景及び目的

近年貧困の所在が都市へと移り、「貧困の都市化」と認識されるプロセスが注目を集めている。中でも都市内における「社会的不利」の集中に焦点が当てられ、そのようなメカニズムによりもたらされる社会的排除に対する地域のダイナミックな役割・効果に最も大きな関心が集まっている。地域を通じた様々な不利益への対応は、排除に抗するために欠かすことのできない課題でもある。なかんずくそのような人々が集中する地域では、居住階層による脆弱さの増大と、当該地域にもたらされる、いわゆる「地域効果」による問題が危惧されている。地域効果とは、特定の地域に居住することによって生ずる、社会的経済的機会に関する独自の効果を言う。これによると、剥奪された地域に居住する恵まれない人々は、社会的にミックスされた地域に居住する人々に比べ、生の機会がより縮減するかも知れないということが示されている。既に欧米では地域が貧困や社会的排除に結びつく問題を同定し、それぞれの特定地域にフォーカスを当てた地域再生プログラムが実施されているものの、日本ではまだそのような研究や実践は乏しい。そこで、本研究は、以上のような問題認識に基づき、上記のような地域効果により社会的不利を被っているとされる地域を「社会的不利地域(= Socially Disadvantaged Areas)」と称し、当該地域で社会的排除をもたらす地域効果のプロセスやメカニズムを同定し、その関連した対策を講ずることを通して不利地域の再生に資するための新たな地域支援のモデルを提示していくことは喫緊の課題なのである。

本研究は、以上のような問題意識に基づき、大阪市内の4つの同和地区を中心として調査を行う。同和地区は住宅システムの変更等により、地区内で住み続けることがさらに困難な状況に陥っている。なお、貧困層や高齢単身層の増加等による地域経済の沈滞など、多くの課題に直面していることが報告されている。同和地区の環境改善においては、1969年の同和对策事業特別措置法(=同対法)¹の制定で多くの効果を得てきたのも事実²であるが、2002年に同法が廃止されてからはさらに厳しい環境におかれている。さらに、2010

¹ 1969年に制定された同和对策事業の根拠法。10年間の時限立法として施行。10年後、3年間延長。その後、1982年「地域改善対策特別措置法」(地対法)が施行され、「同和对策」という名称から「地域改善対策」へ変更。1987年に「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(地対財特法)が施行。最終的には、2002年に国策としての同和对策事業は終焉した。

² 1969年から1985年の16年間に環境整備事業に3兆8,000億円の公共投資(国、県、市町村)がなされ、同和地区居住部落民の約3分の2の住環境が大幅に改善された。また、住宅の個別更新のみならず、「住宅地区改良事業」や「小集落地区改良事業」等住環境整備事業も830地区(1988年現在)にわたって大規模に実施されたことも本事業の実施による成果として挙げられよう(内田、1993: 19)。

年、地区内の関連施設の統廃合³が進められ、廃止された地域コミュニティ施設や地域内に散在する空き地等を巡って、さらに新たなまちづくりに対応することが求められている。そこで、本研究では、2009年に大阪市内の4つの同和地区から施設統廃合後の新たなまちづくりに向けた研究会の企画が持ちかけられたのをきっかけに2010年4月から調査研究活動に臨んできたところである。

本研究の大きな目的は、以下の通りである。

- ①縦軸(=時間軸)として、社会的不利とそれに伴うコミュニティの変容に関する変化を2000年の府連の調査との比較を通じて明らかにする。
- ②横軸(地域軸)として、4地区間の社会的不利状況について調査分析から出された不利状況の数値を確認しかつ比較することから各地区の現状を明らかにする。
- ③各地区のまちづくり活動の展開と成果を整理・分析し、今後の活動方向の模索に向けた基礎資料とする。

2. 調査の実施方法

1) 「社会的不利地域の包摂的地域再生」に向けたアクション・リサーチの実施

アクション・リサーチとは、常に変容過程にある社会が抱えているさまざまな問題に対して、研究者のみならず当事者が当該問題を「認知」し、研究者らと共にその解決策を「模索」し、当該問題から「解き放されていく」ための調査活動手法のことである。本研究においても非常に劣悪な環境にあった地区の問題に対応してまちづくりを進めてきたものの、現在なお地区構成員、とりわけ若者の流出や、居住者の高齢化が進んでいくことによって集住地区内でのコミュニケーションが希薄化したり、再スラム化したりすることへの危惧が表面化している現状を問題に据えている。それによるコミュニティ機能の地盤沈下は、「同和地区」であるからこそより社会化されにくいという深刻な問題を抱えている。そこで本研究ではこれまで文献等を通じて確認できた地域事情を参考にしつつ、実際どのような地域効果が機能しており、どのような形で社会的不利が地域内部に浸透されているのかについての実証的調査を行いたい。それには上記のようなアクション・リサーチを一貫して展開しながら地域再生に寄与できるような形で調査研究を行うことにする。そのための調査手法としては、当事者参加型調査として設定し、なるべく当該地域の当事者および支援組織の参加によって調査を行うことを試みていきたい。同和地区の場合、既に本研究チームと密接した関係を持った近隣4地区のまちづくり活動の住民リーダーによって積極的な協力はもちろん、実際の研究組織に深く参画してもらうことで共同の研究組織も構成している。

³ 地区内の施設として多くの住民に利用されてきた人権文化センター、老人福祉センター、青少年会館等の3館が統合され、2010年4月より市民交流センターとなった。

2) 地域実態の比較調査及び地域再生へのニーズ調査

(ライフ・ヒストリー調査及び質問紙調査の併用)

本研究は前記の目的の項でも提示しているように「社会的な不利地域」における貧困と社会的排除に結び付く「地域効果 (area effects)」を同定し、そのようなプロセスを断ち切るための地域再生のあり方を模索することに目的を据えている。今回の調査においては、居住者一般のデータ及び地域再生に向けた意識的な傾向性を把握するために質問紙調査を用いることにする。しかし地域効果は量的な調査だけでは明らかにすることが困難なため、地域効果が居住者の貧困と排除に結び付いていくプロセスやメカニズムを明らかにできるよう、さらにライフ・ヒストリー調査法を用いて丹念に調べていく。このような調査においては、被調査者とのラポールの形成が前提となるが、本研究では前述したように、近隣4支部との共同研究会という形で行っていくため、比較的良好的な関係形成が容易であると判断される。なお本研究会の研究委員には、当事者の他、実際地域現場に深くコミットメントしながらアクション・リサーチを行っているメンバーが多くいることも本研究を行っていく上での強みである。

(1) 調査対象者

大阪市住吉区浅香の浅香市営住宅、大阪市淀川区加島の市営加島住宅に入居する全世帯を対象とした。対象世帯数は、浅香地区 404 世帯（内長期入院、施設入所等は 29 世帯を除く）、加島地区 300 世帯（内長期入院、施設入所等は 11 世帯）である。一方、4 地区共同まちづくり研究会のメンバーである矢田地区に関しては、直前に別の研究組織による実態調査が行われ、既に調査報告書が刊行されていることから、今回の調査では、質問紙調査は行わず、住民へのライフ・ヒストリー調査及び住民リーダー、並びに地区まちづくり活動に関してのみ調査を行うことにした。しかし、今回の 2 地区の調査結果との比較という面で、調査項目において比較が可能となる内容に関しては、別途作表及び関連分析を行うという形で、できるだけ 4 地区共同調査報告書という形がとられるよう試みた。ただ、平野地区に関しては、ほとんどの支部関係者が地区外に居住していることもあり、今回の共同調査においては、地区住民のライフ・ヒストリー調査及び地区まちづくりに関する住民リーダーへの調査だけにとどめることにした。とはいうものの、調査の準備段階及び実施段階で月 1 回の定例研究会を開催し、また、今回の調査結果を受けて、新たなまちづくりに向けたアクションプランを模索するであろう今後の研究会でも、地区共同によるまちづくりの実践を合意している。そのような背景をかんがみ、本報告書では、あえて「4 地区共同実態調査」という表現を使わせてもらうこととした。

(2) 質問紙調査の方法

上記全世帯に対して、各世帯の状況に応じて以下のいずれかの方法で調査を行った。

- ①各住宅の集会所での面接調査
- ②手渡しによる留め置き調査
- ③戸別訪問による面接調査
- ④地区の会館における面接調査

また回収数は、浅香地区 327 世帯（回収率 80.9%）、加島地区 240 世帯（回収率 80.0%）であった。なお、長期入院等を除いた回収率は、浅香地区 87.2%、加島地区 83.0%であった。

(3) 調査期間

①質問紙調査

浅香地区：2001年9月1日～22日

加島地区：2011年9月1日～28日

②ライフ・ヒストリー及び地区まちづくり協議会住民リーダーへの聞き取り調査

2011年11月～12月

調査員説明会の様子

2011年9月8日、大阪市立大学都市研究プラザ西成プラザにて開催



(4) 質問紙調査の分析手法

SPSS ver. 18 を用いて集計を行った。

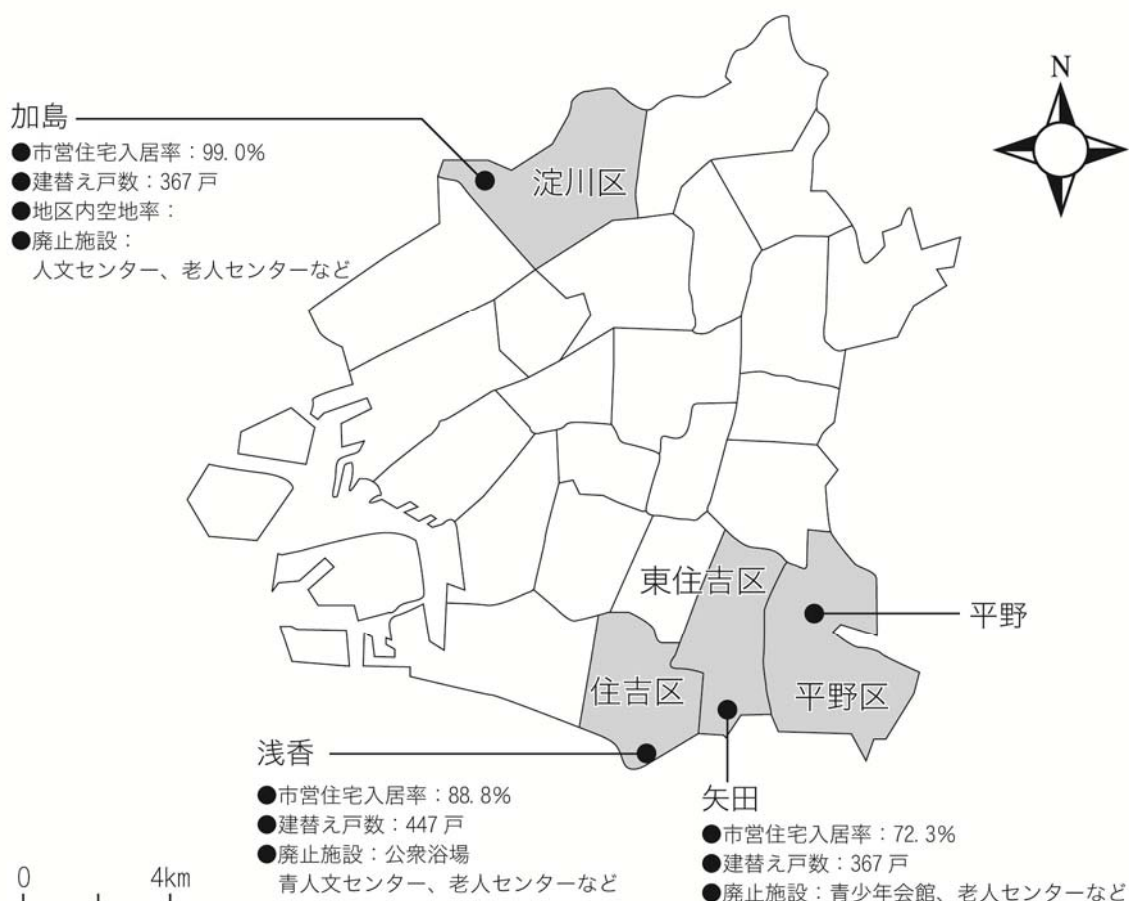
なお、本報告書の集計表では回答の比率を小数点第二位で四捨五入して表記しているため、各項目の合計が 100.0%にならない場合がある。

3. 調査実施体制及び調査実施地域の概要

1) 調査実施体制

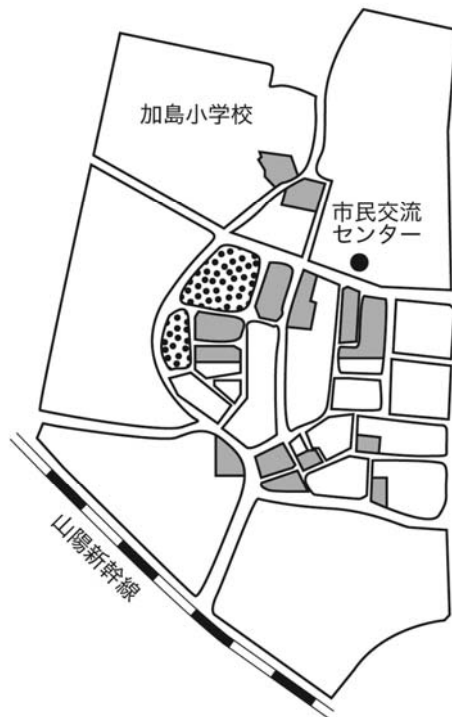
先述したように本研究では、大阪市内の4つの同和地区を対象に調査を進めることにした。同地域を調査の対象としたのは、研究の背景にもあるように、市内同和地区の内外環境の変化に伴い、2009年より新たなまちづくりに向けて市内4地区共同のまちづくり研究会の組織が提案されたことが一つのきっかけである。また、本研究を実施するに当たり、三菱財団により2010年度社会福祉事業研究助成(研究テーマ「社会的不利地域の地域再生に向けた支援モデル開発に関する研究」、研究代表：全泓奎)を受けたことも記しておく。

2) 調査地域の概要

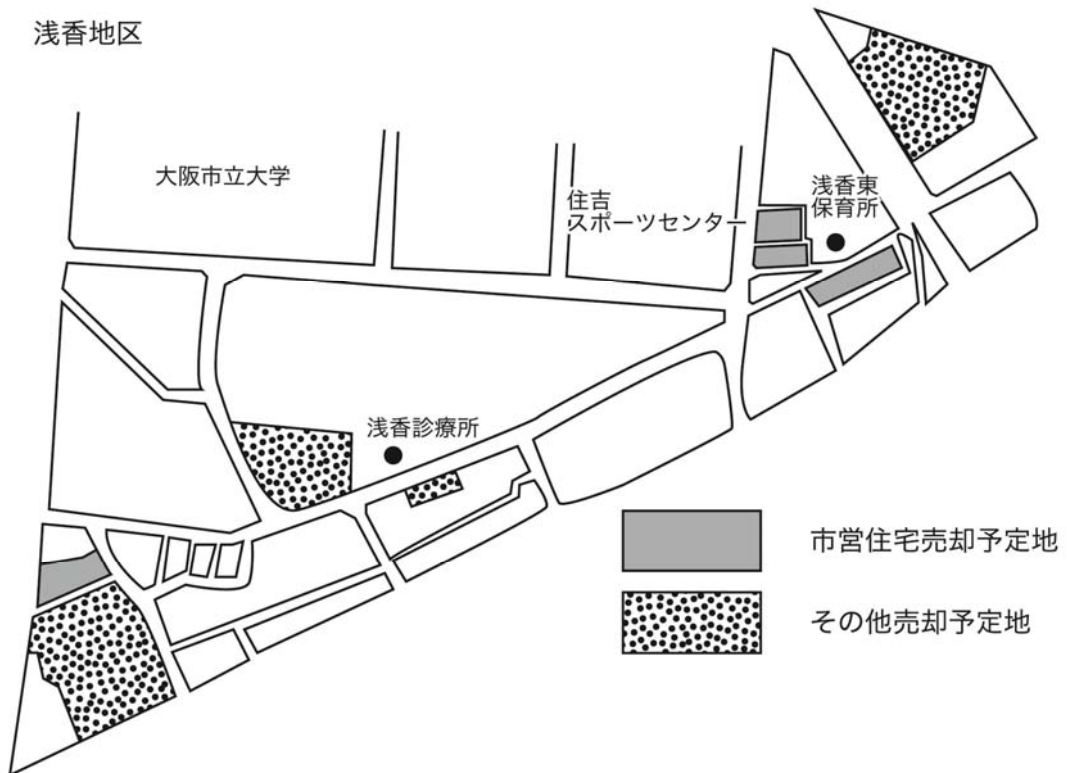


三地区の売却予定地

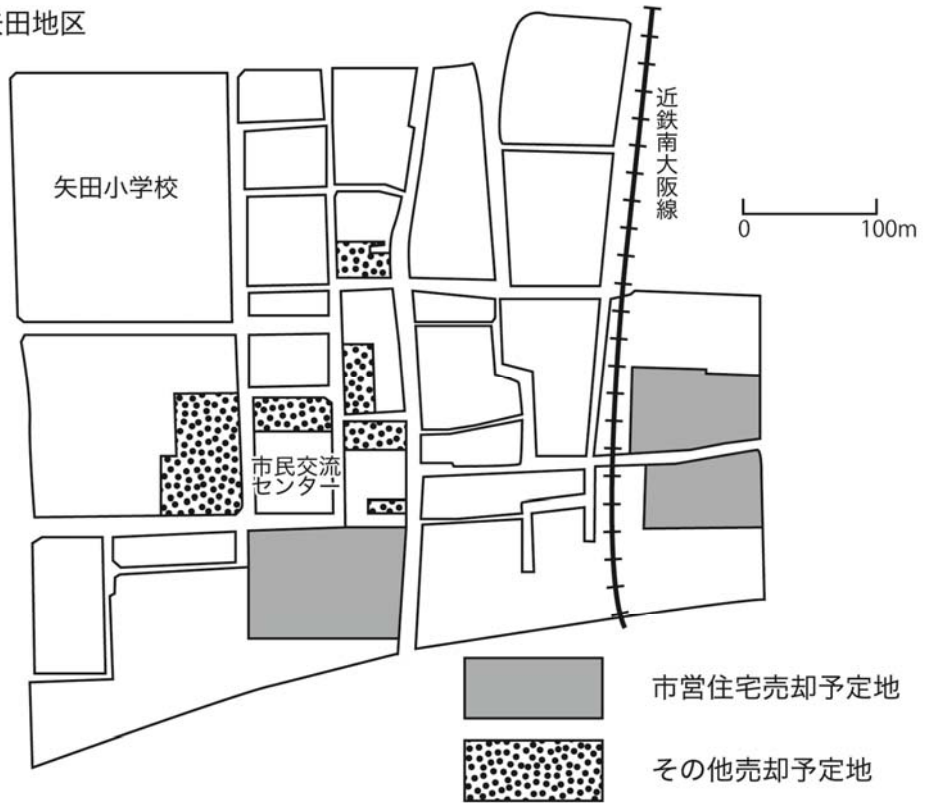
加島地区



浅香地区



矢田地区



第 I 章 調査対象者の基本属性

執筆担当：全 弘 奎^{ジョン・ホンギョ}(大阪市立大学都市研究プラザ・4 地区共同まちづくり研究会事務局)

1. 基本属性

1) 世帯分類

今回の調査結果から最も大きな特徴として見えるのは、浅香、加島ともに単身高齢者の割合が高い点が浮き彫りになったことである。2010 年の国勢調査基本集計を見ると、大阪市の単身または高齢者夫婦世帯の割合は 21.3%(全国 19.4%)で、そのうち単身世帯の割合は大阪市 13.5%(全国 9.2%) である。今回調査で明らかになった浅香(30.9%)と加島(30.0%)は、大阪市の数値をはるかに上回り、さらに 2000 年調査と比較しても、両地区ともに倍増していることが見て取れる。

表 I - 1 世帯分類

	浅香		浅香 2000	加島		加島 2000	矢田	
	度数	有効%	有効%	度数	有効%	有効%	世帯数	有効%
単身高齢	101	30.9	17.0	71	30.0	12.2	143	43.6
夫婦高齢	52	15.9	11.3	37	15.6	8.8		
母子世帯(単独)	8	2.4	3.3	15	6.3	1.4	10	3
母子世帯(同居)	1	0.3		2	0.8			
父子世帯(単独)	-	-	1.0	3	1.3	0.8	3	0.9
その他世帯	165	50.5	67.4	109	46.0	-	172	52.4
合計	327	100.0	100.0	237	100.0	100.0	328	100.0

2) 性別

性別区分に関しては、両地区ともに女性が男性に比べ 2 倍程度高いことがわかる。この数値から考えると、女性高齢者が多いことが予想できる。

表 I - 2 性別分布

	浅香		加島	
	度数	有効%	度数	有効%
男性	122	37.5	79	33.3
女性	203	62.5	158	66.7
合計	325	100.0	237	100.0

3) 年齢

年齢に関しては、両地区とも高齢化が進んでいる様子がうかがえた。＜表 1-3＞を見ると、65歳以上の老年人口が、浅香が56%、加島が52.5%という結果となっている。大阪市全体では、2010年に65歳以上人口は59万8,835人で全人口の22.7%を占めており、超高齢社会という結果となっている(2010年国勢調査＜人口等基本集計結果＞)。一方、大阪市全体に比べても、浅香と加島の高齢化の度合いは、はるかに超高齢社会を上回っていることが見て取れる。

表 I-3 年齢

	浅香		加島	
	度数	有効%	度数	有効%
35歳未満	15	4.6	23	9.7
35～45歳未満	24	7.3	32	13.6
45～55歳未満	36	11.0	21	8.9
55～65歳未満	69	21.1	36	15.3
65～75歳未満	101	30.9	73	30.9
75歳以上	82	25.1	51	21.6
合計	327	100.0	236	100.0

4) 最終学歴

次に最終学歴の結果を見ると表 I-4 の通りである。高校卒業以下で浅香が86.3%、加島が84.4%を示している。その他の学校卒業を除き、専門学校・短大卒業以上は、浅香が11.0%、加島が15.1%の割合となった。これに対し全国的な動向を確認するため、2010年の国勢調査の結果から学歴に関する項目を見てみると、まず高校・旧中卒業以下が67.8%、短大卒業以上は32.2%となっている。この結果からは、両地域とも高校以下の卒業の学歴に関しては全国の割合を上回っているものの、短大以上の高学歴に関しては全国に比べると低い水準を脱していないことが見て取れる。後程教育に関する項目で述べられているように、解放塾や解放奨学金の実施など、部落差別と低学歴の相関性が高かった教育からの排除問題に抗する試みが、中等教育のレベルにおいては、一定以上の成果が上がっているように思われる。しかし、高等教育に関しては、多くの住民に十分に行き届いていない現実が指摘できよう。

表 I - 4 最終学歴

	浅香		加島	
	度数	有効%	度数	有効%
小学校中退	3	1.0	1	0.4
小学校卒業	60	19.4	11	4.9
中学校中退	4	1.3	102	45.3
中学校卒業	115	37.1	0	0.0
高等学校中退	3	1.0	5	2.2
高等学校卒業	82	26.5	71	31.6
専門学校・短大在学	0	0.0	1	0.4
専門学校・短大卒業	19	6.1	21	9.3
大学・大学院在学	3	1.0	2	0.9
大学・大学院卒業	12	3.9	2	0.9
その他学校卒業	3	1.0	9	4.0
就学経験なし	6	1.9	0	0.0
合計	310	100.0	225	100.0

5) 国籍

表 I - 5 は、被調査者の国籍についてまとめたものである。これを大阪市民局が調べた外国人登録国籍別区別人員数と比べてみることにしたい。まず、市民局のデータによると、2011年12月末現在の大阪市の外国人登録者数は122,063人となっている。その中で今回の調査対象地域である浅香と加島、そして矢田地区が属している、住吉区、淀川区、東住吉区の各々の外国人登録者数・割合を見ると、住吉区3,796(3.1%)、淀川区5,076(4.2%)、東住吉区3,247(2.7%)となっている。今回の調査において、調査に応じてくれた方からは、浅香6.4%、加島3.8%、矢田1.9%という割合となっており、他の地区に比べると浅香だけが所属区より多くの外国人が居住していることとなっている。また、その構成の割合を見ると、他の地域も同様であるが、ほとんどの場合、韓国・朝鮮の割合が高いことが見て取れる。

表 I - 5 国籍

	浅香		加島		矢田	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
日本	305	93.6	228	96.2	603	98.0
韓国・朝鮮	17	5.2	9	3.8	10	1.6
その他	4	1.2	0	0.0	2	0.3
合計	326	100.0	237	100.0	615	100.0

2. 第 I 章のまとめ

第 1 章の基本属性の概要をまとめると、まず高齢化の深化が高いことが最も特徴的と言えよう。その中でも単身高齢者の割合が高く、2000 年調査に比べてもほぼ倍増しており、それらの居住や生活に関しては、より細心の関心とケアが必要となっている。なお、学歴と関連しては、中等教育レベルでは学歴の進展が見えるものの、高等教育においてはまだ多くの課題を抱えているように思われる。教育水準の如何によっては、貧困のスパイラルや社会的移動性の程度や有無とも関係が深く、引き続き関心と投資が必要な部門ではないかと思われる。

最後に国籍のデータからは、地域内に少ない割合ではあるものの、外国人の居住が見られる。また、別途行ったインタビュー調査によるライフ・ヒストリー調査からも、新たに来日した外国人の居住実態がみられ、日本生活への定住、そしてホスト社会との適応と関連して、彼らが抱えるだろう様々な問題に関しても今後持続的な関心を注いでいくことが求められている。

第Ⅱ - 1章 住まい・地域での暮らし

執筆担当：矢野淳士（大阪大学大学院工学研究科修士課程）

1. 住まいについて

1) 現在の住まいについて

表Ⅱ-1-1は現在居住している公営住宅の居住期間を示したものである。

両地区とも平均居住期間は約18年くらいだが、浅香地区で5年未満が27.2%であるのに対して加島地区では7.7%となっている。これは浅香地区でこの5年間で市営住宅の建て替えが進められたため、地区内での転居が生じた点や、下記に述べているように一般公募による新規入居があった点等を理由に挙げることができよう。

表Ⅱ-1-1 現在の住まいの居住期間

	浅香		加島	
	度数	有効%	度数	有効%
1年未満	36	11.0	8	3.6
1～5年未満	53	16.2	9	4.1
5～10年未満	19	5.8	51	23.1
10～15年未満	44	13.5	60	27.1
15～20年未満	22	6.7	9	4.1
20～25年未満	19	5.8	11	5.0
25～30年未満	63	19.3	9	4.1
30年以上	71	21.7	64	29.0
合計	327	100.0	221	100.0

2) 直前の住まいについて

表Ⅱ-1-2を見ると、加島地区では地区外から転入したケースは7.2%だが、浅香地区で20.9%となっている。これはさきほど触れたように浅香地区では居住年数が5年未満の住民が多いことと関連しており、市営住宅の一般公募に当選して地区外から転入してくるケースが増えているためであると考えられる。一方、加島地区の場合、一般公募による入居は実施されていない。そのことに関して浅香地区での個別インタビューでは、「ふれあい住宅いうて、地区外の人、全部、小学校の校区内の人でしたら、どなたでも市役所へ申し込んで入ってこれるみたいです。ふれあいで入って来はった人は、近所でもない限り(顔を見ても)分かりませんね。」-浅香 K氏(72歳・女)

という意見が聞かれた。

表Ⅱ-1-3は現在の公営住宅に入居する直前まで暮らしていた住まいの種類を示している。加島地区では公営住宅が78.0%と圧倒的に多く、浅香地区でも公営住宅が最も多いものの加島地区に比べると若干少なく64.9%であり、その分民間賃貸住宅と持ち家の比率が高くなっている。これは上記の公募による一般入居との関連で、地区外からの新規入居

者の影響と推測される。

表Ⅱ-1-2 直前の居住地（地区内外区分）

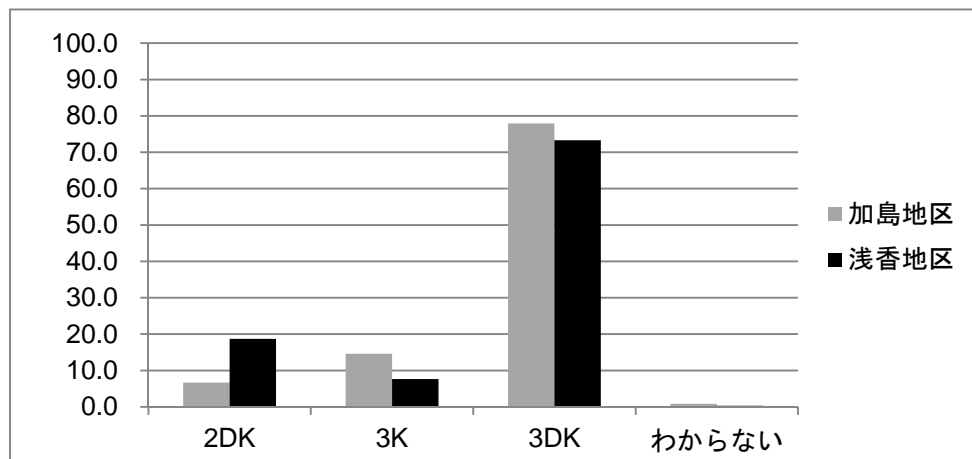
	浅香		加島	
	度数	有効%	度数	有効%
地区内	182	79.1	154	92.8
地区外	48	20.9	12	7.2
合計	230	100.0	166	100.0

表Ⅱ-1-3 直前の住まいの種類

	浅香		加島	
	度数	有効%	度数	有効%
民間賃貸住宅（アパート、長屋、文化住宅など）	55	20.3	24	12.0
公営住宅	176	64.9	156	78.0
持ち家（戸建て住宅や分譲マンションなど）	36	13.3	14	7.0
社宅・寮・飯場	0	0.0	1	0.5
その他	4	1.5	5	2.5
合計	271	100.0	200	100.0

3) 現在の住宅の間取り

図Ⅱ1-1は現在の住宅の間取りの割合を示したものであるが、両地区とも7～8割の世帯が3DKの住宅に居住していることが分かる。



図Ⅱ-1-1 現在の住宅の間取り

図Ⅱ-1-2は、昭和30年代以降の市営住宅のプランの変化について示したものである。

この図から大きな特徴として、まず、面積規模の拡大を挙げることができよう。つまり、昭和30年時に比べ、現在の面積がほぼ倍増していることが見て取れる。それに加え、平面構成の多様化や設備の充実化が目立つ。初期の市営住宅は、部屋と台所が主な平面を構

成していたものの、近年は全てのタイプに浴室が整備され、台所もDKというタイプとして各戸に備え付けられている。

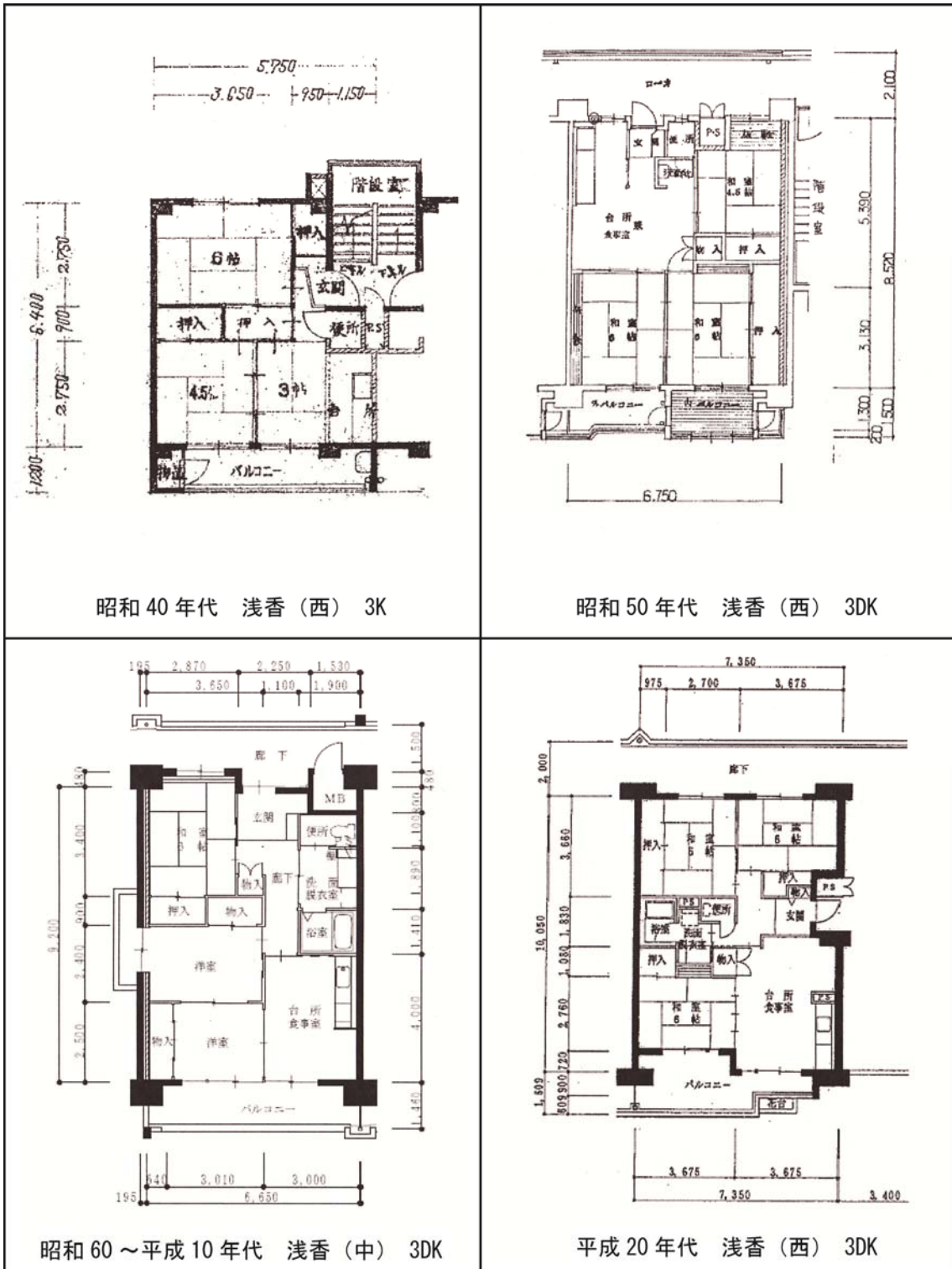


図 II - 1 - 2 代表的な市営住宅住戸プランの変遷⁴

⁴ 大阪市営住宅ストック総合活用計画（平成19年）より引用

4) 現在の住宅の家賃

表Ⅱ-1-3を見ると、両地区とも家賃5万円以上の世帯が2000年時と比べて大幅に増加していることが分かる。これは平成8年の公営住宅法の改正により、応能応益家賃制度⁵が導入され、世帯の収入に応じた家賃が適用されるようになったためであるように思われる。

また両地区とも約3割の世帯が一カ月の家賃が1万円未満であると回答しており、このことは後の第IV章でも触れるが、世帯の年間総収入が200万円未満の低所得世帯が増加している現状を反映している。今後市営住宅の一般公募で優先入居してくる世帯が母子世帯、高齢者世帯などの低所得世帯が多くなっていくことを考慮すれば、この傾向はさらに進行していくと考えられる。

表Ⅱ-1-3 1ヶ月の家賃

%	1万円未満	1万～2万	2万～3万	3万～5万	5万以上	わからない	合計
浅香	29.8	9.2	29.4	17.8	9.2	4.6	100.0
加島	33.5	9.7	21.6	19.1	11.4	4.7	100.0
浅香(2000)	31.9	22.1	29.3	12.2	0.8	3.8	100.0
加島(2000)	31.5	26.0	26.0	17.1	0.6	0.9	100.0

5) 1カ月の共益費

表Ⅱ-1-4を見ると、両地区とも共益費2,500円～5,000円未満の世帯の割合が最も高いことが分かる。浅香地区に限って見てみると、2000年時点では1,000円未満が64.6%で最も高かったが、現在は1,000円未満の世帯は0.6%となり、全体の94.5%は1,000円～5,000円未満の共益費を支払っている。

表Ⅱ-1-4 1ヶ月の共益費

%	1,000円未満	1,000円～ 2,500円未満	2,500円～ 5,000円未満	5,000円 以上	わからない	合計
浅香	0.6	43.9	50.6	2.5	2.5	100.0
加島	1.3	25.4	69.1	1.7	2.5	100.0
浅香(2000)	64.6	9.2	24.9	0.0	1.3	100.0

6) 浴室の有無

表Ⅱ-1-5と表Ⅱ-1-6はそれぞれ今回と2000年時点の加島地区、浅香地区の浴室の設置状況を表している。

専用の浴室の設置率は両地区で増加しているが、依然として加島地区では4割強、浅香地区では6割強の世帯が専用の浴室を持っていない。2006年時点で大阪市営住宅の全住戸のうち浴室を設置しているのが9割弱(表3)ということを見ると、両地区の浴室設

⁵ 公営住宅の家賃を家賃負担能力(応能)と住宅からの便益に応じて(応益)補正することで事業主体が定める制度

置率はかなり低い状況にある。

この背景には、両地区とも 1970 年代は地区の共同浴場をコミュニティの拠点として重視し、各住戸に浴室をあえて設置してこなかったという経緯がある。80 年代に入ると、職業が多様化していくなかで、地区内の市営住宅にも浴室が設置されるようになった。それにより共同浴場の利用者はしだいに減少していき、現在両地区の共同浴場は既に閉店している。⁶

このことに関して住民への聞き取り調査からは次のような声も聞かれた。

「お風呂、私、銭湯行くんです。(家にお風呂は) あるんですけど、コミュニケーション、喋る場。案外あの、何も喋らない日もあるんですけど、そんなんねえ、ある程度友達も出来るし、いいんじゃないかな、ゆっくり出来るし。」—加島 M 氏 (86 歳・女)

表 II-1-5 浴室の有無

%	浴室がある	浴室はないが簡易風呂設置	浴室はないが簡易シャワー設置	なし	その他	合計
浅香	37.6	31.2	6.7	24.5	0.0	100.0
加島	56.7	16.7	5.4	19.6	1.7	100.0

表 II-1-6 浴室の有無 (2000 年調査)

%	浴室がある	浴室はないが簡易風呂設置	共用の風呂がある	なし	不明	合計
浅香 (2000)	19.3	26.5	0.5	53.8	0.0	100.0
加島 (2000)	40.2	25.5	0.0	33.4	0.8	100.0

表 II-1-7 大阪市営住宅の浴室の有無 (2006 年)

	浴室あり		浴室なし	
	度数	有効%	度数	有効%
大阪市 (2006)	90177	87.6	12801	12.4

出所：大阪市 (2006)：平成 19 年大阪市営住宅ストック総合活用計画

6) 住戸内での転倒 (転落) 事故

表 II 1-8 と表 II 1-9 はそれぞれこの 1 年間での転倒 (転落) 事故の有無と、事故が起きた場所を示している。表 II 1-8 を見ると、一年間に転倒事故が発生した世帯の割合は両地区とも全国の 60 歳以上の男女を対象とした調査結果よりも高くなっている。これは両地区とも高齢化率が高いということと、公営住宅の老朽化によるバリアフリーの遅れが原因であると思われる。

表 II 1-8 を見ると、加島地区では敷居や玄関などの段差、トイレにおける事故が最も多く、次に階段、台所・食堂などでも事故が発生していることが分かる。浅香地区では居室

⁶ 2012 年 3 月に浅香地区の浅香温泉、同年 6 月に加島地区の夢遊温泉がそれぞれ閉店した。

(居間)、寝室での事故が最も多く、敷居や玄関などの段差、階段などでも事故が発生している。

表Ⅱ1-8 この1年の間での転倒(転落)事故の有無

	浅香		加島		全国(2010)
	度数	有効%	度数	有効%	有効%
ある	44	13.6	38	16.2	9.5
ない	279	86.4	196	83.8	90.5
合計	323	100.0	234	100.0	100.0

注：全国の数値は、「平成22年度 高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」

表Ⅱ-1-9 転倒(転落)事故が起きた場所

	浅香		加島	
	応答数	ケースの%	応答数	ケースの%
階段	6	13.6	7	18.4
廊下	5	11.4	3	7.9
敷居や玄関などの段差	7	15.9	11	28.9
風呂	4	9.1	1	2.6
トイレ	5	11.4	11	28.9
寝室	9	20.5	5	13.2
台所・食堂	5	11.4	6	15.8
洗面所	1	2.3	1	2.6
居室(居間)	10	22.7	2	5.3
その他	4	9.1	7	18.4
合計	56	127.3	54	142.1

表Ⅱ-1-10 転倒事故が起きた場所(全国)

	全国(2010)
	ケースの%
庭	36.4
居間・茶の間・リビング	20.5
玄関・ホール・ポーチ	17.4
階段	13.8
寝室	10.3
廊下	8.2
浴室	6.2

注：全国の数値は、「平成22年度 高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」

7) バリアフリー

表Ⅱ-1-11は「今のお住まいで、ご自身が住みやすいように工夫したところ、工夫されているところはどこですか」という問い(複数回答)に対する回答の結果を表している。

両地区とも約7割が「特に工夫はない」と回答しており、公営住宅の老朽化によるバリアフリーの遅れがうかがえる。

最も多かった工夫点は「手すりが設けられている」ことで、加島地区で13.9%、浅香地

区で 18.7%だった。

表Ⅱ－1－11 建物の工夫

	浅香		加島		浅香（2000）	
	応答数	ケースの%	応答数	ケースの%	応答数	ケースの%
浴槽の高さ	12	3.8	11	4.9	14	3.5
廊下などの幅	11	3.5	15	6.7	19	4.8
建物内のバリアフリー	37	11.7	29	13.0	24	6.0
建物外のバリアフリー	12	3.8	8	3.6	20	5.0
手すりが設けられている	59	18.7	31	13.9	70	17.5
特に工夫はない	215	68.3	162	72.6	314	78.5
わからない	14	4.4	8	3.6	1	0.3
合計	360	114.3	264	118.4	462	115.6

2. 現在の公営住宅に対する定住意向

表Ⅱ－12は現在の公営住宅への定住意向を示している。現在の公営住宅に住み続けたいという回答は、両地区とも70%弱であり、加島地区の2000年調査時の49.6%と比べると、住宅に対する満足度は上がっていることがうかがえる。

表Ⅱ－13は現在の公営住宅に住み続けたい理由を聞いた結果を示している。両地区とも「住みなれている」という理由が最も多く、加島地区で41.2%、浅香地区で48.8%であった。次に多い理由が「知人・友人・親戚が近くに住んでいる」で、加島地区で32.5%、浅香地区で15.7%であった。全体としては、先に挙げた二つの理由と「商店や病院、駅などが近くて便利」という理由を合わせたポジティブな理由が加島地区では75.5%、浅香地区では67.5%であった。しかし一方では、「住み替える資金がない」「住み替える体力がない」「住み続けたくないが仕方がない」などのネガティブな理由は加島地区で18.4%、浅香地区で24.0%であった。

表Ⅱ－14は住み替えるならば、どのような住宅がいいかを聞いた結果を表している。2000年時点では、土地付き一戸建てが加島、浅香地区でそれぞれ40.7%、52.5%と最も多かったが、今回の調査では持ち家志向が弱まり、加島・浅香のそれぞれの地区で29.8%、17.0%だった。今回の調査では、公営住宅が加島、浅香地区でそれぞれ46.8%、50.9%と約半数を占めた。この理由としては、高齢化に伴う世帯収入の減少により公営住宅への定住志向が高まってきているということと、比較的収入があり持ち家を志向していた世帯は既に転出しているということが考えられる。

表Ⅱ-1-12 現在の公営住宅に今後も住み続けたいか

	浅香		加島		加島 (2000)	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
住み続けたい	171	69.5	116	67.8	300	49.6
できれば住み替えたい	54	22.0	43	25.1	187	30.9
わからない	21	8.5	12	7.0	118	19.5
合計	246	100.0	171	100.0	605	100.0

表Ⅱ-1-13 住み続けたい理由

	浅香		加島	
	度数	有効%	度数	有効%
知人・友人・親戚が近くに住んでいる	26	15.7	37	32.5
商店や病院、駅などが近くて便利	5	3.0	2	1.8
住みなれている	81	48.8	47	41.2
住み替える資金がない	11	6.6	8	7.0
住み替える体力がない	15	9.0	12	10.5
住み続けたくないが仕方がない	14	8.4	1	0.9
その他	14	8.4	7	6.1
合計	166	100.0	114	100.0

表Ⅱ-1-14 住み替える際の住宅志向

	浅香		加島		浅香 (2000)		加島 (2000)	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
土地付き一戸建て	9	17.0	14	29.8	74	52.5	48	40.7
定期借地権付き一戸建て	0	0.0	0	0.0	3	2.1	0	0.0
分譲マンション	3	5.7	3	6.4	6	4.3	23	19.5
公営住宅	27	50.9	22	46.8	41	29.1	38	32.2
民間賃貸住宅	3	5.7	1	2.1	5	3.5	3	2.5
老人ホーム・グループホーム	1	1.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
わからない	3	5.7	7	14.9	1	0.7	1	0.8
その他	7	13.2	0	0.0	11	7.8	5	4.2
合計	53	100.0	47	100.0	141	100.0	118	100.0

3. 第Ⅱ-1章のまとめ

今調査から、浅香・加島地区ともに高齢化や若年層の流出による影響と思われる結果が見られた。2000年の府連の調査結果と比較して、最も違いが顕著なのが、「住み替えるならば、どのような住宅がいいか」に対する回答結果である。2000年時は両地区ともに「土地付き一戸建て」「分譲マンション」を合わせると約6割で、持ち家志向が強かったが、今調査では両地区ともに「公営住宅」という回答が約半数を占め、持ち家志向が弱まり、公営住宅への定住志向が強まってきていることが分かる。

現在、浅香・加島地区の住宅はほぼ公営住宅である。これは部落解放運動により、行政に対し住宅を要求し勝ち取ってきた結果である。しかし一方ではこのことが現在両地区が抱える偏ったコミュニティミックスという課題の主な要因になっている。

このことに関しては住民へのライフヒストリー調査においてもいくつか声が聞かれたので、以下に挙げることとする。

「(地区から) 出て行った人も多いですね。私らの学年でいうたら、半分以上は出て行ってるんじゃないですか。(地区から出る気は) あんまりなかったです。地元が、居心地がいいというか。そういうのもありましたし。私の場合、一人っ子なんで。親も同じ団地に住んでますし。(市営住宅の家賃は) 今、もう、応益応納ですしね。だから、公務員の人が、やっぱり一番高い家賃にはなります。多分、皆さん、そういう考えで出て行きはったりしてるんでしょうけど。」—浅香 H 氏 (42 歳・男)

「息子の入ってるところは、あそこの中住宅いうんですけどね。一番最後に建って、広いところなんですけども、家賃が高い。公務員やからっていうんで、高すぎるんです。8万、9万、払うんです。そしたら、「そんな払うんやったら、よそで家買って月賦で払う方がいい」言うて、若い人がたくさん外へ出ました。収入のある若い子は外へ出て行くんです。「こんなアホなこと」と思うんですけどね。それも収入からいえば、そうかも分からんけど。何のためにここで住宅闘争あったんやっていうことを考えてみて、浅香の先々の活性化のためにも若い子を残してほしいんですわ。それは今の小学生、中学生、高校生もその道をたどりますから。それは考えてほしい。」—浅香 K 氏 (72 歳・女)

「今も私らもそうだったんですけど、その矢田って、その解放運動の結果なんですけど、ほとんど住宅しか住むとこ無いんですわ。市営住宅しか。でまあ、いくつかぽつぽつ一戸建て建てれるスペースもあるんですけど、今回自分がそうやったんですけど、その矢田の地域内に住もうと思っても、入れる選択肢って門前払いやったんで、所得制限で。どうしても仕方ないですけど、その市営住宅って、住宅困窮者を支えるってもちろん側面があるんで、それはそれで分かるんですけど、そうすると貧困層の流入じゃ無いんですけど、そのしんどい世帯とかばっかりが地区の中に、何って言うんですかね、どうしてももう入口の所である一定の所得以下の人が入れない住宅しか無いんやったら、どうしてもそうになってしまうじゃあ無いですか。そうなった時に、例えばその活力あるまちづくりしようって言ったって、そのもう 70 前、以上の、60 歳以上の独居老人しか居てなくて、入って来るのに若い世代入って来えへんかったら、もうどんどん高齢化であったりするんで、とてもじゃあ無いんですけど、街としてやっぱり色々な層の年齢層が無いと、とてもじゃあ無いけどまちづくりって出来ないじゃあないですか。だからそれ、それはもうこの地区の抱える問題と言うか、今。」—矢田 K 氏 (34 歳・女)

第Ⅱ－２章．地区での暮らしについて

執筆担当：松下信子（大阪市立大学大学院創造都市研究科修士課程）

１．地区居住の理由

表Ⅱ－２－１は、「その他」を含む 10 個の選択肢から一つを選択する尋ね方をした結果である。

浅香、加島ともに、「この地区で生まれたから」が 42%を超えている。次に多いのが「結婚のため」（浅香 15.4%、加島 17.8%）であり、続いて浅香は「公営住宅に入居するため」（8.3%）、「親の都合で」（8.0%）になっている。一方、加島は「仕事の都合で」（8.9%）、「親の都合で」（7.2%）の順が多い。しかしながら一番多い理由である「この地区で生まれたから」というのは、この地区に住むことになった最も一般的なきっかけといえ、そのように答えた人の住み続けている理由としては、むしろ「その他の内容」（表Ⅱ－２－２）にある「住みやすい」、または「暮らさざるを得なかった」「行くところがない」「仕方なし」といったことに注目する必要がある。

表Ⅱ－２－１ この地区に住んでいる理由

	浅香		加島	
	度数	%	度数	%
この地区で生まれたから	136	42.0	100	42.4
親の都合で	26	8.0	17	7.2
親戚を頼って	18	5.6	12	5.1
友人・知人を頼って	20	6.2	17	7.2
仕事の都合で	22	6.8	21	8.9
結婚のため	50	15.4	42	17.8
公営住宅に入居するため	27	8.3	11	4.7
わからない	5	1.5	5	2.1
その他	20	6.2	11	4.7
合計	324	100.0	236	100.0

表Ⅱ－２－２ その他の内容

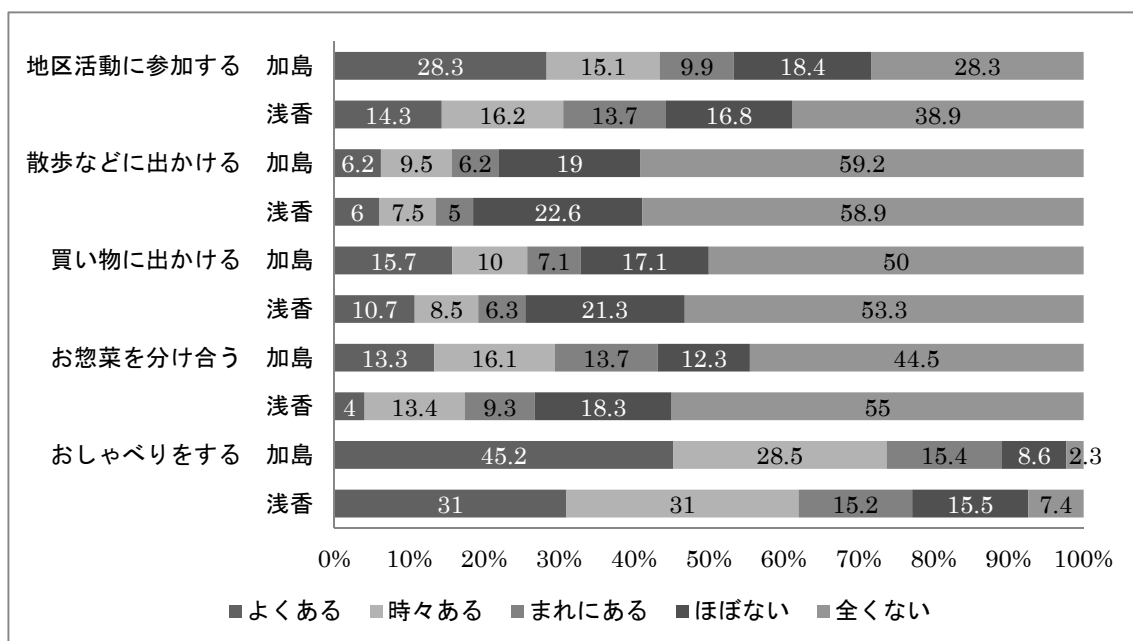
浅香	一度外部で暮らしたがこの地区に来た、家賃が安い、学校に近い、住みやすい、親と仲たがいで、不動産屋の紹介、大学に近い、安い物件（住宅；平屋）、地元に戻りたかった、抽選に当たった、父のついで、部落に住むという選択した、暮らさざるを得なかった、両親の介護のため
加島	たまたま移ってきた、安い物件があった、行くところがない、仕方なし、姉を頼って、子どもの病気のため、疎開、賃貸住宅立ち退きのため、不動産屋の紹介、立ち退き

2. 近所付き合い

表Ⅱ-2-3と図Ⅱ-2-1は、近所づきあいの程度を1から5で点数付けをしてもらった結果を示している。

表Ⅱ-2-3 近所づきあいの程度 (%)

	よくある		時々ある		まれにある		ほぼない		全くない		合計	
	浅香	加島	浅香	加島	浅香	加島	浅香	加島	浅香	加島	浅香	加島
おしゃべりをする	31.0	45.2	31.0	28.5	15.2	15.4	15.5	8.6	7.4	2.3	100.0	100.0
お惣菜を分け合う	4.0	13.3	13.4	16.1	9.3	13.7	18.3	12.3	55.0	44.5	100.0	100.0
買い物に出かける	10.7	15.7	8.5	10.0	6.3	7.1	21.3	17.1	53.3	50.0	100.0	100.0
散歩などに出かける	6.0	6.2	7.5	9.5	5.0	6.2	22.6	19.0	58.9	59.2	100.0	100.0
地区活動に参加する	14.3	28.3	16.2	15.1	13.7	9.9	16.8	18.4	38.9	28.3	100.0	100.0



図Ⅱ-2-2 近所づきあいの程度 (%)

以上の結果から見ると、各項目において浅香と加島でよく似た比率を示している。「おしゃべりをする」程度のつきあいは、浅香で「よくある」「時々ある」を合わせて62%、加島で73.7%ある。しかし「ほぼない」「全くない」を合わせて50%を超えるものは、「お惣菜を分け合う」(浅香73.3%、加島56.8%)、「買い物に出かける」(浅香74.6%、加島67.1%)、「散歩などに出かける」(浅香81.5%、加島78.2%)となっていて、あまり深い

付き合いをしていないことがわかる。

「地区活動に参加する」に関しては、浅香で「よくある」「時々ある」が合わせて 30.5%で、「ほぼない」「全くない」が合わせて 55.7%であり、加島はそれぞれ、43.4%、46.7%となっていて若干差が見られる。この差は単に付き合いや人間関係の深さによるものなのか、地区活動の内容によるものなのか、さらに検証が必要であろう。

3. 地域への定住意志

表Ⅱ-2-4 は、この地区における今後の定住意志を尋ねたものである。浅香は 90.4%が、加島は 88.8%、2010 年の矢田は 83.1%が「住み続けたい」と答えている。2000 年の同地区の定住意志（表Ⅱ-2-5）は個人を対象としたものだが比率的には大差ないものと考え比較すると、3 地区の「住み続けたい」比率の平均は市・府同和地区よりも高いことはもとより、今調査では浅香 1.4 倍、加島 1.5 倍、矢田 1.6 倍で「住み続けたい」が増えている。

また、「今はまだわからない」と答えた人が、2000 年の浅香で 26.1%、加島は 34.8%、矢田は 40.4%あったものが、浅香、加島ともにゼロで、矢田（2010 年）は 8.3%（5 分の 1）に減少している。この急激な変化の内容は、次の「住み続けたい理由」（表Ⅱ-2-6）を踏まえて考慮する必要がある。

表Ⅱ-2-4 地区定住意志

	浅香		加島		矢田(2010)	
	度数	%	度数	%	度数	%
住み続けたい	291	90.4	207	88.8	271	83.1
住み続けたくない	31	9.6	26	11.2	25	7.7
今はまだわからない	-	-	-	-	27	8.3
合計	322	100.0	233	100.0	323	100.0

表Ⅱ-2-5 同地区 2000 年 地区定住意志

	浅香		加島		矢田		市同和地区		府同和地区	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
住み続けたい	226	64.7	347	57.3	333	50.5	1649	54.7	4129	52.9
住み続けたくない	32	9.0	45	7.4	52	7.9	301	10.0	796	10.2
今はまだわからない	91	26.1	211	34.8	266	40.4	1064	35.3	2880	36.9
不明・その他	1	0.2	3	0.5	8	1.2	-	-	-	-
合計	350	100.0	606	100.0	659	100.0	3014	100.0	7805	100.0

注：市、府同和地区：2000 年大阪市同和問題の解決に向けた生活実態調査

表Ⅱ-2-6 住み続けたい理由（回答はひとつ）

		生まれ育ったから	親戚や友人がいる	交通が便利	家賃が安い	日常生活物価が安い	医療福祉サービスの充実	教育環境が整っている	自然環境が良い	静かで公害がない	人権問題への取組が活発	買い物に便利	地区外に出ると差別を受ける	その他	合計
浅香	度数	115	51	8	40	2	3	1	4	12	6	-	-	41	283
	%	40.6	18.0	2.8	14.1	0.7	1.1	0.4	1.4	4.2	2.1	-	-	14.5	100.0
加島	度数	65	66	12	23	-	3	1	2	3	3	2	2	20	202
	%	32.2	32.7	5.9	11.4	-	1.5	0.5	1.0	1.5	1.5	1.0	1.0	9.8	100.0

表Ⅱ-2-7 その他の内容

浅香	いごちがいい(住みやすい)、長い間生活しているから、この年ではどこにも行かない、慣れたから環境が変わってしまうから、気楽、行く当てがない、仕事のため、仕方がない、子どもたちが近い、夫と実家の墓がある、親がいる、
加島	慣れている、育ったから、引っ越すのがしんどい、行くところがない、今さら他の地域には行きたくない(加島以外に住んだことがない)、仕方がない、出て行く理由がない、地域の人がよくしてくれる、年老いてきている、病気で体が動かない

表Ⅱ-2-6は、住み続けたい理由を、「その他」を含む14個の項目から一つを選択するようたずねた結果である。「生まれ育ったから」と「親戚や友人がいる」で、浅香ではそれぞれ40.6%、18.0%で合わせて58.6%になり、加島では32.2%、32.7%で合わせて64.9%になる。そして、「その他の内容」(表11-2-1)にもあるように、両地区とも長い間生活していて慣れているということ、高齢のため、行くところがないといったことを考慮すると、定住意志で2000年に「今はまだわからない」と答えた人が、今調査で減少または全くいなくなり、「住み続けたい」人の割合が高くなったことは、決して積極的な意味だけでなく、地区住民の高齢化などが一因であることがうかがえる。

次に表Ⅱ-2-8では、「住み続けたくない理由」を、同じく14個の項目から一つを選択するよう尋ねた。その結果、浅香では「買い物に不便」が25%で最も高く、次いで「家賃が高い」「治安・風紀が悪い」がそれぞれ14.3%となっている。それに対して加島は、「持ち家・マンションを購入したいが地区内に良い物件がない」が22.7%で、次いで「地区内に住んでいると差別を受ける」「自然環境が悪い」がそれぞれ13.6%ある。よって「住み続けたくない理由」は地域によって異なっている。

表Ⅱ-2-8 住み続けたくない理由（回答はひとつ）

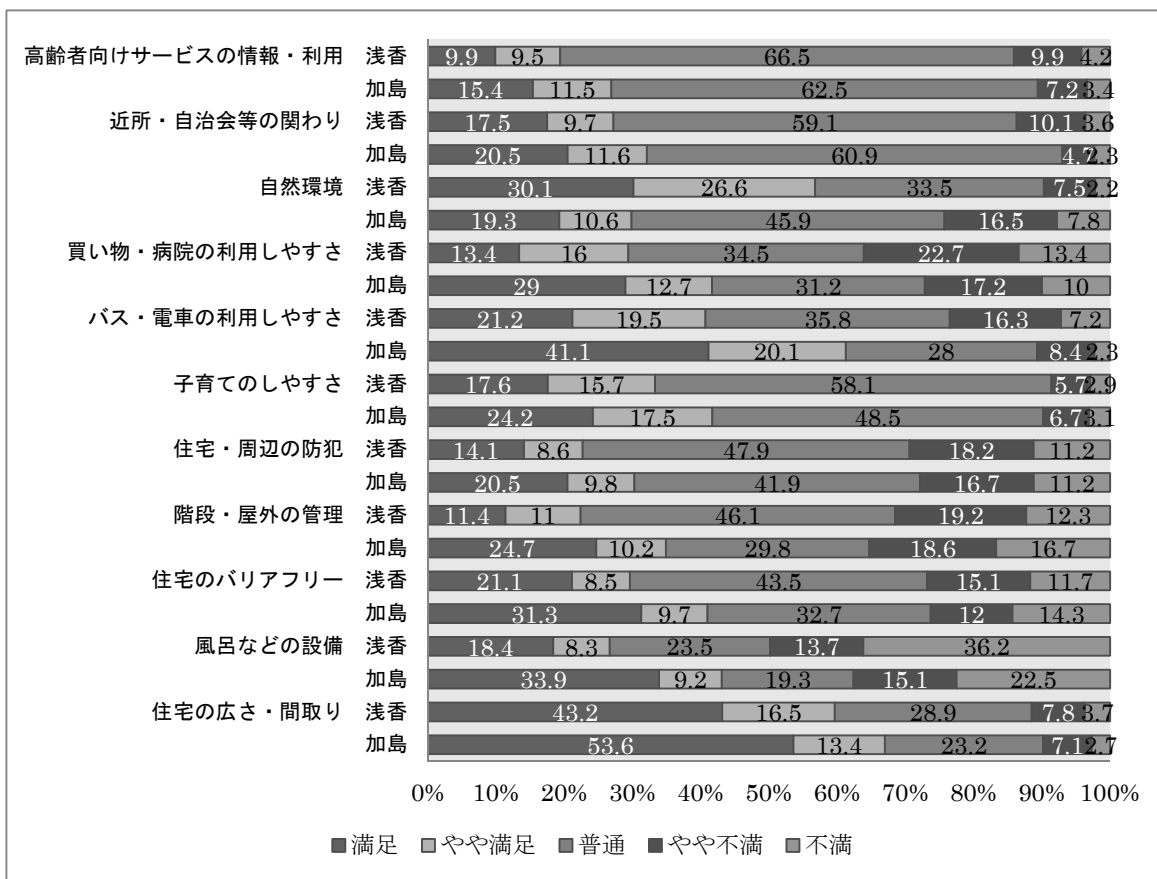
		生まれ育った所ではない	交通が不便	買い物に不便	家賃が高い	別の校区で子どもたちに教育を受けさせたい	自然環境が悪い	騒音等の公害	治安風紀が悪い	持ち家マンションを購入したいが地区内に良い物件がない	地区内に住んでいると差別を受ける	親戚友人がいない	その他	合計
浅香	度数	1	2	7	4	1	1	1	4	3	1	—	3	28
	%	3.6	7.1	25.0	14.3	3.6	3.6	3.6	14.3	10.7	3.6	—	10.6	100.0
加島	度数	—	—	1	2	2	3	1	1	5	3	1	3	22
	%	—	—	4.5	9.1	9.1	13.6	4.5	4.5	22.7	13.6	4.5	13.6	100.0

表Ⅱ-2-9 その他の内容

浅香	一戸建てを建てられないから、人間関係、他所にも住んでみたい、娘たちが勤めに行くため不便
加島	できれば持ち家が欲しい、仕事場と離れていて不便、特になし

4. 住まいと居住地域に対する満足度

図Ⅱ-2-2は、住まいや近所について11個の項目についての満足度を尋ねたものである。住まいに関しては、浅香で「風呂などの設備」が「やや不満」「不満」合わせて49.9%と半数近くが不満であるものの、それ以外の「住宅の広さ・間取り」「住宅のバリアフリー」「階段・屋外の管理」については、両地区とも「普通」を含めると半数以上が満足していると思われる。近所の関わりや環境については、「自然環境」以外はすべて浅香より加島の方が満足度が若干高く、「買い物・病院の利用しやすさ」に浅香が「やや不満」「不満」合わせて36.1%見られる以外は、全体にわたって不満度は低い。



図Ⅱ-2-2 住まいや近所についての満足度 (%)

5. 今後必要とされるサービス

表Ⅱ-2-10は、今後あれば良いと思うサービスを①から⑨の項目から複数選択を求めた結果である。

両地区とも、「急病等の緊急時に通報できるサービス」「困ったときの相談窓口サービス」「専門スタッフによる団地管理サービス」の順で要求度が高く、それぞれ浅香で23.0%、18.7%、18.2%で、加島は25.3%、20.6%、13.6%となっている。

表Ⅱ-2-10 今後あればよいと思うサービス (複数回答)

	浅香		加島	
	応答数	%	応答数	%
①急病等の緊急時に通報できるサービス	132	41.1	112	50.5
②専門スタッフによる団地管理サービス	104	32.4	60	27.0
③買い物代行	54	16.8	41	18.5
④通院、外出時の付き添い	45	14.0	43	19.4
⑤子どもの一時預かりサービス	9	2.8	18	8.1
⑥近所での仕事の紹介・あっせん	32	10.0	40	18.0
⑦困ったときの相談窓口サービス	107	33.3	91	41.0
⑧その他	30	9.3	15	6.8
⑨ない	60	18.7	22	9.9
合計	573	178.5	442	199.1

また、参考までに、表Ⅱ－2－11は、「その他の内容」として自由回答に挙げられた内容をまとめたものである。それによると、「移動販売、家事サービス、代読、体が悪くなったときに頼みたい、高齢者入所施設、隣に通じるベル」等、住民の高齢化をうかがわせるものが多く見られる。

表Ⅱ－2－11 その他の内容

浅香	中国語のサービス、風呂設備、カラオケ、コミュニティーの場、移動販売、家事サービス、階段の電気の付け替え、近くにスーパーが欲しい、木の剪定、孤独死対策、字の読み書きが困難なため代読、防犯、団地の掃除サービス
加島	近所に何でも売っている店が欲しい、高齢者入所施設、趣味の同好会・サークル、住宅内部のバリアフリー、生活のサポート、団地周りの管理、配食サービス、隣に通じるベル

6. 第Ⅱ－2章のまとめ

この地区に住んでいる理由には経済的、人的理由が多く、10年前に比べて「住み続けたい」が極端に増えている定住意向の背景には、「住みよい、慣れている」といった肯定的な理由もあるが、「高齢化」や「行くところがない」といった「あきらめ」が背後にあると思われる。したがって今後は、高齢化に伴うサービスのあり方を探る必要があると考える。

第三章 障がい・福祉・子育て

執筆担当 松下信子・岡アユ美・小川真智子

(大阪市立大学大学院創造都市研究科修士課程)

1. 健康保険・障がいについて

執筆担当 松下信子

1) 健康保険の加入有無

表Ⅲ-1-1 は健康保険の加入状況を尋ねた結果であるが、加入していない世帯（浅香 68 世帯、加島 23 世帯）のほとんどは、表Ⅲ-1-3 から「生活保護を受給」しているためであることがわかる。加入している健康保険の種類（表 14-1）は国民保険が圧倒的に多い（浅香 69.6%、加島 70.6%）が、高齢者が多いことが一因と考えられるが、就労との関係も検討する必要があると思われる。

表Ⅲ-1-1 健康保険の加入状況

	浅香		加島	
	度数	%	度数	%
はい	257	79.1	211	90.2
いいえ	68	20.9	23	9.8
合計	325	100.0	234	100.0

表Ⅲ-1-2 加入している健康保険の種類

	浅香		加島	
	度数	%	度数	%
国民健康保険	179	69.6	149	70.6
勤務先の保険	73	28.4	59	28
その他医療保険	5	1.9	3	1.4
合計	257	100.0	211	100.0

表Ⅲ-1-3 非加入の理由

	浅香		加島	
	度数	%	度数	%
保険料が高い	3	4.4	-	-
生活保護を受給	64	94.1	23	100.0
その他	1	1.5	-	-
合計	68	100.0	23	100.0

2) 障がい者のいる世帯

表Ⅲ-1-4 は、障がいの有無を尋ねたものである（矢田地区は個人を対象とし「合計」は有効回答者数を示している）。結果、何らかの障がいのある人は、浅香 22.6%、加島 21.8%、矢田 11.7%となっている。同地区の 2000 年調査（対象は個人）と比較すると、障がいのある人の割合は浅香でおおよそ 1.6 倍、加島は 2 倍増えている、矢田は 2000 年と 2010 年の障がいのある人の人数で比べると 3 割ほど減っている。よって浅香、加島ともに 2000 年と調査対象の単位を同じにしなければ厳密な比較はできないと思われるが、それぞれの地区住民に対する比率が増えていることは明らかである。

表Ⅲ－1－4 障がいの有無（複数回答）

区分	浅香		加島		矢田(2010)	
	応答数	%	応答数	%	応答数	%
身体障がい	60	19.7	27	14.8	51	9.2
知的障がい	2	0.7	6	3.3	9	1.6
精神障がい	4	1.3	5	2.7	5	0.9
その他の障がい	3	1.0	2	1.1	-	-
障がいはない	237	78.0	144	78.7	496	89.0
合計	306	100.7	184	100.5	557	100.0

表Ⅲ－1－5 同地区 2000年 障がいの有無

区分	浅香		加島		矢田		市同和地区		府同和地区	
	応答数	%	応答数	%	応答数	%	応答数	%	応答数	%
障がいあり	88	13.7	66	10.9	99	15.0	343	11.4	826	10.6
障がいなし	553	86.3	540	89.1	560	85.0	2671	88.6	6979	89.4
合計	641	100.0	606	100.0	659	100.0	3014	100.0	7805	100.0

3) 障がい手帳の有無

次に、障がいがあると答えた人に対し障がい者手帳の有無を尋ねた（表Ⅲ－1－6）。（矢田は、中学卒以上の世帯員 559 人に対し尋ねたもので、表中の「持っていない」は障がいがあると答えた人から「持っている」と答えた人を引いたものである）2000年調査と比較すると、3地区とも、障がいがあつて障がい者手帳を持っている人の比率が大幅に増えている（浅香 69.3%から 76.8%に、加島 54.5%から 82.1%に、矢田 52.5%から 70.8%に）。しかしながら本調査においても「持っていない」と答えた人が、浅香で 23.2%、加島で 17.9%、2010年矢田で 29.2%あり、もっていない理由（表Ⅲ－1－8）は、浅香で「資格がない」と考えている人が最も多く、次に多い人は「申請中である」と答えている。また2000年調査で「制度を知らない」「取得が困難」と答えた人が、本調査では大きく減少していることがわかる。

表Ⅲ－1－6 障がい手帳の有無

	浅香		加島		矢田(2010)	
	度数	%	度数	%	度数	%
持っている	53	76.8	32	82.1	46	70.8
持っていない	16	23.2	7	17.9	19	29.2
合計	69	100.0	39	100.0	65	100.0

表Ⅲ－1－7 同地区 2000年 障がい手帳の有無

	浅香		加島		矢田		市同和地区		府同和地区	
	応答数	%	応答数	%	応答数	%	応答数	%	応答数	%
持っている	61	69.3	36	54.5	52	52.5	223	65.0	506	61.3
持っていない	27	30.7	30	45.5	47	47.5	120	35.0	320	38.7
合計	88	100.0	66	100.0	99	100.0	343	100.0	826	100.0

表Ⅲ－1－8 手帳を持っていない理由（複数回答）

	浅香		加島		浅香(2000)		加島(2000)	
	応答数	ケース%	応答数	ケース%	応答数	ケース%	応答数	ケース%
申請中である	3	18.8	1	14.3	2	7.4	2	6.7
制度を知らない	2	12.5	1	14.3	5	18.5	7	23.3
資格がない	4	25.0	1	14.3	6	22.2	6	20.0
取得が困難	1	6.3	1	14.3	6	22.2	2	6.7
メリットがない	2	12.5	1	14.3	1	3.7	3	10.0
取得したくない	1	6.3	1	14.3	5	18.5	3	10.0
その他	4	25.0	1	14.3	4	14.8	7	23.3
合計	17	106.3	7	100.0	29	107.3	30	100.0

4) 健康保険・障がいのまとめ

健康保険や障がい手帳などの医療制度に関する認知や利用の状況が改善したことは明らかであり、今後は高齢化に伴う「福祉」の分野での取り組みが課題となろう。

2. 福祉について

執筆担当：岡アユ美

前回までは、属性ごとの状態像（年齢や性別の違いによる福祉制度の利用や受給状況）を明らかにすることに調査の重点が置かれていた。その結果を踏まえた今回調査では、現在の状況に加えて、今後どのような福祉サービスが必要であるかを問う項目が追加されているのが特徴である。

1) 公的年金の加入有無

表Ⅲ-2-1 年金加入の有無と現状

	浅香		加島	
	度数	有効%	度数	有効%
1 国民年金に加入し、保険料を支払っている	21	6.7	24	10.6
2 国民年金に加入し、保険料免除となっている	14	4.4	22	9.7
3 第3号被保険者	6	1.9	2	0.9
4 厚生年金に加入	43	13.7	42	18.5
5 共済年金に加入	10	3.2	8	3.5
6 現在公的年金を受給している	170	54.0	98	43.2
7 公的年金に未加入	41	13.0	22	9.7
8 わからない	10	3.2	9	4.0
合計	315	100.0	227	100.0

矢田 (2010)		浅香 (2000)		加島 (2000)		矢田 (2000)		全国 (2010)	
度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
39	7.0	77	11.4	84	13.2	81	11.5	19,066	21.2
21	3.8	47	6.9	45	7.1	39	5.5		
32	5.7	18	2.6	25	3.9	23	3.3	10,091	11.2
60	10.7	142	20.8	139	21.9	139	19.7	39,085	43.4
46	8.2	78	11.4	64	10.1	66	9.3		
214	38.3	173	25.4	166	26.1	170	24.0		
122	21.8	146	21.4	110	17.3	169	23.9	21,771	24.2
25	4.5	1	0.1	3	0.4	20	2.8		
559	100.0	682	100.0	636	100.0	707	100.0	90,012	100.0

注：全国は、平成22年「公的年金加入状況等調査」厚生労働省

* 全国調査の度数単位は千人、対象年齢は15歳から69歳

公的年金の加入状況を地区別に見ると、浅香地区は国民年金13.0%、被用者年金16.9%、加島地区は国民年金21.2%、被用者年金22.0%である。全国と比較すると、国民年金と被用者年金への加入割合に大きな差異は見られないが、第3号被保険者の割合が低いことがわかる。第3号被保険者については、浅香・加島地区とも2000年調査と比べてもその割合は低下していることから、被扶養配偶者が少ないといえる。

浅香・加島地区とも「現在公的年金を受給している」が最も多く、浅香地区では50%を

超えている。2000年調査での受給率は浅香地区が27.0%、加島地区が27.4%なので、両地区とも20%近い上昇である。公的年金受給の変化を矢田地区で見ると、2000年25.8%から2010年38.3%で、13%程度の上昇である。このことから、浅香・加島地区の増加が矢田地区に比べて大きいことがわかる。

また、「公的年金に未加入」は、2000年調査より浅香地区は22.8%から13.0%へ、加島地区は18.2%から9.7%へとそれぞれ低下している。矢田地区の未加入の変化は2000年25.6%から2010年21.8%なので、ここでも浅香・加島地区の変化の大きさがわかる。2000年調査では浅香・加島地区とも「20歳未満で国民年金に加入できない」が、未加入理由のトップであった。浅香・加島地区ではこの10年間で、年齢要件による未加入者割合が低下したことで公的年金への加入割合が高くなったと同時に、高齢化に伴って老齢年金の受給が増加したことが考えられる。

2) 介護保険の認定状況

問 17：介護保険で要介護・要支援認定を受けていますか

表Ⅲ-2-2

	浅香		加島		矢田 (2010)		全国 (2009)	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
1 要支援認定を受けている	19	6.1	7	3.5	13	20.0	287	8.2
2 要介護認定を受けている	23	7.3	9	4.5	40	61.5		
3 申請したが認定されなかった	2	0.6	1	0.5	2	3.1	7	0.2
4 申請中である	6	1.9	2	1.0	2	3.1	12	0.3
5 申請していない	245	78.0	167	82.7			3194	91.2
6 わからない	19	6.1	16	7.9			1	0.0
7 介護が必要であるが、 申請していない					8	12.3		
合計	314	100.0	202	100.1	65	100.0	3501	99.9

注：全国は、平成21年度「高齢者の日常生活に関する意識調査」内閣府

表Ⅲ-2-3 (うち要支援度)

	浅香		加島		全国 (2009)	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
1 要支援1	7	36.8	3	42.9	40	58.8
2 要支援2	12	63.2	4	57.1	28	41.2
合計	19	100.0	7	100.0	68	100.0

注：全国は、平成21年度「高齢者の日常生活に関する意識調査」内閣府

表Ⅲ-2-4 (うち要介護度)

	浅香		加島		全国 (2009)	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
1 要介護 1	9	40.9	3	33.3	31	33.3
2 要介護 2	11	50.0	0	0.0	42	45.2
3 要介護 3	1	4.5	5	55.6	10	10.7
4 要介護 4	1	4.5	0	0.0	8	8.6
5 要介護 5	0	0.0	1	11.1	2	2.2
合計	22	100.0	9	100.0	93	100.0

注：全国は、平成 21 年度「高齢者の日常生活に関する意識調査」内閣府

「要支援認定を受けている」「要介護認定をうけている」「申請したが認定されなかった」「申請中である」という支援もしくは介護を必要としている回答の割合は、浅香地区 15.9%、加島地区 9.5%である。支援もしくは介護を必要とするものだけを見ると、浅香地区では 84.0%が、加島地区では 84.2%が支援もしくは介護の認定を受けている。

「要支援認定を受けている」うち、浅香地区では要支援 1 が 36.8%、要支援 2 が 63.2%、加島地区では要支援 1 が 42.9%、要支援 2 が 57.1%である。「要介護認定をうけている」うち、浅香地区では要介護 1 が 40.9%、要介護 2 が 50.0%、要介護 3 が 4.5%、要介護 4 が 4.5%、加島地区では要介護 1 が 33.3%、要介護 3 が 55.6%、要介護 5 が 11.1%である。

申請したものの自立判定を受けた割合は浅香地区 0.6%、加島地区 0.5%で、ともに 2010 年矢田地区調査の 3.1%を下回っていて、浅香・加島地区では介護のミスマッチは少ない状況である。

3) 介護保険制度の評価

問 18：介護保険制度をどう思いますか

表Ⅲ-2-5

	浅香		加島		浅香 (2000)		矢田 (2000)	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
1 自分でサービスを選択でき希望を反映しやすい	11	3.4	9	3.8	65	6.7	42	4.6
2 介護が必要になっても安心	35	10.8	47	20.1	80	8.2	73	8.0
3 利用時の支払が負担	41	12.6	19	8.1	168	17.3	176	19.4
4 一定の負担はやむを得ない	25	7.7	17	7.3	98	10.0	62	6.8
5 今まで通りサービスが受けられず不安	4	1.2	1	0.4	71	7.3	30	3.3
6 制度が複雑で分かりにくい	52	16.0	43	18.4	308	31.7	293	32.4
7 わからない	136	41.8	86	36.8	159	16.4	220	24.2
8 その他	21	6.5	12	5.1	23	2.4	12	1.3
合計	325	100.0	234	100.0	972	100.0	908	100.0

介護保険制度に対して「利用料の支払いが負担」「今まで通りサービスを受けられず不安」「制度が複雑でわかりにくい」という否定的な意見が、「自分でサービスを選択でき希望を反映しやすい」「介護が必要になっても安心」「一定の負担はやむを得ない」という肯定的な意見をやや上回る。「利用料の支払いが負担」という回答は加島地区では 8.1%だが、高齢者の割合がより高い浅香地区では 12.6%となっている。「介護が必要になっても安心」という回答は浅香地区 10.8%、加島地区 20.1%で、それぞれの違いがみられる。

一方、共通しているのは、「利用料の支払いが負担」以上に「制度が複雑で分かりにくい」という回答が多数を占めていることである。介護保険制度施行直後の 2000 年浅香地区の 48.0%、矢田地区の 44.5%よりは低下しているものの、制度施行から 10 年以上が経過してもなお“分かりにくい”制度であることは変わっていない。「わからない」という回答が最も多く浅香地区 41.8%、加島地区 36.8 を占め、「その他」としても「バカらしい」「ムダ」等の否定的意見が多数見られることから、制度そのものだけでなく情報開示のあり方に、今後の改善が望まれる。

4) 福祉サービスに関するニーズ

問 19：今後、整えてほしい福祉サービスはありますか（複数回答可）

表 III-2-6

	浅香		加島		浅香 (2000)		加島 (2000)	
	度数	ケース%	度数	ケース%	度数	ケース%	度数	ケース%
1 健康づくり	50	15.4	39	16.7	133	20.7	167	27.6
2 生きがいづくり	37	11.4	33	14.2	108	16.8	136	22.4
3 住宅相談	76	23.4	61	26.2	116	18.1	113	18.6
4 生活相談の説明会	30	9.2	16	6.9	99	15.4	93	15.3
5 就職あっせん	32	9.8	22	9.4	86	13.4	86	14.2
6 自宅への配食サービス	29	8.9	37	15.9	114	17.8	124	20.5
7 掃除や買い物などの家事サービス	47	14.5	39	16.7	113	17.6	67	11.1
8 外出、通院などの介助	37	11.4	35	15.0	79	12.3	73	12.0
9 障害者が気軽に集える場所づくり	21	6.5	20	8.6	75	11.7	80	13.2
10 複数の人が集まったの会食	19	5.8	23	9.9	32	5.0	43	7.1
11 子育て相談	4	1.2	11	4.7	24	3.7	27	4.5
12 財産や金銭などの管理	5	1.5	7	3.0	10	1.6	22	3.6
13 特に希望はない	97	29.8	62	26.6	97	15.1	81	13.4
14 わからない	50	15.4	23	9.9	98	15.3	95	15.7
15 その他	16	4.9	9	3.9	20	3.1	9	1.5
合計	550	169.1	437	187.6	1204	187.6	1216	200.7

今後、整えてほしい福祉サービスとして、浅香地区では①「住宅相談」23.4%、②「健康づくり」15.4%、③「掃除や買い物などの家事サービス」14.5%、④「外出、通院など

の介助」11.4%、「生きがづくり」11.4%、加島地区では①「住宅相談」26.2%、②「健康づくり」16.7%、「掃除や買い物などの家事サービス」16.7%、③「自宅への配食サービス」15.9%という順序で要望が多い。浅香・加島地区ともかなり似通った回答になっていて、地区による差はほとんど見られない。

2000年調査と比較すると、「健康づくり」「生きがづくり」「自宅への配食サービス」が低下し、「住宅相談」へのニーズの高まりが見られる。2000年調査では浅香地区、加島地区ともに①「健康づくり」、②「生きがづくり」の順でニーズが高かったことから、それぞれのニーズに対する福祉サービスが一定の効果を継続していると推測できる。また、住宅相談へのニーズの高まりについては、住宅そのものの老朽化対策だけでなく、居住者の高齢化が進んでいることから、加齢に伴う住環境への新たなニーズ（手すりの増設や段差の解消、共有部分の維持管理等）や、家賃負担の不安感軽減の相談等が考えられる。

「その他」の回答としては、「老後が心配」なため、「介護保険サービスの内容の充実」や「介護保険施設を増やしてほしい」といった制度の拡充を望む意見に加えて、「老人が集える場所」がほしいという声が聞かれた。

今ある地域の設備や人材を活かしながら、高齢者のための新たな「場」づくりを模索する必要があると思われる。

5) 相談相手

問 20：生活に困ったとき、誰（どこ）に相談に行きますか（複数回答可）

表Ⅲ－2－7

	浅香		加島	
	度数	ケース%	度数	ケース%
1 家族や親族	197	60.6	170	71.7
2 友人・知人・近所の人	39	12.0	28	11.8
3 民生委員	20	6.2	16	6.8
4 市民交流センター	10	3.1	10	4.2
5 支部	38	11.7	37	15.6
6 区役所（福祉事務所や保健センター含む）	69	21.2	39	16.5
7 相談相手はいない	28	8.6	12	5.1
8 その他	29	8.9	11	4.6
合計	430	132.3	323	136.3

生活に困ったとき、誰（どこ）に相談しに行きますかという問いに対して、①「家族・親族」が最も多く浅香地区60.6%、加島地区71.7%で、②「区役所（福祉事務所や保健センターを含む）」浅香地区21.2%、加島地区16.5%、③「支部」浅香地区11.7%、加島地区15.6%、④「友人・知人・近所」浅香地区12.0%、加島地区11.8%が主な相談先であった。回答は非常に似通っていて、地区による差異は見られない。

ほとんどの人が何らかの相談先を持っているが、浅香地区で8.6%、加島地区で5.1%の人々が「相談相手はいない」と回答しており、一部孤立した状態にいる住民が存在するこ

とにも関心を注ぐべきである。

個別インタビューでも、

「(新しく入ってきた住民が) いてるな、何人かおるな。年いってる。わし、あんまり会わんのや。不思議と、団地に入ったら、浅香の者同士でもあんまり会わんもん。(集会は) 班別集会みたいなもんだけや。それも今のところ、解放同盟だけ。寄る人間かて解放同盟というものは、少ななってるから。もう、ほとんど高齢者になってるしな。もう、多分、何か立て直さなあかんと思うわな」－浅香 K 氏 (76 歳・男)

「入ってますね。ふれあい住宅いうて、地区外の人、小学校の校区内の人でしたら、どなたでも市役所へ申し込んで入ってこれるみたいです。(付き合いは) あんまりないですね。どんな人が入りはったんか。地域の者やったら分かるけど、ふれあいで入って来はった人は、近所でもない限り分かりませんね。ようけ来てはる人でも、分かりませんね」－浅香 K 氏 (72 歳・女)

「(新しく入ってきた住民と話す機会は) ほとんどないです。(執行部で) 話に出ることはあるんですけども、実際、今の体制を維持しようという、それで目いっぱいです。正直な話。自治会なりそういうのは、やっぱり町会になってきますから。そこで「合同でやろうや」っていうのは何年かに 1 回とかはあったりするんですけども。だから、具体的に続けて支部が、そういう住民さんに関わっていくっていうのは、なかなかもう機会としてないという状態です。だから自治会の集会とかやったら、集まったりもするんですけども。初めの方は。ただ年々、年々、やっぱり自治会のそういう集会にも、やっぱり来なくなってきてるなというのを感じます」－浅香 H 氏 (42 歳・男)

「あの、遠くの親戚より近くの他人って言いますやんか。そやから近くの人を大事にしよう思うて、お願いします言う。ははは。うん。近所付き合いね、あのみな良うしてください。あの、昨日もねえ、りんごむいて持って来てくださったり、そんなんして貰ったり」－加島 M 氏 (86 歳・女)

以上の語りからも、新旧住民間の交わりなど、コミュニティを維持していく上で、とりわけ新規入居者に対する細心の対応が必要であり、自治会活動等、地域での住民交流や街づくりの場に参加してもらえるよう働きかけていくことが求められる。

6) 暮らし向き

問 21：現在の暮らし向きについて、どう思いますか

表Ⅲ－2－8

	浅香		加島		全国（2010）		全国（1996）	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
1 よい	19	5.8	22	9.3	65	0.6	39	0.5
2 ややよい	22	6.7	20	8.4	414	4.1	358	4.2
3 普通	161	49.4	116	48.9	3579	35.8	4210	48.9
4 やや苦しい	76	23.3	54	22.8	3229	32.3	2629	30.5
5 苦しい	48	14.7	25	10.5	2713	27.1	1374	16.1
合計	326	100.0	237	100.0	10000	100.0	8610	100.0

注：全国は、平成 22 年・平成 8 年「国民生活基礎調査」厚生労働省

*全国調査では「大変ゆとりがある」「ややゆとりがある」「普通」「やや苦しい」「大変苦しい」の 5 段階に区分されている。

現在の暮らし向きについて、最も多い回答は「普通」で浅香地区 49.4%、加島地区 48.9% である。しかし、「よい」「ややよい」の合計が浅香地区 12.5%、加島地区 17.7% であるのに対して、「苦しい」「やや苦しい」の合計は浅香地区 38.0%、加島地区 33.3% で、「苦しい」とする回答が倍以上である。全体の傾向としては浅香地区、加島地区ともに同様であるが、「苦しい」とする割合は浅香地区がより多数である。

設問 16 で浅香地区の年金受給率が 54% に達していることが明らかになっているので、生活保障が十分とはいえない状況であると考えられる。

国立社会保障・人口問題研究所の阿部彩はその著書の中で、人々の生活意識の変化や格差の認識の重要性を取り上げている(阿部、2007)。かつて日本は「一億総中流社会」であるという仮説があった。この仮説は 1970 年代に行われた SSM 調査（「社会階層と移動調査」）において、約 8 割の人々が 5 段階の階層の最高と最低を除く 3 つの階層に自分が属すると答えたことによるとされる。阿部によると、生活意識の 5 段階（「大変ゆとりがある」「ややゆとりがある」「普通」「やや苦しい」「苦しい」）の分布は 1990 年代に入って確実に変化して所得格差の拡大が見られるが、ここで注目すべきは富裕層が「普通」へ転化した結果ではなく、かろうじて「普通」であった経済的弱者が困窮層へ転落したことによって引き起こされた可能性があるという。1996 年と 2010 年の「国民生活基礎調査」を比較してみても、「普通」が減少していることは明らかである。そして、このような社会の変化は、実際の所得格差拡大以上に、大きい度合いで人々の生活意識の変化や格差の認識として現れると指摘している。

阿部の説に従うならば、浅香・加島地区における困窮の認識は、実際の所得状況以上に不安材料として認識されているものと思われる。

問 22：現在、最も困っていることは何ですか

表Ⅲ－2－9

	浅香		加島	
	度数	有効%	度数	有効%
1 本人・家族の健康	76	23.7	54	23.6
2 経済的な面	85	26.5	55	24.0
3 日々の食事	6	1.9	3	1.3
4 住まい	11	3.4	7	3.1
5 相談相手がない	2	0.6	6	2.6
6 とくに困っていることはない	131	40.8	100	43.7
7 その他	10	3.1	4	1.7
合計	321	100.0	229	100.0

困っていることの内容としては、浅香・加島地区ともに「経済的な面」が最も高く、浅香地区で 26.5%、加島地区で 24.0%である。次に「本人・家族の健康」が浅香地区 23.7%、加島地区 23.6%で、このふたつが大部分を占めている。「その他」の回答としても、「足が痛い」「老後が不安」等、健康や経済的不安が多い。

問 26「昨年の世帯の年間総収入はどれくらいありますか」で明らかのように、世帯の年間総収入は、「100～200 万円未満」世帯が浅香地区 35.1%、加島地区 36.3%ともっとも多く、以下、「100 万円未満」浅香地区 27.9%、加島地区 21.5%、「200～300 万円未満」浅香地区 13.8%、加島地区 19.3%の順で多い。つまり、いずれも、年間 300 万円未満の収入で生活する世帯が 70%以上を占めるという実態が、経済的不安感として挙げられたと言える。

「家賃減免して貰ってるから生活できるんです。何とかやれるやろうね。3 万ぐらいの年金で生活ねえ、出来るはず無いですもんね。家賃以外ねえ、私ずっと家計簿つけてるんですけど、どうしても 7・8 万はいりますよねえ、毎月。生活が、うん 7・8 万要るから、3 万ぐらい貰っても足りませんやん。そやからもう貯金ずっと潰してる。もうあの、子どもはいいんですよ、お母さんが作った財産やから、もうみんな自由にしたらええやん言うてくれるから、まあ残すほどの財産無いし、そやから切り崩して、なるべく節約して」
— 加島 M 氏（86 歳・女）

「ここ、診療所がちょっと、もうちょっと地域のために使えるいうたら何やか、お年寄りのために何かできたらいいなと思うんですよね。お医者さんも、家に往診ですか、往診してくれるようになったら、そんなに遠くまで、病院に入院せんでもいけんのんちゃうかな」
— 浅香 K 氏（72 歳・女）

これら、経済的不安と健康上の不安は、一方が高まると他方もまた高まるという関係にあることにも留意が必要であると思われる。

7) 福祉サービス関連情報の入手先

問 23：福祉サービスの情報は誰（どこ）から入ってきますか（複数回答可）

表Ⅲ-2-10

	浅香		加島	
	度数	ケース%	度数	ケース%
1 役所の広報誌・パンフレット	68	21.0	39	16.5
2 町内会や自治会などの広報誌・パンフレット	66	20.4	99	41.9
3 新聞・ラジオ・テレビ・インターネット	56	17.3	60	25.4
4 家族や親戚	34	10.5	32	13.6
5 友人・知人・近所の人	37	11.4	40	16.9
6 区役所（福祉事務所や保健センター含む）	51	15.7	34	14.4
7 民生委員	5	1.5	0	0.0
8 介護保険等ぼ事務所、医療機関など	43	13.3	29	12.3
9 特に情報は入ってこない	97	29.9	40	16.9
10 その他	12	3.7	12	5.1
合計	469	144.7	385	163.0

福祉サービスの情報源としては、①「町内会や自治会などの広報誌・パンフレット」浅香地区 20.4%、加島地区 41.9%、②「新聞・ラジオ・テレビ・インターネット」浅香地区 17.3%、加島地区 25.4%、③「役所の広報誌・パンフレット」浅香地区 21.0%、加島地区 16.5%、④「区役所(福祉事務所や保健センターを含む)」浅香地区 15.7%、加島地区 14.4%、⑤「友人・知人・近所の人」浅香地区 11.4%、加島地区 16.9%の順である。設問 20：生活に困ったとき、誰（どこ）に相談に行きますかでは圧倒的多数であったのは「家族や親族」であったのと対照的に、情報源としては広報誌・パンフレット、マス・メディア、行政機関といった外部組織が機能している。特に加島地区では①「町内会や自治会などの広報誌・パンフレット」が 41.9%を占めていて、地区が情報源として重要な役割を果たしている。

地区による差異が大きい項目は「特に情報は入ってこない」で、加島地区 16.9%に対して浅香地区では 29.9%におよぶ。これは、実際に情報が発信されている・されていないの問題ではなく、「情報が入ってこない」という認識の問題であり、より分かりやすく情報を伝える工夫が必要ということではないだろうか。

8) 福祉のまとめ

大阪市国勢調査人口の推移をみると、この50年間では昭和40年が人口のピークであり、昭和45年を境に減少に転じている。平成12年に260万人を下回ったのを底として、その後、緩やかに上昇となったものの、近年では地区的差異が顕著である。

平成17年国勢調査と22年国勢調査の比較において、人口増加率10%以上の区は北区・福島区・中央区・西区・浪速区という市内中心部に限られていて、市内南部地区は総じて人口減少傾向にある。4支部で見ると、浅香・平野・矢田地区は人口減少区に位置する。

人口減少区の特徴として、高齢化がある。65歳以上人口の割合が最も高いのは西成区の34.5%であるが、東住吉区は市内4番目の25.8%、住吉区・平野区はともに6番目の24.2%である。この高齢化率を地区内に限って見てみると、浅香地区は56.6%、加島地区でも49.2%におよぶ。

高齢化問題について地区住民たちは、

「収入のある若い子は、外へ出ていくんです。「こんなアホなこと」と思うんですけどね。それも、収入からいえば、そうかも分からんけど。何のためにここで住宅闘争あったんやっていうことを考えてみて、浅香の先々の活性化のためにも若い子を残してほしいんですわ。それは今の小学生、中学生、高校生も、その道をたどりますから。それは考えてほしい。それと老人が病気になると病院に入るでしょ。地域いうのか、近くの病院がないんで、どっか泉北とか遠い病院に入るんですわ。そしたら3か月に1回くらい何かある、変わらんとあかんのかな。そして転々とよそで病院変わって、もう地域に帰ってこれない。もうそこで亡くなるまで、そこにおらんあかんっていうことも。医療制度いうのかな、診療所をもうちょっと立ち行くように補助してくれて、地域でお年寄りを見ることができへんのか、在宅でね。年いったら、よその病院を転々として、死ぬまで帰って来られへんっていうのはおかしいな。それで若い人が地域に残れないっていうのがね」－浅香 K 氏（72歳・女）

「他の地区もたぶんそうやと思うんですけど、その当時、私、その要求として解放運動の結果として住めるような住宅施策を要求したこと、それは全然否定するつもりは無いんで、私もそこに入ったメンバーですから。ほんで出来た時はたいがいファミリー層というか、色んなファミリー層が住めてそれなりの、まあ私の時ももちろんそうなんですけど、同級生そこそこ居てたし、40代のそれなりの働き盛り、運動盛りの人らもおったんですけど、今、1回出て行ってしまってもう若い世代は入れないですし、そこそこ経済力持つと、例えば一戸建て買ったりとかマンション買ったりとかで他の地区にどんどん流出。経済力を持った人らが出て行くっていうそういう循環があって、市営住宅、その制度そのものが変わらない限り、そのしんどい世帯っていう言い方が正しいかどうか分からないんですけど、とても

幅広い層の年齢層がいてる町では今、どんどんなくなりつつあるんで」－矢田K氏(34歳・女)

というような問題意識を持っている。

人口減少と高齢化は現代日本が抱える大きな課題であるが、地区には、これら社会的課題が集中的に、より顕著に表れている。経済的困窮や健康上の不安が多く見られるだけでなく、問題解決に対して孤立化する傾向も見てとれる。一方、情報源としての地域力への信頼感も見られるので、地区・地域という緩やかな紐帯の強化に、課題解決の糸口を見出したい。

3. 子育てについて

執筆担当：小川眞智子

1) 小学生以上の子供の有無

問 24：小学生以上のお子さんはいますか

表Ⅲ－3－1

	世帯数			有効%			矢田（2010）	
	浅香	加島	合計	浅香	加島	合計	世帯数	有効%
いる	35	37	72	11.0	18.0	13.7	38	11.6
いない	284	169	453	89.0	82.0	86.3	291	88.4
合計	319	206	525	100.0	100.0	100.0	329	100.0

表Ⅲ－3－1 は、調査対象 525 世帯について、小学生以上の子どもの有無について求めたものである。未回答・不正回答はそのうち 42 世帯あった。本調査における、小学生以上の子どもがいる世帯数は、浅香 35 世帯 11%、加島 37 世帯 18%で、合わせて 72 世帯、全世帯に占める割合は 12.7%、有効割合では 13.7%である。2010 年度に調査した矢田は、38 世帯・11.6%であった。比較対象として「児童のいる世帯」（平成 19 年国民生活基礎調査の概況：厚生労働省）を挙げると、全国 26.0%、大阪府 23.8%、大阪市 16.9%である。本調査には、児童のみならず、生徒、学生が含まれているにもかかわらず、全国・大阪府よりはるかに少なく、加島がかろうじて大阪市と肩を並べるくらいである。他地域よりも少子化がすすんでいるといえよう。

子育て世帯が少ないというのは、将来のまちづくりについての不安材料にもなり得る。子育て世代が地域に住むことについては、住宅事情と関係があるようだ。

「結婚して家を出た娘さんが「この地域に何べんも申し込んだけど、団地当たらへん。元々の学校（自分の出身校）行きたかったんやけどね。」—矢田 S 氏（52 歳・女）

「家賃を払うなら家を買うなあ。マンションでも。働いてたら、家賃よりローンの方が安いから。」—加島 F 氏（29 歳・女）

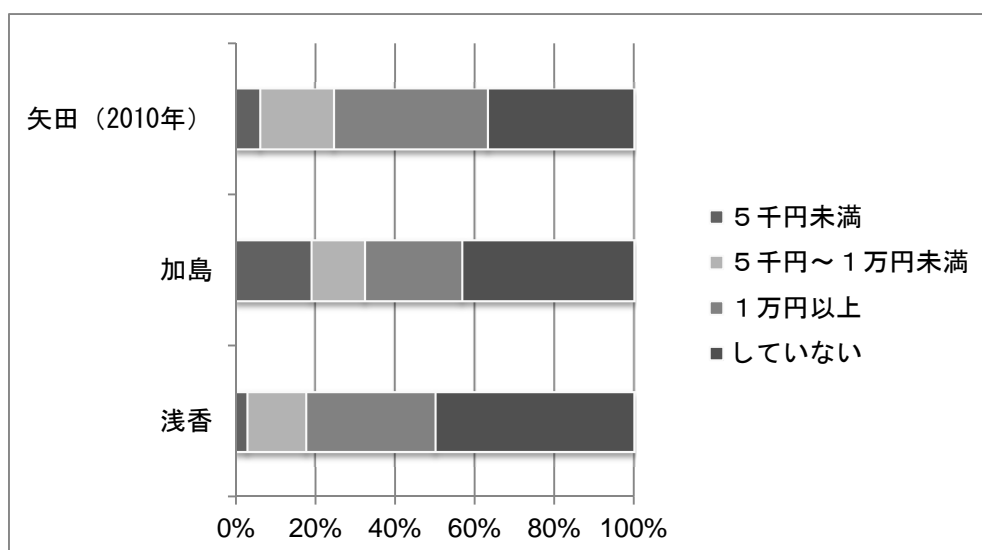
「（住宅が）できた時はたいがいファミリー層というか、いろんなファミリー層が住めてそれなりの、まあ私の時ももちろんそうですけど、同級生そこそ居てたし、40 代のそれなりの働き盛り、運動盛りの人らも居ったんですけど、今、一回出て行ってしまってもう若い世代は入れない（所得制限で門前払い）ですし、そこそ経済力を持つと、例えば一戸建て買ったりとかマンション買ったりとかで他の地区にどんどん流出。」—矢田 K 氏（34 歳・女）

2) 学習支援（指導）

問 24 - 1：習い事などで（家計全体で）1ヶ月にいくらかけていますか

表Ⅲ－3－2

	浅香		加島		計		矢田（2010）	
	世帯数	有効%	世帯数	有効%	世帯数	有効%	世帯数	有効%
5千円未満	1	2.9	7	18.9	8	11.3	3	6.1
5千円～ 1万円未満	5	14.7	5	13.5	10	14.1	9	18.4
1万円以上	11	32.4	9	24.3	20	28.2	19	38.8
していない	17	50.0	16	43.2	33	46.5	18	36.7
合計	34	100.0	37	100.0	71	100.0	49	100.0



図Ⅲ－3－1

表Ⅲ－3－2、図Ⅲ－3－1、は小学生以上の子どもがいる世帯に、習い事など、学校以外の教育費に1か月あたりどれくらい家計から支出しているかを尋ねた結果をまとめたものである。図Ⅲ－3－1は、それを帯グラフで表した。全くお金をかけていない世帯が浅香50.0%、加島43.2%、合計で46.5%と最も多く、次に1万円以上が浅香32.4%、加島24.3%、合計28.2%である。5千円以上1万円未満が浅香14.7%、加島13.5%、合計14.1%、5千円未満は浅香2.9%、加島18.9%、合計11.3%、となっている。お金をかなりかけるか、まったくかけないかの二極化が見られるのは、2010年の矢田も同じである。校種や年齢によって分類していないので、世帯の考えや経済力に帰することはむずかしい。

問 24-2：お子さんが宿題や勉強で分からない問題をきいてきたらどうしていますか

表Ⅲ-3-3

	浅香		加島		浅香 (2000)		加島 (2000)	
	世帯数	有効%	世帯数	有効%	世帯数	有効%	世帯数	有効%
可能な限り時間を作り一緒に考える	7	20.6	14	37.8	24	33.3	36	50.0
時間があれば一緒に調べ・考える	13	38.2	10	27.0	24	33.3	21	29.2
他の家族に聞かせる	1	2.9	1	2.7	5	6.9	3	4.2
先生や友人などに聞かせる	6	17.6	5	13.5	12	16.7	5	6.9
自分で解決させる	2	5.9	3	8.1	2	2.8	5	6.9
その他	3	8.8	1	2.7	2	5.9	0	0.0
わからない	2	5.9	3	8.1	3	4.2	2	2.8
合計	34	100.0	37	100.0	72	100.0	72	100.0

小学生以上の子どもがいる世帯について、家庭学習における親の関わりを尋ねた。「時間があれば一緒に調べ考える」が浅香 38.2%、加島 27.0%、合計 32.4%あり、「可能な限り時間をつくり一緒に考える」が浅香 20.6%、加島 37.8%、合計 29.6%で、合わせると浅香 58.8%、加島 64.8%、合計 62%になり、半分以上の世帯で、子どもと一緒に家庭学習に取り組もうとする姿勢がうかがえる。一方で、「先生や友人などに聞かせる」が 15.5%、「自分で解決させる」が 7%と、本人の努力に返す世帯も 22.5%ある。「その他」の 4 世帯は、「聞かれない」が 3 世帯、「親が考える」というのが 1 世帯である。

2000 年の調査結果と比較すると、対象世帯数が半減しているのので、割合だけを見ることになる。浅香も加島も「可能な限り時間を作り一緒に考える」と「他の家族に聞かせる」世帯の割合がかなり減少している。「時間があれば一緒に調べ・考える」では浅香がやや増加し、加島はやや減少している。「先生や友人などに聞かせる」と「自分で解決させる」は増加している。2000 年の加島は「可能な限り時間を作り一緒に考える」と「時間があれば一緒に調べ・考える」を合わせると 80%近くになり、子どもの家庭学習に前向きに関わっていたことがうかがえる。⁷

ただ、この変化の要因も、ここでは明らかにはなっていないが、子どもの年齢や校種の違い、家族構成の変化が含まれるのではないだろうか。

⁷ 2000 年以前の子育て世代は、自身が「中三合宿」や解放塾で勉強したり、高校生や大学生になると、子ども会の指導員として学習指導も担ったりしていた世代なので、我が子の教育にも関心が高かったと考えられる。

「シンナーとかボンドが流行ってて、それでどないもいけへんという話で。それを、何とかこの子らを高校へ行かせようということ。もちろん、生活習慣を立て直さなアカンからね。大体、70 日おったんや。」

「朝、起床して、体操して食事。給食なかった時は、親が弁当を作って、順番に夕食の当番、親が作って。だから親も必死や。子どもも、そりゃ、高校へ行きたいと言うてね。『おまえ、行きたいとこ行け』っていう話や。」—浅香 Y 氏 (男)

問 24-3 : (高校生以上のお子さんがある世帯にうかがいます) 教育費を補うために何か利用していますか (複数回答可)

表Ⅲ-3-4

	2011年				2000年					
	応答数			ケースの%	応答数			ケースの%	応答数	ケースの%
	浅香	加島	計		浅香	加島	計			
①日本学生支援機構や府育英会の奨学金	3	9	12	41.4	1	0	1	0.9	8	66.7
②郵便局や銀行の学資保険	1	1	2	6.9	2	7	9	8.1	-	-
③教育ローン(日本政策金融公庫、銀行、信金など)	2	1	3	10.3	0	1	1	0.9	3	25.0
④母子寡婦福祉資金(就学支度金、就学資金)	2	0	2	6.9	-	-	-	-	1	8.3
⑤その他	0	1	1	3.4	2	0	2	1.8	-	-
⑥利用していない	5	6	11	37.9	11	11	22	19.8	3	25.0
⑦わからない	0	1	1	3.4	1	0	1	0.9		
合計	13	19	32	110.3	17	19	36		15(12)	

義務教育を終えた子どものいる 29 世帯に、教育費を補うために何か利用しているかを尋ねた。利用している世帯は浅香 61.5%、加島 63.2%、合わせて 62.6%ある。日本学生支援機構や大阪府育英会の奨学金が最も多く、浅香 27.3%、加島 50.0%の世帯が利用している。次いで教育ローン(日本政策金融公庫、銀行、信金など)、母子寡婦福祉資金(就学支度資金、就学資金)を利用している世帯がそれぞれ浅香 2 世帯、加島 1 世帯ある。その他の大阪市奨学費を含めると、返済の必要な資金を利用している世帯は浅香 45.5%、加島 56.2%になる。前もって積み立てていた郵便局や銀行の学資保険を利用しているのは浅香 1 世帯、加島 1 世帯である。

2000 年の調査では、「同和対策の奨学金」⁸を利用していた世帯が、浅香で 41 世帯、加島では 34 世帯で、合わせて 75 世帯、68.2%あった。この奨学金がなくなったことにより、2011 年の調査では、日本学生支援機構や府育英会の奨学金、金融機関の教育ローンを利用する世帯の割合が増えたと考えられる。また、何も利用していない世帯は 2000 年に 19.8%であったのが 2011 年には 37.9%となり、2 倍近くに増えている。

「この年、大阪における部落の高校進学率は 60.7%、府全体より 20.6%低かった。」「その後奨学金制度の普及、また経済状況の変化などがあって部落の進学率は上昇。高校進学率でみると、1997 年で部落は 93%、府全体が 96.1%と 3.1%の差にちぢまっている。」(辻暉夫 2000)

2002 年度をもって「同和対策事業特別措置法」が期限切れとなるため、大阪府連はこれに代わるものとして一般の奨学金制度を拡充することを要求し、部落外も含めた新たな奨

⁸ 「解放奨学金」ともいい、「同対審」答申の翌年、1966 年からこの奨学金制度が実施された。

学金制度の実現を訴えた。

聞き取り調査の中でも解放奨学生だった時の話が出ている。

「今、実際、親になって思うんですけども、やっぱり、教育にお金がかかりますよね。私らの時代っていうのは、多分、こういう同和対策の関係で、何か結構、いろんな面で免除してもらってる部分があったかなと思うんです。そういう面では、うちの母親とかは助かっていると思うんです。学校に行くにしても、学校の何か道具とか、そういうのも何か、そろえていただいたりとかもありましたから。」－浅香 N 氏（47 歳・女）

「奨学金を要求して、そのお世話で 3 人とも高等学校を出ましたし、女の子二人は短大に行きました。」－浅香 K 氏（72 歳・女）

問 24-4 なぜ、利用しないのですか

表 III-3-5

	浅香		加島		計		矢田 (2010)
	世帯数	有効%	世帯数	有効%	世帯数	有効%	世帯数
不要だった	2	50.0	3	50.0	5	50.0	2
申請したが認められなかった	1	25.0	2	33.3	3	30.0	
返済の負担があるから	0	0.0	1	16.7	1	10.0	
その他	1	25.0	0	0.0	1	10.0	
合計	4	100.0	6	100.0	10	100.0	

「利用していない」という 10 世帯に、その理由を尋ねた。「不要だった」が 50%、「申請したが認められなかった」が 30%、「返済の負担があるから」が 10%である。その他 1 世帯の回答は「高校無償化になったから」という理由であるから、「不要だった」と合わせて 60%の世帯が自己資金で賄っているということになる。一方、40%の世帯が利用することを諦めたということで、課題が残る。尚、矢田 2010 年の調査の回答は、「不要だった」が 2 世帯であった。

3) 子育てのまとめ

聞き取り調査の中で、地域に住む子どもの人数や子どものいる世帯の減少によって、連帯感が薄れてきたことへの不安の声が聞こえてきた。

「収入のある若い子は、外へ出て行くんです。『こんなアホなこと』と思うんですけどね。それも、収入からいえば、そうかも分らんけど。何のためにここで住宅闘争あったんやっていうことを考えてみて、浅香の先々の活性化のためにも若い子を残してほしいんですわ。それは今の小学生、中学生、高校生も、その道をたどりますから。」—浅香 K 氏（72 歳・女）

この世代は子ども達を解放運動の中で育て、高校進学や就職試験に向けて、支部の中で支えてきた。その子ども達が成長して地域を出て行くのを何とかしたいという思いが伝わってくる。

また、子育て世代も地域の住宅に入れなかったこと、地域内に住めないことを問題視している。

「ちょうど子ども世帯が居てないっていうことなんで、やっぱり子どもとか居らないとそんな将来のない街じゃないですか。それはちょっとその、人口比率っていうんですかね、人口比率はちょっとほんまに考えんと。」—矢田 K 氏（34 歳・女）

若い世代も子ども会活動を懐かしむ。

「子ども会へは月曜から土曜日まで行った。楽しかったわ。あの頃の友だち関係は深いねんな。地域内では仲ええし、縦の関係もよかった。いじめなんかなかったなあ。子ども会復活してほしいな。今の子どもらには特に必要やと思うわ。ゲームばかりしてるよりええやん。」—加島 F 氏（29 歳・女）

解放運動の中で育った子ども達が親になり、子育てをしている。放課後の子ども会活動や「中三合宿」等で学習においても力をつけてきたことを懐かしく語り、あの連帯感を、これから育つ人たちにも持ってほしいと願う。解放運動の中で連帯感を持ち、問題を乗り越える経験をしてきた人達が、世代は違っても異口同音に「子ども達に集まる場所や時間を設定したい。」と語る。この思いを原動力に、この人たちの中にある、運動で培ってきた力を再び繋げる機会を模索していくことができるのではないだろうか。

第IV章 就労

執筆担当：松原仁美（大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員）

1. 世帯収入

問 25：世帯の収入の種類はどれですか（複数回答）

表IV-1 世帯収入の種類（複数回答）

	浅香			加島			矢田（2010）			大阪市
	世帯数	%	ケースの%	世帯数	%	ケースの%	世帯数	%	ケースの%	
給与	114	27.1	34.9	93	32.4	40.4	142	33.7	43.4	56.9
自営業など	22	5.2	6.7	17	5.9	7.4	9	2.2	2.8	7.8
内職など	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	-
年金、恩給	189	44.9	57.8	131	45.6	57.0	172	40.9	52.6	23.4
仕送り	10	2.4	3.1	1	0.3	0.4	8	1.9	2.4	2.7
家賃、地代収入	2	0.5	0.6	1	0.3	0.4	0	0.0	0.0	1.5
利子、配当金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.1
その他の収入	84	19.9	25.7	44	15.3	19.1	90	21.3	27.4	7.6
生活保護	69	16.4	21.1	26	9.1	11.3	76	18.0	23.2	-
児童扶養手当	6	1.4	1.8	11	3.8	4.8	6	1.4	1.8	-
特別児童扶養手当	0	0.0	0.0	3	1.0	1.3	0	0.0	0.0	-
養育費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	-
在日外国人無年金高齢者に対する給付金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	-	-	-	-
その他	9	2.1	2.8	4	1.4	1.7	8	1.9	2.4	-
合計	421	100.0	128.7	287	100.0	124.8	421	100.0	128.6	100.0
世帯	327			240			329			

注：大阪市：平成 19 年「就業構造基本調査」

表IV-2 は、世帯収入の種類について、浅香・加島・矢田（2010）の結果と、大阪市のデータをあわせて示したものである。本調査および矢田（2010）の調査では、複数回答で尋ねている一方、大阪市は、主な収入の種類を 1 つ回答することになっているため、単純比較はできないものの、参考として示し、結果を記述していく。

世帯収入の種類は、「年金・恩給」の割合が、浅香で 44.9%、加島で 45.6%、矢田（2010）で 40.9%ともっとも高く、大阪市の 23.4%と比べ 20 ポイント以上高い。次に、「給与」の割合が高く、浅香で 27.1%、加島で 32.4%、矢田（2010）で 33.7%であるが、大阪市の 56.9%と比べると、加島、矢田地区では 20 ポイント以上低く、浅香地区では 30 ポイント程度も低い。そして、「その他の収入」は浅香で 19.9%、加島で 15.3%、矢田（2010）で 21.3%であり、大阪市の 7.6 と比べ 10 ポイント程度高い。なかでも、「生活保護」は、浅香で 16.4%、矢田（2010）で 18.0%と、その大半を占めていて、生活保護を受給している世帯が非常に多いことがみてとれる。また、加島地区では、「生活保護」9.1%に加えて「児童扶養手当」の割合が 3.8%と相対的に高い傾向にある。

表Ⅳ－２ 世帯収入の種類（2000年調査との比較）

	浅香	加島	矢田 (2010)	浅香 (2000)	加島 (2000)	矢田 (2000)
給与	34.9	40.4	43.4			
世帯主の給与	-	-	-	50.8	64.6	52.6
世帯主の配偶者の給与	-	-	-	22.8	26.6	15.7
その他の世帯員の給与	-	-	-	18.3	12.7	12.4
自営業など	6.7	7.4	2.8			
農林業収入	-	-	-	0.0	0.0	0.2
農林業以外の事業収入	-	-	-	1.8	2.1	1.4
内職など	0.0	0.0	0.0	0.3	2.2	1.0
年金、恩給	57.8	57.0	52.6	37.3	28.8	32.9
仕送り	3.1	0.4	2.4	1.0	1.6	1.7
家賃、地代収入	0.6	0.4	0.0	0.5	1.8	0.8
利子、配当金	0.0	0.0	0.0	0.3	0.5	0.2
生活保護	21.1	11.3	23.2	18.5	11.0	12.4
児童扶養手当	1.8	4.8	1.8	1.5	1.6	-
特別児童扶養手当	0.0	1.3	0.0	0.3	0.4	-
養育費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	-
在日外国人無年金高齢者に対する 給付金	0.0	0.0	0.0	-	-	-
その他	2.8	1.7	2.4	1.8	4.5	6.8
不明	-	-	-	0.3	1.3	1.4
世帯総数（複数回答）	421	287	421	400	-	675

表Ⅳ－２は、本調査の世帯収入の種類の結果と2010年の矢田地区の結果、そして2000年に実施された浅香・加島・矢田地区の調査結果を比較したものである。

2000年調査と比較してみると、「年金、恩給」が浅香では37.3%から57.8%へ、加島では28.8%から57.0%へ、矢田では32.9%から52.6%へとそれぞれ大幅に増えていて、地区の高齢化がみてとれる。また、「生活保護」は、浅香で18.5%から21.1%へ、矢田で12.4%から23.2%へ増えている一方、加島では11.0%から11.3%と漸増するにとどまっている。

問 26：昨年の世帯の年間総収入はどれくらいありますか

表Ⅳ－3 世帯の年間総収入

	浅香	加島	矢田 (2010)	大阪市	全国
100万円未満	27.9	21.5	28.1	10.7	5.9
100～200万円未満	35.1	36.3	32.4	18.2	12.6
200～300万円未満	13.8	19.3	14.1	16.7	13.5
300～400万円未満	8.8	9.4	9.5	12.4	13.1
400～500万円未満	5.3	6.3	4.6	10.3	11.1
500～600万円未満	1.9	3.6	4.2	8.1	9.4
600～700万円未満	1.3	2.2	2.0	5.8	7.5
700～800万円未満	1.6	0.4	2.3	4.8	6.1
800～900万円未満	1.3	0.4	1.0	3.1	5.1
900～1,000万円未満	1.9	0.4	0.3	2.5	3.7
1,000～1,500万円未満	1.3	0.0	1.6	5.3	8.7
1,500万円以上	0.0	0.0	0.0	2.1	3.3
不明	-	-	-	-	-

大阪市：平成 19 年就業構造基本調査

全国：平成 22 年国民生活基礎調査

表Ⅳ－3 は、世帯の年間総収入について、浅香と加島の結果と、矢田調査（2010）、大阪市、全国の結果をあわせて示したものである。なお、浅香と加島での調査対象は公営住宅の居住者である。

結果をみると、世帯収入の分布は 200 万円未満に集中している。浅香では「100 万円未満」27.9%、「100～200 万円未満」35.1%をあわせて 63.0%に達する。加島では「100 万円未満」21.5%、「100～200 万円未満」36.3%であり、あわせて 57.8%に達する。また、矢田調査は公営住宅に限らず全世界帯を調査対象にしているが、それでも結果は浅香や加島と同じ水準であり、「100 万円未満」28.1%、「100～200 万円未満」32.4%をあわせて 60.5%に達している。一方、大阪市や全国の結果をみると、200 万円未満の割合は、大阪市では 28.9%、全国で 18.5%である。このように、浅香、加島、矢田の各地区では 200 万円未満の世帯が 6 割程度に達していて、公営住宅の居住者に限らず、地区では低収入の世帯が著しく多いことが分かる。

表IV-4 世帯の年間総収入（2000年調査との比較）

	浅香	加島	矢田 (2010)	浅香 (2000)	加島 (2000)	矢田 (2000)
100万円未満	27.9	21.5	28.1	9.5	12.5	17.6
100～200万円未満	35.1	36.3	32.4	27.5	19.3	21.5
200～300万円未満	13.8	19.3	14.1	15.3	16.7	12.6
300～400万円未満	8.8	9.4	9.5	11.3	12.5	12.4
400～500万円未満	5.3	6.3	4.6	7.3	8.2	5.6
500～600万円未満	1.9	3.6	4.2	5.3	7.9	7.0
600～700万円未満	1.3	2.2	2.0	4.5	4.8	6.0
700～800万円未満	1.6	0.4	2.3	3.8	4.0	4.3
800～900万円未満	1.3	0.4	1.0	2.5	3.7	2.3
900～1,000万円未満	1.9	0.4	0.3	12.3* {	9.7* {	5.4* {
1,000～1,500万円未満	1.3	0.0	1.6			
1,500万円以上	0.0	0.0	0.0			
不明	-	-	-	1.0	0.3	5.2

*「900万円以上」

表IV-4は、浅香・加島の結果と、矢田（2010）年の結果、そして各地区で実施された2000年の調査結果であり、ここ10年間における世帯の年間総収入の推移を示したものである。

200万円未満の割合について見ると、浅香では37.0%から63.0%に（+26ポイント）、加島は31.8%から57.8%に（+26ポイント）、矢田でも39.1%から60.5%に（+21ポイント）と、10年間に低収入の世帯が大幅に増えたことがうかがえる。

一方、900万円以上の世帯は、浅香では12.3%から3.2%に、加島では9.7%から0.4%に減少していて、矢田でも5.4%から1.9%へと減少している。公営住宅居住者に対象を絞った浅香や加島でも、全世帯を対象とした矢田地区でも、高収入の世帯は減少の一途をたどっている。

問27：先週1週間、収入のある仕事（パート、アルバイトを含む）をしましたか

表IV-5 先週1週間の仕事の状況

	浅香		加島	
	人数	有効%	人数	有効%
はい	112	35.1	96	44.7
いいえ	207	64.9	119	55.3
有効回答者数	319	100.0	215	100.0

表IV-5は、回答者本人の就労状況について、先週1週間の仕事の有無を尋ねた結果を示したものである。

浅香では「はい」35.1%、「いいえ」64.9%と、仕事をしていないと回答した人が6割強にのぼった。一方、加島では、「はい」44.7%、「いいえ」55.3%と、少なくとも4割強が稼働世帯である。両地区の世帯員の年齢構成をみると、ともに65歳以上の割合が5割を

超えているものの、加島は比較的若い年齢層の世帯員が多いことから、仕事をしている割合が高いと考えられる。

問 27 - 1 : 現在、何のお仕事をされていますか

表Ⅳ－6 産業

	浅香		加島	
	人数	有効%	人数	有効%
建設業	5	5.0	5	6.3
製造業	2	2.0	8	10.1
電気・ガス・水道業	10	10.0	1	1.3
運輸・通信業	10	10.0	5	6.3
卸売・小売業	2	2.0	13	16.5
不動産業	1	1.0	2	2.5
サービス業	39	39.0	33	41.8
公務	13	13.0	11	13.9
その他	18	18.0	1	1.3
合計	100	100.0	79	100.0

表Ⅳ－6は、問 27 で「はい」と回答した人にたいして、どの産業に就いているのかを尋ねた結果であり、産業別の就労状況を示したものである。

産業別にみると、「サービス業」の割合が浅香 39.0%、加島 41.8%ともにもっとも高い。サービス業に次いで、浅香では、「その他」18.0%、「公務」13.0%の順で高く、「電気・ガス・水道業」と「運輸・通信業」もともに 10.0%を占めている。加島では、サービス業に次いで「卸売・小売業」に従事する人の割合が 16.5%と高く、「公務」13.9%、「製造業」10.1%がつづく。

表Ⅳ－7 職業

	浅香		加島	
	人数	有効%	人数	有効%
専門的・技術的職業従事者	14	14.7	16	23.9
管理的職業従事者	11	11.6	1	1.5
事務従事者	10	10.5	7	10.4
販売従事者	5	5.3	6	9.0
サービス職業従事者	39	41.1	26	38.8
運輸・通信従事者	4	4.2	5	7.5
技能工、採掘・製造・建設及び労務作業者	4	4.2	4	6.0
その他	8	8.4	2	3.0
合計	95	100.0	67	100.0

表Ⅳ－7は、問 27 で「はい」と回答した人にたいして、職業上の地位を尋ねた結果を表したものである。

職業別にみると、浅香・加島ともに、「サービス職業従事者」浅香 41.1%、加島 38.8%、「専門的・技術的職業従事者」浅香 14.7%、加島 23.9%の順で高くなっている。なお、浅

香では、「管理的職業従事者」の割合が 11.6%と比較的高い。

表Ⅳ－8 従業上の地位

	浅香		加島	
	人数	有効%	人数	有効%
常雇い	47	45.2	34	43.6
臨時雇い(アルバイト・パート含む)	31	29.8	29	37.2
日雇	5	4.8	2	2.6
派遣	2	1.9	1	1.3
会社・団体役員	8	7.7	3	3.8
自営業主(雇用あり)	8	7.7	4	5.1
自営業主(雇用なし)	1	1.0	3	3.8
その他	2	1.9	2	2.6
合計	104	100.0	78	100.0

表Ⅳ－8は、問 27 で「はい」と回答した人にたいして、従業上の地位を尋ねた結果を表したものである。

従業上の地位は、浅香、加島ともに、「常雇い」が浅香 45.2%、加島 43.6%、「臨時雇い(アルバイト・パート含む)」が浅香 29.8%、加島 37.2%の順で高い。

一方、割合は少ないながら、「日雇」で従事している人の割合が、浅香 4.8%、加島 2.6%と、派遣よりも多い。

問 27 - 2 : 仕事をしていない理由は何ですか

表Ⅳ－9 仕事をしていない理由

	浅香		加島	
	人数	有効%	人数	有効%
人員整理・会社解散・倒産	3	1.5	6	5.1
以前の仕事が一時的・不安定な仕事だった	1	0.5	5	4.2
収入が少なかった	1	0.5	0	0.0
労働条件が悪かった	1	0.5	0	0.0
定年	25	12.4	12	10.2
病気・高齢	151	74.8	85	72.0
結婚	0	0.0	1	0.8
育児	3	1.5	5	4.2
家族の介護・看護	5	2.5	1	0.8
その他	12	5.9	3	2.5
合計	202	100.0	118	100.0

表Ⅳ－9は、問 27 「先週 1 週間、収入のある仕事(パート、アルバイトを含む)をしましたか」で、「いいえ」と回答した人に対し、仕事をしていない理由を尋ねた結果を示したものである。

「病気・高齢」と回答した人の割合は浅香 74.8%、加島 72.0%と 7 割以上を占めている。次いで、「定年」と回答した人の割合は、浅香 12.4%、加島 10.2%となっている。その他

の理由をみると、加島では、「人員整理・会社解散・倒産」5.1%、「以前の仕事が一時的・不安定な仕事だった」4.2%、「育児」4.2%がやや高い結果となっている。一方、浅香では、「その他」5.9%、「家族の介護・看護」2.5%がやや高い。このように、両地区で仕事をしていない理由は、高齢や定年が大半であるが、不安定な仕事や景気の状況に左右されていることもうかがえる。

問 27 - 3 : 現在、仕事を探していますか

表IV-10 求職の有無

	浅香		加島	
	人数	有効%	人数	有効%
はい	13	6.5	23	17.7
いいえ	186	93.5	107	82.3
合計	199	100.0	130	100.0

表IV-10は、問27で、「いいえ」と回答した人に対し、仕事を探しているか否かを尋ねた結果を表したものである。

浅香では「はい」6.5%、「いいえ」93.5%、加島では「はい」17.7%、「いいえ」82.3%と大半の人は仕事を探していないが、求職者の割合は浅香で6.5%、加島で17.7%と開きがみられる。求職者に関する両地区の違いは、加島のほうが比較的若い世帯が多いためと考えられる。

問 27 - 4 : 仕事はどのように探していますか

表IV-11 求職活動の手段

	浅香		加島	
	人数	有効%	人数	有効%
ハローワーク	5	29.4	9	36.0
家族・知人の紹介	4	23.5	4	16.0
新聞・求人情報誌など	6	35.3	8	32.0
直接応募	2	11.8	2	8.0
民間の職業紹介や派遣会社	0	0.0	0	0.0
その他	0	0.0	2	8.0
合計	17	100.0	25	100.0

表IV-11は、問27-3「現在、仕事を探していますか」で「はい」と回答した人にたいして、求職活動の手段について尋ねた結果を表したものである。

求職活動の手段について、浅香では、「新聞・求人情報誌など」が35.3%と最も高く、加島では、「ハローワーク」が36.0%と最も高い結果となっている。また、「家族・友人の知人」を通じた求職活動は浅香が23.5%であり、加島16.0%を上回っている。その一方で、両地区とも、民間の職業紹介や派遣会社を利用する人はいなかった。

問 27 - 5 : 希望する勤務形態はどれですか

表Ⅳ-12 希望勤務形態

	浅香		加島	
	人数	有効%	人数	有効%
正規の職員・従業員	3	21.4	10	43.5
パート・アルバイト	7	50.0	11	47.8
自営業手伝い	0	0.0	0	0.0
家庭で内職	2	14.3	1	4.3
その他	2	14.3	1	4.3
合計	14	100.0	23	100.0

表Ⅳ-12は、問 27-3「現在、仕事を探していますか」で「はい」と回答した人にたいして、希望する勤務形態を尋ねた結果をあらわしたものである。

希望する勤務形態をみると、浅香では「パート・アルバイト」が 50.0%と最も高く、次いで「正規の職員・従業員」21.4%、「家庭で内職」14.3%、「その他」14.3%となっている。

加島でも「パート・アルバイト」が 47.8%と最も高くなっているが、浅香に比べて、「正規の職員・従業員」を希望する割合が高い。なお、「その他」については、自宅近くでの仕事を望む意見がみられた。

問 27 - 6 : 仕事を探さない理由は何ですか

表Ⅳ-13 仕事を探さない理由

	浅香		加島	
	人数	有効%	人数	有効%
探したが見つからない	4	2.2	1	1.1
希望する仕事がない	2	1.1	1	1.1
知識・能力に自信がない	0	0.0	1	1.1
病気・高齢	141	78.3	77	81.9
心身の障がい	7	3.9	3	3.2
学生	1	0.6	1	1.1
家事・育児	4	2.2	2	2.1
介護・看護	4	2.2	0	0.0
適当な働き場がない	2	1.1	2	2.1
急いで仕事に就く必要がない	6	3.3	3	3.2
その他	9	5.0	3	3.2
合計	180	100.0	94	100.0

表Ⅳ-13は、問 27-3「現在、仕事を探していますか」で「いいえ」と回答した人にたいして、その理由をたずねた結果を表したものである。

仕事を探さない理由としては、「病気・高齢」を挙げる割合が浅香 78.3%、加島 81.9%とその大半を占めるが、「心身の障がい」といった健康面で問題を抱えている場合や、「介護・看護」、「育児」など家庭の事情で仕事を探すことができない人もいる。

2. 第Ⅳ章 まとめ

第Ⅳ章では、世帯の収入の種類、世帯収入および回答者本人の就労状況についてたずねた。

世帯収入については、近年、年収 200 万円未満の「貧困層」は全国的に増えているが、地区では、大阪市や全国と比べ低収入の世帯が著しく多く、10 年前と比べても悪化している。

世帯収入の種類については、両地区とも「年金、恩給」の割合がもっとも高く、高齢化にともない多くの世帯が年金等で生活するようになっている。また、「生活保護」の割合が大阪市と比べ非常に高く、地区の世帯収入は困難な状況にあると考えられる。

また、回答者本人の就労状況について、仕事に就いていると回答した人の多くは「サービス産業」に「常雇い」で従事している。とはいえ、非正規雇用やパートなど不安定な就労に従事する割合も高くなっている。なかには、わずかながら日雇いという回答もあった。一方、仕事に就いていないと回答した人について、その理由は「病気・高齢」と「定年」が最も多かったが、企業の倒産、収入面を含めた労働条件、働く環境を理由に挙げた回答もみられた。

求職活動については、浅香では「新聞・求人情報誌」が高く、加島では「ハローワーク」が高くなっている。さらに、希望する勤務形態は両地区とも「パート・アルバイト」を希望する割合が高いが、加島では正規の雇用を求める回答が高くなっている。一方、浅香では、家庭での内職や近隣での仕事が希望する勤務形態として寄せられた。

また、求職活動をしていない理由として、定年や高齢以外にも、「心身の障がい」や「家事・育児」、「介護・看護」を挙げた回答者も一定数存在したことから、就労支援だけでなく、幅広い包括的な支援が必要であることがうかがえる。

以上のように、両地区とも高齢化にもとない、厳しい経済状況に置かれていることから、包括的な地域就労支援事業を通じて、世帯収入を補足する必要があると考えられる。

第Ⅴ章 調査結果のまとめとまちづくりに向けた提言

1. 調査結果のまとめ

これまでの調査結果の概要を改めてまとめてみると以下の通りである。

まず、第Ⅰ章では、以前の調査に比べて、高齢化の深化がさらに激しいことが指摘された。とりわけ単身高齢者の割合が高く、2000年調査に比べ倍増している。なお、学歴と関連しては、中等教育レベルでは学歴の進展が見えるものの、高等教育においてはまだ多くの課題を抱えていることが如実に表れていた。

最後に、地域内に少ない割合ではあるものの外国人の居住が見られ、一部自由回答には外国語の地域案内に関するニーズも指摘されており、地域内での共生型まちづくりを進めていくことや、外国人住民が地域住民としての一体感を持って定住できるよう、より細かな支援も今後の課題の一つとして挙げることができよう。

第Ⅱ章では、住まいと地域関連した項目について質問している。とりわけ住まいに関しては、今回調査を行った浅香・加島地区では、少々居住期間の差が見られる。それには、浅香の市営住宅の建て替え事業の影響による地域内での移動と、加島ではまだ実施されていないが、浅香では一般公募による地区外からの新規転入の背景があることが推察できる。

住宅の間取りは、以前に比べるとより広くかつ多様化しているものの、まだ浴室の整備状況に遅れが見られる。地域では経営問題などにより、地域コミュニティの拠点となってきた銭湯の閉鎖も相次いでいる。住宅の家賃も応能応益制により、以前と比べると高くなっている傾向が見られ、地域内からの中堅層の更なる押し出し要因の一つとして機能していることが推察される。その中で、第Ⅰ章でも述べているように単身高齢者の急増が見られ、住戸内での転倒や転落事故が報告されている。そのような状況にも関わらず、依然としてバリアフリー化が進んでいない点も大きな問題として指摘できよう。一方それにもかかわらず、高齢化の進展により、地区外への移転や、住み替えには消極的な姿勢が見られ、現在の公営住宅での定住意向が強く表れている。このような定住への意志は、地域に関しても同様に強く、そもそも地域出身者が多いことから、地域外での生活経験がないか少ない住民が多いからではないかと推察される。これは推測するに、地区外からの差別という外的な要因と同和対策事業による地区内への引っ張り誘因が相まって、ほとんどの住民が地域内での生活に馴染むことになったためと考えられる。現在は高齢に伴う所得の減少等も加わり、地域と現在の住まいでの定住意志の高さとして表れているように思われる。

第Ⅲ章では、健康保険や障がい、公的年金や介護などの福祉制度との関連、そして子ども教育への関心や学習指導等に関して調べた結果をまとめている。まず、生活保護の受給者が増えていることから、健康保険においても医療保護を受けている人が未加入者のほ

とんどを示していることがわかる。また、各地区において約 1 割の住民が障がいを抱えて生活している実情もうかがえ、何らかの支援サービスを必要とされる人々の存在が浮かび上がった。これは地区住民の高齢化と関連しても言えることかと思うが、その後の質問項目にある、現在最も困っていることとして「本人及び家族の健康問題」が「経済的問題」に次いで二番目に挙がっている。さらに介護保険に関しては、両地区とも半分程度の住民から制度が「わかりにくい」・「わからない」という感想を漏らしていることからわかるように、まだまだ制度そのものに関する理解・認知が十分に伝わっていないことが見て取れる。高齢化がさらに深まっている地域現実から考えると、介護保険制度の周知と適した利用を進めていくことも主要な課題の一つとして考えられる。今後整えてほしいサービス内容としては、住宅関連相談や健康、家事サービスなど、住民の高齢化に伴い必要とされる内容がほとんどである。子育てに関連しては、地域内の少子化が進んでいることも報告されている。その中でも子どもたちが地域内ですくすくと育っていくための一層の支援も求められていることも指摘されている。例えば、子どもたちの集まる場や時間の設定を始め、充実した子ども会の運営等が必要であることが指摘されている。

第 4 章の就労や収入においては、年金や生活保護によって生活している人の増加が報告されている。さらに年収 200 万円未満の貧困層の増加が目立っていることも指摘されており、いわゆる貧困層の地域的な集中が見られる。第 3 章でも指摘したように、現在最も困っている内容としては、浅香・加島両地区ともに「経済的な面」が最も高く挙げられている。これは暮らし向きを聞く質問からも確認でき、暮らし向きが苦しいという回答が 3 割程度に達していたことを考えると、今後の課題の一つとして何らかの生活援助や就労支援策を考えていく必要性が浮かび上がる。

2. 4 地区共同まちづくりに向けた提言

第一に、「超高齢社会」を生きる高齢者が生き生きとした地域づくりの課題である。高齢化に向けた対策が緊急に求められる。既に地区内の人口は超高齢社会をはるかに超えており(65 歳以上の老年人口が、浅香 56%、加島 52.5%と高い)、なかならず深刻な問題として単身高齢者の割合が非常に高い点が指摘できよう。今後は、それらの高齢者のニーズに合う居住や生活へのきめの細かい関心と充実したケアが必要とされる。しかも 3 館統合により「老人福祉センター」が廃止されている現在、そこを中心に行ってきた役割と機能をどのように展開していくかが課題となっている。

第二に、貧困のスパイラルを断ち切るための地域課題への取り組みが必要である。学歴に関連しては、中等教育レベルでは学歴の進展が見えるものの、高等教育においてはまだ多くの課題を抱えている現状が浮き彫りとなった。教育水準の如何によっては、貧困のスパイラルや社会的移動性、その度合が左右され、引き続き積極的な社会投資が必要な部

門ではないかと思われる。なお、地域の中でも少子化が進展する中で、子どもの支援に向けたより丁寧な支援が必要とされる。つまり、子どもの集まりの場と時間の設定を通じて、充実した子どもの養育環境を整備していくことが課題として挙げられる。

第三に、共生社会実現に向けたまちづくりの課題である。地域内に、少ない割合ではあるものの外国人の居住が見られ、以前より一層地域内外での共生社会の実現に向けた取り組みが求められている。たとえば、外国語の地域案内の整備や、必要な場合は、多言語支援が可能なサービス窓口の設置等も課題の一つとして考えられる。市営住宅の一般公募が進むことにより、今後さらに外国人居住が増えていくことも予想され、先を見越してそれらに対応できるサービスの充実化を図っていくことは、共に生きる地域社会の具現化や、さらなる成熟化に向けても必要な課題として指摘することができよう。それによってこれまでの人権のまちづくりが共生のまちづくりとして新たな途を拓いていくことが期待できる。これは、外国人のみならず、高齢や何らかの障がいを抱えている人、社会的な困難をニーズとしても持つ人の誰もが生きやすい地域社会の実現という最も大きな目標にも繋がる課題でもある。例えば、「コミュニティカフェ」を新たな地域拠点として設置し、多様な住民交流の実現を図っていくことが必要と考えられる。これは空き地や空きビルの再活用方向と結びつけて考えていくことも可能かと思われる。

第四に、「地区共同のコミュニティビジネスを進める社会的企業(コミュニティ開発公社)」の設立推進

別途地図で示しているように、各地区内に空き地・空きビルが増えてきている。なお、現在一部目的外活用として使用している地域があるものの、市営住宅の空き住戸の活用も併せて考えていく必要がある。これらの地域資源を、今後の共生型まちづくりの実現に向けリスト化するとともに、各資源を張り巡らせる形で地域のまちづくりを考えていくことが必要である。なお、各地区には市内の有力大学が隣接していることもあり、それらの地域資源の活用方法等に関しては、隣接した大学も巻き込みながら連携の体制を取っていくことも肝要である。大学が持つ社会的・人的資源を地域に還流できるような循環構造を、上記のコミュニティ開発公社が担っていくことにより、コミュニティ主体による地区内の開発の方向性を見つけていくことが、今後の地域再編への対応ともなり得る。その際、ハードの地域再生のみならず、本報告書の本文で指摘されている、雇用・健康・福祉などのような、様々な地域ニーズに対応していく新たなコミュニティビジネスのツールとして、コミュニティ発社会的企業を立ち上げていくことも試みていく必要がある。その具体的な実現方法に向けては、今後の研究会の場で大いに議論していく必要がある。例えば、バリアフリーの一層の整備や地域内外の住宅の修理、関連する居住サービスを供給する社会的企業、高齢者や社会的弱者の地域居住への定住支援に向けたサービス付き住宅供給を行う

社会的企業など、地域が必要とする社会的ニーズに対応し得る新たな社会的企業の展開が必要と考える。なお、空きビルの活用と地域に隣接した大学との連携を統合的に進める意味で、大学が掲げている国際化の流れに便乗し、大学に在学中の留学生を地域内に受け入れ、居住できる寮の整備とそこを拠点とした地域発の国際交流プログラムの推進等を行い、地域内に活力をもたらししていくことも考えられる。

参考文献

- 阿部彩、2007、「日本の経済格差と貧困」、福原宏幸編、『社会的排除／包摂と社会政策』法律文化社：243-262
- 内田雄三、1993、『同和地区のまちづくり論：環境整備計画・事業に関する研究』、明石書店
- 大阪市立大学文学部社会学教室、『2010年矢田地区実態調査報告書』、2011
- 「荊冠旗を高く掲げて」編集委員会、『加島支部結成 20 周年記念荊冠旗を高く掲げて』、1986
- 部落解放同盟大阪府連合会浅香支部、『浅香支部 30 年の歩み』、1995
- 部落解放同盟大阪府連合会、『2000 年部落問題実態調査分析プロジェクト報告書』、2001
- 辻暉夫、2001、「新しい風 59」『human Rights156 号』
- 辻暉夫、2000、「新しい風 44」『human Rights141 号』
- 『同和問題の解決に向けた実態等調査浅香地区分析報告書』、2001
- 『同和問題の解決に向けた実態等調査加島地区分析報告書』、2001
- 『同和問題の解決に向けた実態等調査矢田地区分析報告書』、2001
- 部落解放同盟大阪府連合会平野支部、『記念誌』、1992
- 矢田支部結成 50 周年記念事業実行委員会、『矢田支部結成 50 周年記念誌』、2008

付録

1. 質問紙
2. 住民ライフ・ヒストリー
3. 4支部まちづくりの歩み

整理番号

浅香

加島

4 地区共同まちづくり調査

調査協力をお願い

これまで 30 年間にわたり、地区の生活と住まいの改善をすすめてきた同和対策事業は 2002 年 3 月に終了しました。その後、残された課題を解決するために、各地区では創意工夫し、さまざまな取り組みをおこなっています。

しかし、近年、若者が地区外に出ていき、お年寄りや一人暮らしが増える一方、さまざまな困難を抱える方が新たに地区に住まれるようになり、「共生のまちづくり」を進めていくことが課題になっています。また、これまで地区住民のコミュニティの拠点になってきた人権文化センター・老人福祉センター・青少年会館が一つに統合されたことで、使用されなくなった建物や空き地を今後どう活用していくのか、さらなる工夫が求められています。

今回の調査は、浅香・加島両地区にお住まいの皆さんの生活実態や要望についてお聞きし、生活の改善と新たなまちづくりに向けた取り組みを考える際の参考にするために実施するものです。

もしも答えにくい質問がありましたら、お答えいただかなくても結構です。

なお、お答えいただいた内容はすべて統計処理を行います。外部に漏らしたり、調査の目的以外に使用することは一切ありませんのでご安心ください。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

調査主体：4 地区（浅香・矢田・加島・平野）共同まちづくり研究会

調査協力：大阪市立大学都市研究プラザ

調査回答日	月 日
(直接訪問の場合) 調査員	
調査員連絡先	
点検者	

本調査に関するお問い合わせ

浅香地区：浅香地区生活実態調査実行委員会（電話 6697-0974 あさか会館）

加島地区：加島地区生活実態調査実行委員会（電話 6309-3663 加島支部）

この調査票は世帯員のどなたが記入いただいても構いません。世帯に関する設問と個人的な主観・意見をお伺いする設問がありますが、回答者自身の考えを記入してください。

世帯員は、あなたを含めて () 人

※世帯員について、教えてください。

	A 回答者	B	C	D	E	F
続柄	本人					
性別	①男性 ②女性	①男性 ②女性	①男性 ②女性	①男性 ②女性	①男性 ②女性	①男性 ②女性
年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳
最終学歴						
国籍	①日本 ②韓国・朝鮮 ③その他 ()	①日本 ②韓国・朝鮮 ③その他 ()	①日本 ②韓国・朝鮮 ③その他 ()	①日本 ②韓国・朝鮮 ③その他 ()	①日本 ②韓国・朝鮮 ③その他 ()	①日本 ②韓国・朝鮮 ③その他 ()

【住まい・地域での暮らし】

住まいについて

問 1 いつから公営住宅に住まれていますか。また、公営住宅に住む直前の住まいと、今まで最も長く暮らしていた住まいについて教えてください

※問 1-1 [現在の住まいについて]

暮らした期間	年 月頃から現在まで
住まいの種類	② 公営住宅

※問 1-2 [直前（現在の住まいの前）の住まいについて]

暮らした期間	年 月頃から	年 月頃まで
居住地（住所）	市 区	丁目
住まいの種類*1		

※問 1-3 [最も長く暮らした住まいについて]

暮らした期間	年 月頃から	年 月頃まで
居住地（住所）	市 区	丁目
住まいの種類*1		

*1 住まいの種類は、下記から選んでください

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ① 民間賃貸住宅（アパートや長屋、文化住宅など） | ② 公営住宅 |
| ③ 持ち家（戸建て住宅や分譲マンションなど） | ④ 社宅・寮・飯場 |
| ⑤ 高齢者入所施設（老人ホームなど） | ⑥ その他 |

問 2 現在の住宅の間取りはどれですか。該当する番号に○をつけてください

- | | | | |
|-------|------|-------|---------|
| ① 2DK | ② 3K | ③ 3DK | ④ わからない |
|-------|------|-------|---------|

問 3 現在、1ヶ月の家賃はどれくらいかかっていますか

- | | | | |
|-------------|----------------|-------------|---------|
| ① 5,000円未満 | ② 5,000円～1万円未満 | ③ 1万円～2万円未満 | |
| ④ 2万円～3万円未満 | ⑤ 3万円～5万円未満 | ⑥ 5万円以上 | ⑦ わからない |

問 4 現在、1ヶ月の共益費などはどれくらいかかっていますか

- | | | |
|------------|-------------------|-------------------|
| ① 1,000円未満 | ② 1,000円～2,500円未満 | ③ 2,500円～5,000円未満 |
| ④ 5,000円以上 | ⑤ わからない | |

問 5 浴室はありますか

- ①浴室がある ②浴室はないが、簡易風呂を設置している
③浴室はないが、簡易シャワーを設置している
④風呂・シャワー共にない ⑤その他 ()

問 6 この 1 年の間に、転倒（転落）事故が起きた事がありますか（家族・同居人含む）

- ①ある（※問 6-1 へ）
②ない（※問 7 へ）

※問 6-1 転倒（転落）事故が起きた場所はどこですか（複数回答可）

- ①階段 ②廊下 ③敷居や玄関などの段差 ④風呂 ⑤トイレ ⑥寝室
⑦台所・食堂 ⑧洗面所 ⑨居室（居間）
⑩その他 ()

問 7 現在の公営住宅に今後も住みたいですか

- ①住みたい（※問 7-1 へ） ②できれば住み替えしたい（※問 7-2 へ）
③わからない

※問 7-1 住みたい理由は何ですか（回答はひとつ）

- ①知人・友人・親戚が近くに住んでいる ②商店や病院、駅などが近くて便利
③住み慣れている ④住み替える資金がない ⑤住み替える体力がない
⑥住みたいとは思わないが仕方がない
⑦その他 ()

※問 7-2 住み替えるとしたら、どのような住宅がいいですか（回答はひとつ）

- ①土地付き一戸建て ②定期借地権付き一戸建て ③分譲マンション
④公営住宅 ⑤民間賃貸住宅 ⑥老人ホーム・グループホーム
⑦社宅・寮 ⑧わからない ⑨その他 ()

問 8 今のお住まいで、ご自身が住みやすいように工夫したところ、工夫されているところはどこですか（複数回答可）

- ①浴槽の高さ（例：またぎやすい、埋め込まれている）
②廊下などの幅（例：車いすでも通行できる）
③建物内のバリアフリー（例：段差がない、少ない）
④建物外のバリアフリー（例：道路から玄関まで車いすで通行できる）
⑤手すりが設けられている ⑥特に工夫はない ⑦わからない

地区での暮らしについて

問9 なぜ、この地区に住んでいますか (回答はひとつ)

- | | | |
|--------------|---------------|---------|
| ①この地区で生まれたから | ②親の都合で | ③親戚を頼って |
| ④友人・知人を頼って | ⑤仕事の都合で | ⑥結婚のため |
| ⑦公営住宅に入居するため | ⑧同和対策事業を受けるため | ⑨わからない |
| ⑩その他 () | | |

問10 どの程度、ご近所づきあいをしていますか。1から5でお答えください

- | | | | | |
|--------|----------|---------|--------|--------|
| 1 よくある | 2 ときどきある | 3 まれにある | 4 ほぼない | 5 全くない |
|--------|----------|---------|--------|--------|

- | | |
|-------------|-----|
| ①おしゃべりをする | () |
| ②お惣菜などを分け合う | () |
| ③買い物に出かける | () |
| ④散歩などに出かける | () |
| ⑤地区活動に参加する | () |
- (ふれあい喫茶、老人会、祭りなど)

問11 この地区に今後も住みたいですか

- ①住みたい (※問11-1へ)
- ②住みたくない (※問11-2へ)

※問11-1 なぜ、住みたいのですか (回答はひとつ)

- | | | | |
|-----------------------|------------------|------------------|---------|
| ①生まれ育ったから | ②親戚や友人がいる | ③交通が便利 | ④買い物に便利 |
| ⑤家賃が安い | ⑥日常生活の物価が安い | ⑦医療福祉サービスが充実している | |
| ⑧保育所や教育施設など教育環境が整っている | ⑨自然環境が良い | | |
| ⑩静かで公害がない | ⑪治安・風紀が良い | | |
| ⑫人権問題への取り組みが活発だから | ⑬地区外に出ると差別を受けるから | | |
| ⑭その他 () | | | |

※問11-2 なぜ、住みたくないのですか (回答はひとつ)

- | | | | |
|-------------------------------|------------|--------|--------------|
| ①生まれ育ったところではないから | ②親戚や友人がいない | ③交通が不便 | |
| ④買い物に不便 | ⑤家賃が高い | ⑥物価が高い | ⑦医療福祉サービスの不足 |
| ⑧別の校区で子どもたちに教育を受けさせたいから | ⑨自然環境が悪い | | |
| ⑩騒音等の公害 | ⑪治安・風紀が悪い | | |
| ⑫持ち家やマンションを購入したいが、地区内に良い物件がない | | | |
| ⑬地区内に住んでいると差別を受ける | | | |
| ⑭その他 () | | | |

問 12 住まいや近所についてどの程度満足していますか。1 から 5 でお答えください

1 満足 2 やや満足 3 ふつう 4 やや不満 5 不満

- | | |
|------------------------|-----|
| ①住宅の広さ・間取り | () |
| ②風呂などの設備 | () |
| ③住宅のバリアフリー（段差・手すり・階段等） | () |
| ④階段まわりや屋外の掃除・管理 | () |
| ⑤住宅や住宅周辺の防犯 | () |
| ⑥子育てのしやすさ | () |
| ⑦バスや電車の利用のしやすさ | () |
| ⑧買い物や病院等の利用のしやすさ | () |
| ⑨自然環境 | () |
| ⑩近所の人たちや自治会等の関わり | () |
| ⑪高齢者向けサービスの情報や利用のしやすさ | () |

問 13 今後あれば良いと思うサービスは何ですか （複数回答可）

- | | | |
|--------------------|--------------------|-----------------|
| ①急病等の緊急時に通報できるサービス | ②専門スタッフによる団地管理サービス | |
| ③買い物代行 | ④通院、外出時の付き添い | ⑤子どもの一時的預かりサービス |
| ⑥近所での仕事の紹介・あっせん | ⑦困ったときの相談窓口サービス | |
| ⑧その他 () | | |

【医療・福祉・子育て】

問 14 現在、健康保険に加入していますか

- ①はい (※問 14-1 へ)
- ②いいえ (※問 14-2 へ)

※問 14-1 どの健康保険に加入されていますか

- | | | |
|---------|-----------|---------------|
| ①国民健康保険 | ②勤務先の健康保険 | ③その他の医療保険 () |
|---------|-----------|---------------|

※問 14-2 なぜ、加入されないのですか (回答はひとつ)

- | | | |
|--------------|----------|------------|
| ①加入方法がわからない | ②保険料が高い | ③健康なので必要ない |
| ④生活保護を受給している | ⑤その他 () | |

問 15 現在、同居されている方のなかで、なにか障がいをお持ちの方はいらっしゃいますか (複数回答可)

- | | | |
|--------------------|----------------|--------|
| ①身体障がい | ②知的障がい | ③精神障がい |
| ④その他の障がい (発達障がいなど) | ⑤障がいはない (問16へ) | |

※問 15-1 障がい者手帳(身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳)は持っていますか

- ①持っている
- ②持っていない (※※問 15-2 へ)
- ③わからない

※※問 15-2 手帳を持っていない理由は何ですか (複数回答可)

- | | | | |
|----------|----------|---------|--------|
| ①申請中である | ②制度を知らない | ③資格がない | ④取得が困難 |
| ⑤メリットがない | ⑥取得したくない | ⑦その他() | |

問 16 公的年金(国民年金、厚生年金、共済年金)に加入していますか

- | | | |
|--------------------|----------------|----------|
| ①国民年金に加入：保険料を払っている | ②国民年金に加入：保険料免除 | |
| ③第3号被保険者 | ④厚生年金に加入 | ⑤共済年金に加入 |
| ⑥現在公的年金を受給している | ⑦公的年金に未加入 | ⑧わからない |

問 17 介護保険で要介護・要支援認定を受けていますか

- | | | |
|--------------------------------|---------|----------|
| ①要支援認定を受けている：要支援 (1 2) | | |
| ②要介護認定を受けている：要介護 (1 2 3 4 5) | | |
| ③申請したが認定されなかった | ④申請中である | ⑤申請していない |
| ⑥わからない | | |

問 18 介護保険制度についてどう思いますか (回答はひとつ)

- | | |
|------------------------|---------------|
| ①自分でサービスを選択でき希望を反映しやすい | ②介護が必要になっても安心 |
| ③利用料の支払いが負担 | ④一定の負担はやむを得ない |
| ⑤今まで通りサービスが受けられず不安 | ⑥制度が複雑で分かりにくい |
| ⑦わからない | ⑧その他 () |

問 19 今後、整えてほしい福祉サービスはありますか (複数回答可)

- | | | |
|-------------------|---------------|-------------------|
| ①健康づくり | ②生きがいづくり | ③住宅相談(入居、改修、家賃補助) |
| ④生活相談の説明会 | ⑤就職あっせん | ⑥自宅への配食サービス |
| ⑦掃除や買い物などの家事サービス | ⑧外出、通院などの介助 | |
| ⑨障がい者が気軽に集える場所づくり | ⑩複数の人が集まったの会食 | |
| ⑪子育て相談 | ⑫財産や金銭などの管理 | ⑬特に希望はない |
| ⑭わからない | ⑮その他() | |

問 20 生活に困ったとき、誰(どこ)に相談しにいきますか (複数回答可)

- | | | | |
|-----------|-------------------------|-------|-----------|
| ①家族や親族 | ②友人・知人・近所の人 | ③民生委員 | ④市民交流センター |
| ⑤支部 | ⑥区役所(福祉事務所や保健センターなどを含む) | | |
| ⑦相談相手はいない | ⑧その他() | | |

問 21 現在の暮らし向きについて、どう思いますか (回答はひとつ)

- | | | | | |
|-----|-------|-----|--------|------|
| ①よい | ②ややよい | ③普通 | ④やや苦しい | ⑤苦しい |
|-----|-------|-----|--------|------|

問 22 現在、最も困っていることは何ですか (回答はひとつ)

- | | | | |
|-----------|----------------|--------|------|
| ①本人・家族の健康 | ②経済的な面 | ③日々の食事 | ④住まい |
| ⑤相談相手がない | ⑥とくに困っていることはない | | |
| ⑦その他() | | | |

問 23 福祉サービスの情報は誰(どこ)から入ってきますか (複数回答可)

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| ①役所の広報誌・パンフレット | ②町内会や自治会などの広報誌・パンフレット |
| ③新聞・ラジオ・テレビ・インターネット | ④家族や親戚 |
| ⑤友人・知人・近所の人 | ⑥区役所(福祉事務所や保健センターなどを含む) |
| ⑦民生委員 | ⑧介護保険等の事業所、医療機関など |
| ⑨特に情報は入ってこない | ⑩その他() |

問 24 小学生以上のお子さんはいいますか。

- ①いる(問 24 - 1・2・3・4 へ)
- ②ない(問 25 へ)

問 24 - 1 習い事などで(家計全体で)1ヶ月にいくらかけていますか
(塾、ピアノ、そろばん、水泳等)

- | | | | |
|----------|--------------|--------|--------|
| ①5000円未満 | ②5000円～1万円未満 | ③1万円以上 | ④していない |
|----------|--------------|--------|--------|

問 24-2 お子さんが宿題や勉強で分からない問題をきいてきたらどうしていますか
(回答はひとつ)

- | | | |
|--------------------|------------------|-----------|
| ①可能な限り時間をつくり一緒に考える | ②時間があれば一緒に調べ・考える | |
| ②他の家族に聞かせる | ④先生や友人などに聞かせる | ⑤自分で解決させる |
| ⑥放っておく | ⑦その他() | ⑧わからない |

問 24-3 (高校生以上のお子さんがある世帯にうかがいます)

教育費を補うために何か利用していますか (複数回答可)

- | | |
|--------------------------|--------------|
| ①日本学生支援機構や府育英会の奨学金 | ②郵便局や銀行の学資保険 |
| ③教育ローン(日本政策金融公庫、銀行、信金など) | |
| ④母子寡婦福祉資金(就学支度資金、就学資金) | ⑤その他() |
| ⑥利用していない (※問 24-4 へ) | ⑦わからない |

※問 24-4 なぜ、利用しないのですか (回答はひとつ)

- | | | |
|----------------------|----------------|-------------|
| ①不要だった | ②申請したが認められなかった | ③返済の負担があるから |
| ④奨学金の存在・手続の方法を知らなかった | ⑤その他() | |

【就労について】

問 25 世帯の収入の種類はどれですか (複数回答可)

①給与	②自営業など	③内職など	④年金、恩給	⑤仕送り
⑥家賃、地代収入	⑦利子、配当金	⑧生活保護	⑨児童扶養手当	
⑩特別児童扶養手当	⑪養育費	⑫在日外国人無年金高齢者に対する給付金		
⑬その他 ()				

問 26 昨年の世帯の年間総収入はどれくらいありますか

①100万円未満	②100～200万円未満	③200～300万円未満
④300～400万円未満	⑤400～500万円未満	⑥500～600万円未満
⑦600～700万円未満	⑧700～800万円未満	⑨800～900万円未満
⑩900～1,000万円未満	⑪1,000～1,500万円未満	⑫1,500万円以上

問 27 先週1週間、収入のある仕事(パート、アルバイトを含む)をしましたか

- ①はい (※問 27-1 へ)
 ②いいえ (※問 27-2、※問 27-3 へ)

※問 27-1 現在、何のお仕事をされていますか

産業	職業
①建設業	①専門的・技術的職業従事者 ②管理的職業従事者 ③事務従事者 ④販売従事者 ⑤サービス職業従事者 ⑥保安職業従事者 ⑦運輸・通信従事者 ⑧技能工、採掘・製造・建設及び労務作業者 ⑨その他()
②製造業	
③電気・ガス・水道業	
④運輸・通信業	
⑤卸売・小売業・飲食店	
⑥金融・保険業	
⑦不動産業	
⑧サービス業	
⑨公務	
⑩その他()	
従業上の地位	
①常雇い ②臨時雇い(アルバイト・パート含む) ③日雇 ④派遣 ⑤会社・団体役員 ⑥自営業主(雇用あり) ⑦自営業主(雇用なし) ⑧家族従事者 ⑨内職 ⑩その他()	

※ わからない場合には、具体的にお書きください
 職業・仕事の内容・勤務形態などを記入してください

()

※問 27-2 仕事をしていない理由は何ですか (回答はひとつ)

- | | | | |
|---------------|----------------------|---------------|-------------|
| ①人員整理・会社解散・倒産 | ②以前の仕事が一時的・不安定な仕事だった | | |
| ③収入が少なかった | ④労働条件が悪かった | ⑤自分に向かない仕事だった | |
| ⑥家族の就職・転職・転勤等 | ⑦定年 | ⑧病気・高齢 | |
| ⑨結婚 | ⑩育児 | ⑪家族の介護・看護 | ⑫差別を受けた・感じた |
| ⑬その他() | | | |

※問 27-3 現在、仕事を探していますか

- ①はい (※※問 27-4、※※問 27-5 へ)
②いいえ (※※問 27-6 へ)

※※問 27-4 仕事はどのように探していますか

- | | | | |
|---------------|-----------|-------------|-------|
| ①ハローワーク | ②家族・知人の紹介 | ③新聞・求人情報誌など | ④直接応募 |
| ⑤民間の職業紹介や派遣会社 | ⑥その他() | | |

※※問 27-5 希望する勤務形態はどれですか。

- | | | | |
|------------|------------|---------|--------|
| ①正規の職員・従業員 | ②パート・アルバイト | ③自営業手伝い | ④家庭で内職 |
| ⑤その他() | | | |

※※問 27-6 仕事を探さない理由は何ですか

- | | | | | |
|-------------|------------|----------------|--------|--------|
| ①探したが見つからない | ②希望する仕事がない | ③知識・能力に自信がない | | |
| ④病気・高齢 | ⑤心身の障がい | ⑥学生 | ⑦家事・育児 | ⑧介護・看護 |
| ⑨適当な働き場がない | ⑩探し方がわからない | ⑪急いで仕事に就く必要がない | | |
| ⑫その他() | | | | |

質問はこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

今後の地域の課題解決のため、引き続き4地区共同まちづくり調査にご協力いただけますか？ (はい いいえ)

4. 住民ライフヒストリー

① 浅香地区 K 氏（72 歳女性）

調査者：小川、矢野

1. 生い立ち

K さんは 1939 年に浅香地区で生まれた。上に姉二人、下に弟二人の五人兄弟だった。父親はもともと近所で土木の仕事をしていて、K さんが小学校に上がるまでに堺市の水道局に転職した。当時、公務員の給料は低かったのも、母親は家で小間物屋などをして家計の足しにしていた。

大工の棟梁をしていた祖父が建てた家に祖父を含めた家族 8 人で暮らしていた。

家は割と広かったんです。おじいさんが大工さんで、大工の棟梁で、ここの村の 8 割くらいは建てたらしいんです。で、おじいさんの子ども、何人いたのかな。とにかく息子二人が大工手伝って、何か家建てて、棟上げとか何かいうときは住吉の人に頼んだり、何か近辺から頼んで、何人か大工さんが集まったようですね。

（暮らしていた家は）台風が来るというんで、中 2 階の家でした。大きな高い 2 階じゃなくて、2 階がちょっと低いんですね。広かったです。何坪なのかな。ちょっと玄関口が広くて、おじいさんたちが、もう朝起きると、家の庭でかんかけの柱に。そんなんで、ちょっと家の間口は広がって、そこで毎日のようにかんかけやってました。

父親は土木の仕事行ってたんです、近くの。それから、そこを辞めてからは堺市の水道局へ勤めました。（父親が堺市の水道局に勤めるようになったのは）私、まあ小さいときですわ。小学校行くまでかな。で、堺市、行ったら給料が安かったんですね、昔は公務員は。母親が家で、ちょっと家の間口が広がったので、小間物屋さんとか、何でもやってました。生地買いに行って、生地を売り歩いたり。この辺では、イモ苗づくりってあるんですよ。そのイモ苗づくりにも関わってました。イモ苗づくりは一家総出でやるというのか。種物屋さんというのか、そこへ卸しに行ったみたいです。この土地の人は、たくさんイモ苗づくりやってはったんですわ。若い人は運搬車に、自転車に積んで遠くまで売りに行っていたみたいです。

生地は行商です。ここら辺とか。どこら……。うちの母はあれもやってたんです、くず買いも。それで、うちの母のくず買いの場所は、南田辺からこっちの南側なんですわ。

（小間物屋は）家で。それ、時代的に変わっていくんですね。これが景気がよくて、これが売れそうなきはそれをやって、それがちょっと売れなくなったら、別の仕事に変わって。小間物屋はずっとやってたんです。陳列置いてあったから。家の誰かが、買い

に来たらそれを売るっていう。大体お昼は、この辺はあまり人がいませんでしたから。買いに来るいうたら夕方でしたから、私ら学校帰ってきてから売りましたね。

それから闇米屋もやってたんです、母が。戦後ね。川向こうの我堂、松原の我堂っていうところがあるんです。そこへ米を買いに行つて、背たろうて川を越してくるか、リヤカーに乗せてずっと引っぱってくるか。そのころは警察の検閲があったみたいで、川から来る方が安全だったんでしょうね。浅いとき行くんですね。そやから、川の中で、えらい雨降ってきて、みんな帰ってくるの心配してたんです。そしたら、「雷がそばの近くまで落ちた」っていうてたこともありました。リヤカー引っぱってきて、警察に捕まると、上にイモ苗とか何か積んで隠してるんですけど、見つかるんですって。そうすると、接收されるいうのか、取り上げられるんです。

それは長いことやってました、闇米売りは。それは大分もうけたみたいです。それで、近所は、夜になると、日銭しか入らんかったんかしらね。月給取りって少なかったから。子どもさんが買いに来はるんですよ。私らが、子どもが売るんです。木の升で、こうかいて、こう入れて、シュッと丸いあれでかくというのか落とすんですけど、カチンとしたらあかん、ようけ入り込むからいうて、私ら練習して、さっとやって。1升買いとか、2升なんか、買いに来はりましたね。大抵、子どもが、私らとか姉とか売りました。それ、やっぱり貸しがあるんです。そうしたら一番上の姉が、私より10歳上の姉が、月末に集金に行くんです。親はあんまり行きませんでしたね。子どもが行きましたね。

（その頃の生活は）苦しなかったんですよ。二人でよう働いてくれたからね。食べる物も不自由しなかったし、着る物も不自由しませんでした。家も狭くはないんですよ。何坪、奥が、8畳が二つと、手前が6畳が2間と、炊事場が広がったんですね。あのころは珍しく、2階に洗濯物を干すコンクリートの、ここくらいの広さの洗濯干場があつて。依羅小学校は親子3代行ってましたよ。母親も行って、私も行って、今度、子どもたちも行ってますから。（中学は）我孫子中学校。

高等学校行きたかったんですけどね。父親が、「女の子は学問いらん」言うて、「家の用事ができたらええ。それを一生懸命やった方がええ」言われて、行きたかったけど行けませんでした。

2.就職

Kさんは我孫子中学校を卒業後、シャープの下請け会社のT電機に就職する。その後、大和生命に転職し、そこでは結婚する23歳まで7年間勤務する。

私、就職したんです。T電機って、美草園にあつたんです。そこはシャープの下請け会社でした。それで、そこからシャープの会社へ回されたんです。シャープのコンデンサーをつくる部署でしたけどね。でも、そこはあまり働いてなかったな。何か事務員にな

りたかったの。あこがれやったんね、自分では。新聞広告見て、大和生命っていう会社があったんです、去年くらい、倒産でつぶれた会社ですけど。とにかく新聞広告見て「これ、受けてみよう」って思って受けて、幸い通ったんです。その、大和生命の阿倍野営業所で7年間働いたのかな。

それで、このときに主人が入ってきたんです、職員として。それでちょっと付き合っ、23歳で結婚したんです。

3.結婚

Kさんは23歳の時に転職先の大和生命で当時28歳だった夫と出会い結婚する。夫は結婚前に大和生命からビルメンテナンス会社の太平ビルサービスに転職し、Kさんは結婚を機に退職し、浅香地区を出て二人で西成区松田町のアパートで暮らすようになる。その後、父親が浅香地区に文化住宅を建てたため、再び地区で暮らすようになる。Kさんは我孫子駅近くのヤクルトの販売所で配達の仕事を始め、家計を支えた。

(主人は)私より5歳上ですから、28ですか。(大和生命の前は)お米屋さんに勤めたみたい。お母さんも明治生命の外交やってたんです、外交員で。そういう関係で、保険会社に入れはったと思うんです。

(主人の出身は)鳥取です。お母さんが離婚しはって、大阪へ。大阪で住むようになってたんですね。お母さんもいろいろあって、淡路に住んだり、私知ってたときは阿倍野区の王子町でしたけど。で、お母さんも再婚しはって、子どもが二人できてたんです。鳥取県で、何か学校の先生やってた人と結婚しはって離婚して、お母さんが大阪へ来て。しばらくして、おばあさんに引き取られてて、妹一人とおばあさんと3人暮らしてましたが、みんな大阪のお母さんのところへ一緒に住むようになりました。

(結婚の時に)おばあさんは、ちょっと差別的なこと言うてましたけど。ね。「あんたらはええけども、あと弟とか妹の結婚に障るから」とか、何か言うてはりましたけど。でもそんな深刻な差別でもなかったし。

(夫は結婚の)ちょっと前に会社変わったんです。太平ビルサービスっていう、ビルの管理会社へ変わったんです。そこで労働運動やりだしてね。何か待遇改善とか、定年制とか。激しかったです、あのころの労働運動は、すごく。

結婚するということになって西成区の松田町のアパートに住みました、二人で。それこそ4畳半一間の家でね。そのとき、うちの人のごつい安かったんです、月給が。1万7,000円だったと思うんですね。でも反対されるから、2万円って言うたんです。2万円の月給があるって。でも毎月毎月、赤字でした。ね。父親が、狭いし、ここ(浅香)にあのこ

ろはやってた文化住宅いうのを、建てたんです。下3軒、上3軒の文化住宅建てたんで、「こっちへ帰ってこんか」ということになって。上の子が7カ月、生まれて7カ月のときに、また浅香に帰ってきたんです。

だから月給が少ないし、私、ヤクルトの配達したんです。朝早く5時ごろ行けて、7時ごろ帰ってこれるんですね。月給がよかったです、あそこ。200軒か250軒くらい、配達して集金するんです。そうすると、月給がよかった、2万くらいになったと思うんです。阪和線の我孫子の駅の近くにヤクルトの販売所がありまして、そこへ品物を取りに行って、苅田町辺りを配るんです。

4.解放運動への参加と子育て

(地区に)帰ってきたとき、その運動が起こってました。初めは何か分からなかったし、「関わり合いにならんとこう」と思ってたんですよ。家が欲しかったんですね、私。団地を要求してるということで、父親に「あそこ申し込みに行って、団地へ入りたい」と言うたんです。父親が「外から見たら、解放運動に参加してても部落民やし、参加しなくても部落民やから、自分が欲しいと思うんやったら、それに参加したら」ということで、私も「隠してたらあかん」と。「こんなん、隠してたらなくならん。闘って何でも勝ち取らんあかん」という気持ちになって、支部に入りました。で、住宅闘争に入っていました。

子ども3人です。46と45と36といます。女、男、女です。とにかく教育が地域で、子ども会とか、高校友の会もありましたし、小さいときは芽生え会があったし、そんなに助かりました。奨学金を要求して、そのお世話で3人とも高等学校を出ましたし、女の子二人は短大に行きました。就職はうまくいかなかったんですけどね。男の子は、地下鉄の職員になるために、合宿したんです。十何人かな。合宿して、5~6人入れたんかな。その中に入れたんで、地下鉄の職員になりました。

長女は帝塚山短期大学。そこで目指すのが、私らも分からなかったからね、図書館司書。あれになりたいいうから、それ受けたんですけど、あそこは狭き門だったんです。辞める人がないんですってね。ほんで自分で探して、私はもう「4月に、どこか仕事を見つけて働くように」と言うたもんやから、自分でどこかの、大和鋼管って、鉛管つくる会社行ったんですけどね。その会社では、大分長いこと勤めたんですけどね。でも「自立するには、向かんやろ」というので、大阪の給食調理人、保育所の。それもまた受けて。大阪市の給食調理人へ変わったんですよ。

2番目の女の子は、堺市の女子短期大学。その子は、設備技研っていう会社で働いてたんですけども4年くらい前に倒産して、それきり就職してないんです。今は姉と二人で(地区内の団地に)住んでるんです。(二人とも結婚は)してないんです。

（長男は）結婚して、12年目に離婚したんです。その子を、今、預かってるんですよ。小学校3年と5年生でしたけど、現在は小学6年と中学2年になってます。（長男は）一人で住んでるんですけどね。でも、高校生か大学生になったら、帰そうと思うんですけどね。まだ食べることも、洗濯やなんかできないんで、うち、預かってるんですけど。

（長男の結婚の際に特に問題は）なかったんです。二人で同棲しだして。もう私は3年ぐらいして、「決まり付けなさい」って言うたんですよ。それで、結婚式もちゃんとやって結婚したんですけども、お嫁さんが、パチンコに狂ったのかな。ちょっと男性もできたみたいで、それでも決まり付けるのかな。探偵。私は知らなかったんですけど、探偵雇って、追跡調査してもらって、結局、離婚するということになったんです。子どもは引き取るということで。

5.差別

（自分が部落民であることは）ずっと隠してましたね、自分の気持ちの中で。働いてた当時から。「どっから来てんの」って言われても、「阪和線の西の方や」とか。この地域の人、身構えるのかな、もうとにかく不利なことになるんで、みんな隠すんです。絶対、「ここや」って言いませんね。絶対分かってしまうんです。阪和線より東の方いうたら、部落があるということになるから、みな「阪和線より西の方や」って言うんですわ。あいまいに言いますね、家のことは。

（地区での結婚は）昔は内証仲人というのがあって、（縁談を）持って来てくれる。正式な仲人さんじゃなくて、内証仲人という制度があって。「ちょっとどうや」っていう。「あそこの子どうや」っていう感じで。「ほな、考えてみよう」言うて、うまいこといったら、正式な仲人さん立てて結婚するんです。その制度が今ないんですわ。そういうお世話する人がないから、なかなか結婚が難しいんです。

（差別は）結婚には多いかも分かりませんね。娘の結婚が、そうかも分かりません。お話があっても、「うまいこといくな」と思っても、途中で何かあかんようになって。向こうの人から断ってくるんです。本人じゃなくて、中に入れてくれる人が急いで来て、「すみませんが、あの話はなかったことにしてください」みたいな。娘の、上の娘は2回、そういうことがありました。何って分かりませんが、多分、何かでしょうね。下の子は「もういけへん。姉ちゃん、もうあんなんやから、私いけへん」という感じで、全然。この近辺ほど、そうなんです。杉本とか我孫子とか。近辺の人の方が厳しいですね。

6.地区の課題

息子の入ってるところは、あそこの中住宅いうんですけどね、一番最後に建って、広いところなんですけども、家賃が高い。公務員やからっていうんで、高すぎるんです。8

万、9万、払うんです。そしたら、「そんな払うんやったら、よそで家、買って月賦で払う方がいい」言うて、若い人がたくさん外へ出ました。収入のある若い子は、外へ出て行くんです。「こんなアホなこと」と思うんですけどね。それも、収入からいえば、そうかも分らんけど。何のためにここで住宅闘争あったんやっていうことを考えてみて、浅香の先々の活性化のためにも若い子を残してほしいんですわ。それは今の小学生、中学生、高校生も、その道をたどりますから。それは考えてほしい。

子どもの教育も、何とかこんな建物がたくさん空いてきたでしょ。老人センターとか、人文センターも。そこら辺で子どもを教育する何か、できへんやろか、取り組み。今、その合宿すらできないしね。子ども集まるところがないもんね。今、支部でちょっと勉強、教えてるみたいですけど、何人も集まりませんもんね。将来がないんですよ、はっきり言って。年寄りばかり多くて。その年寄りも病院に行ったら、行ったままやからね。

やっぱり運動なくなってから、（解放運動は）元気がないですね。やっぱり法律がなくなったら、こうなるもんかな。一時的なあれやったんかな、施策。期間だけで解決できませんよね。何百年続いてる、この差別のあれが。「その間、力付けなさい」いうことやったんやろうけども。今は「何言うても結局あかんで」いう閉塞感みたいなんあって。「何言うても通れへんで」みたいな。

（文責：矢野淳士）

② 浅香地区 K氏、男、1935年大阪市浅香地区生まれ、4人兄弟の長男、中卒

インタビュー日時：2011年11月29日

調査者：全、矢野、小川

1. 幼少時代の思い出

両親とも働いていたし父親は大工、母親は闇市で商売されていたこともあり、生活はそれほど苦しかった記憶はない。終戦後は、近くに進駐していた米軍から生活物資等をもたらっていたそうである。中学卒業後は、戦後の厳しい経済事情が続いたこともあり、ムラの友だちと一緒に買い入れに出かけたり、ボロ買いの仕事に携わりながら家計を手伝っていたとされる。

進駐軍から食品や生活用品等をもたらっていたので苦しかった記憶はない。中学卒業後に、終戦後だったこともあり、友だちと阪和線沿いで「ボロ買い(=くず屋)」をやっていた。それで稼いだお金は全部生活費に回した。当時他の子どもたちも皆やっていた。

2. 青年期の過ごし方

17~18歳頃、当時は最も歯車良かった時代だったそうで、飛田本通で、パチンコ屋を経営していたが、1959年頃に、経営に失敗し、浅香に戻ってきた。その後、1965年の支部結成時までトビの仕事に従事していた。ちょうどその時に感電事故に遭い、障がいを負うことになる。事故当時は、あまり制度等に詳しくなく、事故が起きてから3~4年は過ぎてから障害認定を受けることになったそうである。その後、地区内で鉄のスクラップの仕事を営む。最初は、町会派の青年部に入っていたが、その後支部側で活動。住宅要求闘争をめぐり両派は激しく分断される。市営住宅に西5号棟に入居。

2-1. 差別経験

ムラの外の住民とは付き合う機会さえなく、地域は、「陸の孤島」と言われ、杉本や我孫子からは地域的にも人間的にも遮られていた。

これは、「陸の孤島」って浅香のことを言うてるでしょう。ここは今、公園ができるけれども、ここらみんな畑やって。杉本と我孫子とか、そういうところだけ。普通の人らと話せえへんもん。例えば、リヤカーで女の人がくずを集めて、たまたま、どここの食堂でお金を払うといたら、「そこへ置いてて」って。だから受け取れへんわけ。「あんたのお金、汚れてるから」。

学校では、子どもたち同士もそれぞれのグループごとに分かれ、部落以外の子は、部落の子とは「付き合うな」と親に言われてたりしていたそうである。そのような背景もあり、小中学校のなかでは、しょっちゅう差別的な言葉が書かれた落書き事件が多発していた。さらに、家計の手伝いのため、小さい頃から仕事に従事し(「中学の時代から、学校戻ってきたら、ぼろを買いに電車に乗って行ってたという時代ですわ。それから和歌山とか海南とかに炭をかうたり。そうやって、それで米をかうたいうて、売りに来た。名古屋にも米を買いに行って、それを売ったとか、そういう時代でしたわ。」)、学校に行くと同級生同士でも部落出身だという理由で差別を受け、傷つけられ、そのような背景が要因として考えられるが、成績の不振が続いたり、その結果、学校中退や進学をあきらめる子供が多かったのである。

いろんな差別事件はあったよ、学校で。短冊で「部落の人間死ね」とか。七夕の短冊に、そういうのを書いてな。・・・落書き。黒板にいろいろ落書きされたという。誰が書いたというのは分からへんけどな、子どもや。そんなのが一つ一つ、学校、大体 1960 年代。1970 年になったら、学力問題。高校へ行かれへんのや。さっき言うたけど、もう絶対に高校へ行かれへん。高校へ行っても中退がほとんどやね、ついていかれへん。高校に行ったとしてもついていかれへんから、みんな退学や。留年、退学な。全部が全部ちゃうやろうけどな。偉い子もおるやけどな、中には。圧倒的に高校退学やな。

そのような背景もあって、成長し結婚する時期となると、ほとんどのカップルは「部落同士」の結婚となるが多かった。

村の人の結婚というのは、ほとんど向野とか、矢田とか、住吉とか、そういう部落同士の結婚や。村の中のとか。いまだに、私たちは「まだ差別や」というけど、杉本やら我孫子から、浅香のものと結婚した者あらへんよ。

3. 就労経験

K 氏の就労経験は、一度も安定した仕事に従事した経験がなく、それも差別が生み出した結果であることは想像に難くない。

既に述べたように、小中学校から「ぼろ買い」等に従事していたため、学校の教育をきちんと受けられず、学校の中でさえ K 氏を支えるような環境は期待できないまま、かえって差別を受けることもよくあった。これらの事情から K 氏は、中学校を卒業するとすぐに働き手となり、土方やサツマイモの苗をリヤカーに載せて売るに行く仕事をやったりした。その後、浅香支部が結成される 1965 年ごろまでにとび職人としてしばらく働くが、感電事故にあい、障害を負うことになる。しかし、その後も自分なりの仕事を

求めて、鉄のスクラップ業につく。当時地域内にあった空き地の一部に寄せ屋の小屋を建て、鉄を選別し売り捌いていた。後述するが、スクラップの仕事は、結婚後も夫婦で続けてやっていた。

放置した土地が。その土地のところに私がちっさい小屋を建てて、買って来たやつをそこにいったん下ろして、そこで選別して売ってるという状態でしたんですわ。そういう時代があったんですわ。

4. 解放運動に献身的であった妻との出会い

市大でおって、部落研に入ってたんですわ。浅香がこういう運動をしておるとき、うちの家はこっちにあるけど、その下の土地は、うちの土地とちゃうけど、そこへ小屋を建てて「子ども会」というものを指導してたわけですわ。うちから電線を引っ張って、電気を送ってたんですわ。それで知り合うてね。という、経過からいうたら。結婚して、子ども会活動をやってて。それ以後は、支部の女性の会の方をずっとやってもうてた。今、ボランティアの食事サービスの、そういうのね。ほんまボランティアで、手づくりでやってくれてるねん。

5. 支部活動とのかかわり

支部結成当初から支部活動に関わることとなり、31～32歳頃からは副支部長となって活動の中核を担当していた。

今は、年がいったから、今ある支部の相談役員やってるけど、昔は副支部長までやって、第一線でやってましたわな。それで今は若い者に任せてるというかな、そういう状態ですわ。

わしは、一応、大会とかそんなのがあるけれども、正直な話、支部員だけでこれ、もったないようになるんちゃうかと。その一つは外へ出てるものが、支部員になってる人がたくさんいてるわけですわ。地域の中では年いったらやめていく人がものすごく多いんやけど。何支部員になってるかというたら、税対策があるわけですわ。税金の問題があるわけです。企業連のね。それは、支部が入らんとあかんことになってるわけです。それで、かろうじてやっているっていうのが現状ですな。それはこの中でも、支部員の人がたくさんいてやるけど、それは数は少のうなりました。これをどう立て直していくかというのが課題や。わしら今でも考えつかんもん。

6. 現在の収入と生活

現在は、障害を負っているということもあり、前からやってきた仕事を引き継いでや
ってはいるが、鉄を除いた家電の付属品を一部リサイクルする仕事で若干の収入を得て
おり、それに国民年金や障害年金、そこから健康保険や介護保険料等を引くと、10万弱
の収入で生活されている。

住まいは、地域内の市営住宅生活だが、以前と比べると団地での生活では、住民同士
のかかわりが少なくなっているように感じている。

わし、あんまり会わんのや。不思議と、団地に入ったら。団地に入ったら、浅香の者同
士でもあんまり会わんもん。

7. 困難と課題

運動の面では、求心力がなくなり、支部員の数も少なくなることや、比較的な安定層
の世帯がどんどん地域から出ていく現象の中で、高齢の支部員が増え、その多くも支部
員ではなくなっている現実を指摘している。

しんどさは、今が一番しんどいのちがう。しんどいのは、正直いうて、今の方がしん
どいと思いますわ。始めるときは、同和事業でみんな黙ってても付いてきた。それは、
役員になれば、女性部にしろ、青年部にしろ、役員になったら偉そうに言えたわな。事
業やってる老友会でもそうやし。身障組合もそうやったやな。みんな偉そうにできたわ
な。それは、事業の関係やんか。まあ、いったら。そんな時分には、まあ、しんどいわ
な。しんどさというもんが、分からへん。それと一番始めに結成するまでの間。そのと
きのしんどさは、全然訳も分からんもんが解放同盟となった、そのしんどさと、今の何
と。それは今のが、これからはしんどいのちがう、解放同盟の役を持つてる人は。初期
のときやったら、まだ反対やとか。それは反対に対する闘争は出てもな。

そうそう。公務員は抜けるね。一応、名前は公務員って、われわれは言うけど、市職員
ね。現業の人もおれば。ほとんど現業の人が多いな、公務員っていうのは。

一方、K氏の場合、差別撤廃運動の象徴的な事件となった「狭山闘争」に中心的に関
わってきたが、これまでの同和対策事業の展開の中で本来重点的に取り組むべき運動の
目標が希薄化し、事業や生業に関わる経済的な側面のみが浮き彫りとなり、それが結局

現在のような地区の姿を創り出してしまったのではと省察を行っている。下記は、それに関連して途中から加わった、他の住民との対話を一部紹介することにした。

男 2：Kさんは、これ余談になるけども。どちらかというたら、運動の中でも同和事業じゃなくて、狭山闘争の方ね。

K：狭山は、どんどんいった。

男 2：そういう、本来やらなあかんやつ。どっちかというたら、浅香の場合は、昔、同和事業の受け皿支部みたいになって。今、言うたように事業支部やねん。事業支部や。だから受け皿としての支部をやるけども、ほんまの差別をなくそう、撤廃しようというのが一番大きいのは狭山闘争や。

K：だから、一番初め狭山取り組んだのは浅香では、先頭立ったんは私やから。もう、一連の行動を買ってやったし、狭山もずっといてたもん、私。

男 2：みんな、「狭山よりも、生業資金に借りやなあかなん」ってなんねん。税金対策に企業連。そんなのばかり、みんな。そういう。

K：それが運動やと思ってる時代やった。

(文責：全泓奎)

③ 浅香地区 N氏 (47歳)

インタビュー日時：2011年11月30日 18:30~19:30

調査員：全・矢野・岡

1 幼少から高校時代

Nさんは、まだ団地が建つ前の浅香で生まれた。父・母・兄の4人家族で、同じ団地内に母方の祖母が居て、出来たばかりの団地で育ち、地元の公立小・中・高校で学生生活を過ごしている。

1-1.幼少時代の思い出

ここのちょっとすぐ横に、階段あったのかな。ここを上ったところに、昔から何か酒屋さんがあったんですけども、その隣の、ちょっと路地を入ったところの2軒あったのかな、右左におうちが。そっちの右の家で生まれました。木造ですね。もうあんまり、そこは記憶ないんですけども、保育所の、どれぐらいかな、年長ぐらいまでだったのかな、暮らしてたのは。団地ができたんで、多分、団地が建つと同時に、もう3号館に引っ越してるかと思うんです。

小学校2年生の頃から両親は別居することになり、Nさんは兄とともに一時、祖母宅に預けられ、その後、両親は離婚することになった。

けんかになって、母親が何かちょっと入院せなあかんようになって、かなり長かったと思う。2年ぐらい入院してたかもしれません。で、その間ずっとおばあちゃんところに。で、父親は多分、3号館に住んでいました、その間も。それで、ちょっと、それがひどくって、腕だったのかな。それが原因かどうか分かりませんが、離婚で。退院してから、そういう離婚の話になったかと思うんです。多分、3年か4年ぐらいだったと思います。

(父の仕事は)住宅関係だったと思います。日曜日は、家におったと記憶してるんです。何か競馬がかかったような気がするんです。(母は)仕事やってたと思います。何かパートみたいな感じだったと思うんですけど。

1-2.学生生活

小学校低学年で家族関係の変化を体験したNさんであるが、地元の依羅小学校・我孫子中学校・西成高校へと進んだ学生生活は、地区内外で多くの友人関係に恵まれた、充実したものであったようだ。

(子ども会には) ずっと行ってました。楽しかったですね。行ったら友達が居るし。もう行って当たり前前の生活してたかな。家帰ってきても、別に誰もいないみたいな感じで。結構、同じ学年っていうか、年代が多かったんで、男の子とも仲良くみたいな。学年自体が、かなり多かったと思うんです。そういう子ども会に通ってる子たちも多くなって、みたいな感じで。

ある程度、もう高学年ぐらいになってきたら、外に遊びに行くようになってたんで、そこでも友達はたくさん。5年とか6年とか、それぐらいから、もう普通に家行ったり来たりとかもやってました。

(高校には) 普通に何か、ちゃんとして行ってました、真面目に。同じ地域で行く友達もいたんで。ずっと一緒に行って一緒に帰って、仲良くして。学校自体はそんなに。楽しかったですね。

2 就職・結婚・子育て

2-1. 就職

Nさんの最初の就職は今から約30年前、多くの高校生が母校の紹介・斡旋により、スムーズな職業生活をスタートさせることができた時代であった。

うん、もうみんな普通に卒業して。何か短大か何か忘れたけど、行ってる子もおったかな。専門学校かな、何か行った子もおって。でも、私はもう全くそんなん考えずに、上の大学とか。普通に、「学校に紙が来たから受けて」みたいな感じで、「通った」みたいな。取りあえず近いし「これでいいや」みたいな感じで。もう全然考えてませんでした、将来のことなんて。もう「就職やって、当たり前よ」みたいな感じ、だから、もう普通に。何の違和感もなく、素直に。あのときは、そんなんだったんですよ。ほんで「どれがいい」って自分で、こうやって見て、ほんで「取りあえず、ここ受けます」。

我孫子にあった製薬会社の事務担当として就職したNさんは、「寿退職」するまでの9年間を同じ会社で勤務している。学卒直後の離・転職者が多い現在とは、就職事情には差異が見られる。

何かパソコンとかが導入されてみたいな感じでしたね。あんときは、結構、よかったかもしれないですね、薬品会社自体が。あんときは、ちょっと羽振りもよくて。

2-2.結婚

（夫との出会いは）たまたま、大阪にいらっしゃってみたいな感じで、知り合うことができたんですけども。そうですね。ちょっと、夜、飲みに行く、もうスナック。もう恥ずかしい話ですけど。そこで、出会いました。主人もたまたま、山口にいたけども、どこに出て。東京に出て行ったのかな。就職か何かで出て行って、ほんで大阪に今度来て、そこで知り合いました、大阪で。

（結婚への反対は）特に何もないです。取りあえず、会いに行かなあかんということで行ったんですけども、もう何か、結構やんちゃしてたんでしょね、田舎の方でも。だから、もう「ひょっとしたら、どうかなあ」言うて、もう「ぼこぼこ、されるんちゃうか」みたいな感じだったんです。普通にすんなり。親じゃなくって、向こうもちょっと事情があって、おばさんに育ててもらってたんで。もうそれは、ずっと普通に。

2-3.子育て

結婚当初のほんの一時期を除いて、Nさんはずっと働きながら団地で3人の子どもを育てている。子育て環境は、自身が育った頃と比べて、かなり変わってきたと感じている。

結婚して子どもができて、保育所はもう早く入れてるんです。だから、ちょっと「来てみいひん」っていうて、そういう保険会社だったかな。「知り合いの人が行ってるから、忙しいから、ちょっとやってみいひん」っていうて、ちょっと行ったりとか、別に働くことに関しては「家におるよりは、外に出た方が楽しいし、お金もうけになるし」みたいな。ちょっと行ったりとかして。で、今の仕事が、たまたま募集があったんで、今は給食の調理員をしています。

私、だから、今、実際、親になって思うんですけども、やっぱり、教育にお金かかりますよね。私らの時代っていうのは、多分、こういう同和対策の関係で、何か結構、いろんな面で免除してもらってる部分があったかなと思うんです。そういう面では、うちの母親とかは助かってると思うんです。学校行くにしても、学校の何か道具とか、そういうのも何か、そろえていただいたりとかもありましたから。小学校行くときも何か、私らではなかったけど、うちのいとこなんかもらってるのかな。ランドセル、ひょっとしたら1年生入るときに頂いてるかと思うんですけど、もうそんなも、うちの子もぐらいの手前ぐらいから、もう、バーン、スパーンとなくなったから。

ええ。だから、もう、全部もう、そんなん当たり前のことなんですけども、やっぱり違

うかなあと考えて、自分らが子どものときとかと。子ども会とかもあったし、もう普通に、お金なくてもいけてたみたいな。その施設もなくなってるから、何かちょっと、やっぱり1日とか預けようと思うたら、お金要ったりとかあるじゃないですか。時間とかが短かったりとか。うちの子どものときは、まだあったからよかったんですけども。

3人の子どもたちは高校や専門学校に通う年齢に成長し、それぞれの目標に向けて異なる道を歩み始めている。

(長女は) うちは何か、イラスト科みたいな感じなんです。いろんな科があるみたいなんです。グラフィックコンピューター関係。今コンピューターで絵、映したりとかあるんですけど、うちはまだ、本当は手描きが一番好きな感じで。そういう学科、いろんなあるところが、たまたまその学校やからいうて、そこに行ってます。将来は、何かそっちの方でやれたらって。「えっ」とか思ったんですけど。まあ、自分のやりたいことだから、いいかなと思って、やらしてるんですけど。

(二女は) 小学校のときからミニバスケットボール、バスケをやっていたんで、中学も高校もずっとやって、ちょっとスポーツ系です。だから、やっぱりスポーツ関係の専門学校に。できたら、ああいうプロの人たちの、何て言うのかな。うん、スポーツトレーナーみたいな。「そんなん、わずか一握りやのに」という。「でも、目標は高く持たなあかんから」というて、そっち関係の。でも、一応、学科としては、柔道整復スポーツか何かいう学科になるかと思います。全然違いますね、きょうだいでも。

(三女は学校が) 唯一公立やから、もう「ありがとう」みたいな。上二人は私学だったんです。高い。びっくりした。

3 団地での生活

団地内で育ったNさんから見て、団地での生活はどのようなものなのか、昔と今で違ってきていることはあるのか、伺ってみた。

3-1. 日常生活

やっぱり買い物とかがやっぱり近くにないんで、それぐらいです。病院とか、診療所とかはあるし。スーパーぐらいですよ。毎日のことですから。環境はいいですよ、すごく。裏は大和川でいいんです。静かやし。

3-2. 近隣関係

(近所付き合いは) もうあいさつ程度ですね。

(同級生とは) たまに、何か会ったりとかはしますけども。定期的にはないですけども、何か友達と「会おうか」って言ったときに、「ほんなら、あの子も呼ぼうか」みたいな感じで。でも、もう、1年、2年会わなくても、もう昔と一緒にやから、全然、気兼ねなく普通に。仲いい友達なんかは、普通に家に来てくれるし。それで、バーベキューやるときとかも、集まったりとかすぐできるから、別に。私自体も忙しいから、みんな、お互いに忙しいから。でも、「集まろう」って言うたら、集まれる状況ですから。仲良くしてた子は、まだ居ます。地域に居ます。出て行った方が、もちろん多いです。多いですよ、皆。結婚して。

3-3.自治会・支部活動

自治会の方も。最初は行ってたけども、何かあんまり集まる人もおれへんし。もう「いつも来てる人、同じ」みたいな感じで。集まりも、自治会自体が、もうあんまり、そんなにないから。どれぐらいのペースかな。半年に1回あったらいいぐらいじゃないのかなあとってるんですけど。私が行けてないだけかもしれないんですけど。

(地区のお知らせは) 下に張ってあるんですよ、紙が。ほんで、浅香のお祭りとかいっても、何か、その辺の掲示板に「いついつ、浅香でお祭り、何時から」っていうのを見て、子どもがめっちゃちっちゃかったら「行きたい」って言うから、私もずっと連れて行ってたけど。もうその年代になると「もう友達と遊んでる方が楽しいから」って言うて、つつい私ももう一人やし、面白くないから行けへんようになってきますよね。やっぱり小学校までがいいね、子どもは。いろいろ連れ回して。

同盟員になる、ならへんっていうより、何か同盟員の方だけの集会とかあったかと思うんですけど。その同盟員のそういう登録じゃないけども、そんなん、やってることすら知らなくって、私自身が。そんなん、あったんかどうかも分からなくって。だから、そういう集会には行ってないんです。昔、ただ、解放会館とかで「全体集会」とかいうて、団地に住んでる人の全体集会とかいうたら普通に行ってたんですけど。でも、何か同盟員とか言うたら「うん？」って、ちょっと「うん？」みたいな。何か、お金も払わなあかんかったんかなあ。会費みたいなん。忘れたけど。「もう行かん」みたいな。特に理由はないんですけど。

3-4.地域の変化

地域の中で変わったところ。やっぱり、何か団地が、ほぼ団地になりましたね。昔はもう、普通に一軒家とか。うん、家があったのが、今はほとんど団地。公園とかも、昔は地下鉄車庫跡地だったんですけど、あの辺とかも公園になって。そんなところかな。

（新しくできた一戸建て住宅の住民との関係は）ないですね。ないけども、以前ここに住んでた子が、そこに家買って出て行ってる。知ってるのは一人だけ。全然分かりません。また、入っていけないじゃないですか、ああいう何か、敷地に囲いしてみたいな。

誕生から現在までのほとんどの時間を地区で過ごした N さんは、地区の変化をごく自然に受け止めておられるような印象があった。それは、幼少期から学童期、思春期を経て就職、結婚、出産、子育てと、主要なライフ・イベントのすべてをここで経験したという、女性の「強さ」みたいなものとの関係があるのではないだろうか。

数年後には子育てを終えて、ご自身のセカンド・ステージを迎える N さんにとって、より住みやすい地区となるよう、今後のまちづくりが行われてほしいと願うばかりである。

家庭と仕事の両立にお忙しい毎日を過ごされている中、快くインタビューに応じてくださいました N さんに、改めてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

（文責：岡アユ美）

④ 浅香地区 H 氏（42 歳男性）

1. 生い立ち

H さんは昭和 44 年に浅香地区で生まれた。父親はお絞りの配達をし、母親は H さんが小学生の頃までは地下鉄車庫で車内清掃のアルバイトをして生計を立てていた。その後、地下鉄車庫が撤去された後は、母親は地区内の障害者会館で正規職員として働いた。

H さんは小中と地区内の依羅小学校、我孫子中学校に通った。毎日学校が終わると、解放塾に行くという日々を過ごした。

当初は、小学生ぐらいのときは、今でいう青少年会館、解放塾があって、そこに何も分からず通ってたという感じで。小学 1 年から 3 年の芽生え会、4 年から 6 年のジュニア会、中学友の会と三つに分かれてまして、芽生え会から行き始めまして。逆に学校より楽しいところやったんです。勉強はしなくていいし、取りあえず遊び中心でやって。でも、一番初めのきっかけは、やっぱり石川一雄さんの狭山事件です。ああいうのが、もともとのきっかけで、その中でいろんな解放歌とか、「狭山差別裁判を打ち砕こう」とか、そういうのを周りで歌ってますから、自分も一緒にやっぱり歌っていきますよね。そんな感じで、「そういう事件があったんやな」というのは、ちっちゃいころは思うてました。部落差別とか、そういうのを物心付きだして思いだしたんは、やっぱりジュニアぐらいからです。中学入ったら、やっぱり同じ同和推進校ですから、部落差別だけじゃなくて、他にもいろんな差別が世の中にあるんだということも学んで。

昔の僕らの時代、このへんの時代の子らは、昔は勉強できへんかって体力だけは負けたらあかんていう、そういう時代やったんです。そういう意識が自然とありましたから、逆に僕らからいうたら居心地がよかったんです。だから、そういうのがあって、小学校時代は逆にそういう差別とか、そういうのを受けることはほとんどなかったと思います。いうたら、中学までは同じ地区の中でここにおいて、差別は受けないわけじゃないですか。やっぱり高校行って、実際にいろんなことはあったと思います。

2. 高校進学、就職

H さんは中学卒業後、天王寺にある興国高校に進学した。卒業後は 3 カ月間民間会社で働いた後、現職の大阪市環境局の職員となる。

多分、当時の人、僕もそうですけども、あんまり大学っていうのは頭になかったと思うんです、逆に。中学のときに、こんだけ勉強できへん者が、そんな大学なんかいう頭、浮かばないと思うんです。高校もギリギリで入って高校もギリギリで出てっていう子が

ほとんどやと思いますから。だから、当時は就職にしても今ぐらいは厳しくなかったですから、どっかみんな就職できるやろうっていう時代でしたから。

民間は、ほとんど事務でした。平林にある木材会社に行ったんですけど。(木材会社への就職は) まあ、ここを通じてです。人権文化センターというのがあって、そこに職安の人が来たりしてはりましたから。そこから紹介受けて取りあえず行くっていう形になりました。

(環境局での就職は) そうですね。地元で枠があったみたいで。一般作業員で、昔は詰め所ところいうところが、各地やってありますけど、今はセンター一つに統一、11カ所あるんですけども、そこに統一されていますけども、初めは詰め所いうところに配属されて、ごみの収集の仕事をずっとしてました。

(環境局に入ってから) もう24年になりますか。ただ、内容はちょっといろいろ変わってまして、今はルシアスの本局いうところで居てるんです。1号職員さんと一緒に仕事してます。公務員でも、1号職さんと2号職さんと、3号まであるんですけども、いわゆる、この1号職さんは事務方です。ほんで、この2号職さんというのは、技能職員。いわゆる現業。ほんで、3号職も現業と似たようなもんなんですけども。前まではこの1号職だけなんです、本局っていうのは。ただ、この2号職員も、ここ最近ようやくそういうような形で、他の局でもそうですけど区役所でもそうですけども、一緒に仕事していくっていう形になってきてました。

多分、当時はその方(地区内の仲間と付き合う方)が居心地がよかったんで、ほとんどそうしてました。だから、職場の人とも、もちろん仕事を一緒にしてるわけですから、付き合いはありますけども。やっぱり、地元の方の人間の方がやっぱり気心知れてますから、そっちが中心やったと思います。

3.結婚と地区での暮らし

Hさんは結婚されており、現在は浅香西住宅で暮らしている。

(奥さんは) もともと他地区の方です。たまたま青少年会館に縁があって、当時、子ども会、まだあったんですけども、そこで子どもらを教えるという。昔でいうたら補助指導員みたいな、ああいう形でバイトで雇われて来とって、その子と知り合った形です。

いろんな結婚差別、もちろんありますし、罵声浴びせられた子も、いろいろ僕の後輩にはいっぱい居てますし。同い年の子で、いまだに結婚できない、結局、結婚していないっていう子もたくさん居ますし。そのへんは、深く話さないんですけども、もしかした

らそういうのも自分の中には持って、なかなかできへんのかなというのもあるような気はしてます。ただ僕自身もそうですけども、やっぱり結婚するとき、嫁さんは一般の人でしたから。やっぱり、親にもらいに行って「ください」と言って、「自分が部落民で」いう話をするときには、すっごい勇気が要りました。たまたま理解のある方だったんで、理解はしていただきましたけども。そこは、やっぱりすごく勇気が要りました。

（地区から）出て行った人も多いですね。私らの学年でいうたら、半分以上は出て行ってるんじゃないですか。（地区から出る気は）あんまりなかったです。地元が、居心地がいいというか。そういうのもありましたし。私の場合、一人っ子なんで。親も同じ団地に住んでますし。（市営住宅の家賃は）今、もう、応益応納ですしね。だから、公務員の人が、やっぱり一番高い家賃にはなりません。多分、皆さん、そういう考えで出て行きはったりしてるんでしょうけど。子どもできたら、子どものことも考えたり。ただ僕の場合は、今そういう立場にないというだけで、あんまり外に出て住もうかとか、家買おうかとかっていうのは、僕自身はあんまり持ってないです。また、時期が来たら変わるかもしれません、子どもできたり。

4.解放運動への参加

（地区の運動に関わるようになったのは）高校に入って、ちょうど青年部がありましたんで、そこに無理やり引っ張られて入っていったんが、きっかけです。その当時は青年部があって、その中に学生委員会っていうのがあって、高校生と大学生が一緒という形で。あとは勉強会っていうのがあって、そこにはみんな行ってました。月木が勉強会あって、火曜日が学生委員会、水曜日が青年部、金曜日がバレーとか、そういうスポーツをやろうやという感じで。

もともと青年部は、そういう形で入っていったんですけども。やっぱり、今までは、同じ学年のもんだけで付き合ってたんが、今度、上下が出てきますよね。そこで、やっぱりだんだん人数っていうたら、みんな減っていくんです。（地区から）出て行ったり、就職が決まってもう来られへんようになったとか、そういう形でやっぱり少なくなっていくんです。

僕の場合、たまたま環境事業局入って、仕事が大体、その当時でいうたら4時20分ぐらいに終わってましたんで、いうたら、いつでも来れるっていう。時間があつたっていうのがあつたんで、青年部に行っていたという感じです。やっぱり、同い年の子っていうのは、すごいつながりが深いんです。他の学年の子より。「塾行ったら会えるやろう」みたいな形で、当時はずっと通ってました。

5.現在の支部活動

Hさんは現在、部落解放同盟大阪府連浅香支部の執行部で活動している。

青年部は少なくなっちゃいました。昔はもう、しょっちゅうありましたけども。今も、今の現役のメンバーもほとんど少ないですし。一応、年齢で35までって決まってるんで。(35歳を過ぎたら集まる機会は)なかなかないです。だから、みんな日々、自分の仕事や家庭を持ってはるんで、いろいろ追われてるのがほとんどじゃないですか。だから「新しいことをやらなあかん」って分かってんねんけども、「実際に何やったら、うまいこといくねん」とか、そういう話し合える場っていうのが、ものすごく少なくなってるような気がします。ですから、僕も、月1回、執行委員会ありますけども、そこで何か新しいこと決めて「やっていこうや」っていう感じには、なかなか今ってないんです。

(三館統合等に伴う地区の課題を受けて)そういうのを、どう対応していくか、対処していくかちゅうことは、本当、もう、これは地域の死活に関わる問題でもあると思うんですけども。いろいろ難しい状況は多々あるんですけども。僕が思うには、そうやって一生懸命、先駆者が今でも頑張ってる、「次の時代に引き継いでいかな、引き継いでいかなあかん」というすごい思いは分かってるんです。ただ、みんな、それが重荷になっちゃうんでしょね。重荷になって、いうたら「自分には、そんな大それたことできへんわ。そんなん引き継いでできへんわ」という形ですと浅香の場合、来ましたから、みんな逆に離れていっちゃったんだと思ってます。

(執行部は)20代一人で、30代が3人かな。若手でいうたら、そんな感じなんです。同世代で言うたら40代が3人ですか。あとはもう50歳になっちゃいます。

(同盟員の数は)確か300切ってると思うんです。うん。200台やったと思います。ただ、これ、他地区の企業連の方も、支部員さん、居てはるんで。うん、まだ多い方かもしれないですね。だから、これの成果っていうのは、やっぱり何十年前に一回、再登録いうのをやったんです。同盟員さんに全員来ていただいて。「支部活動を続けますか、続けませんか」ということでやって、残ってる人たちですので、何とか今でも、その活動をキープできてるっていう形なんですけども、やっぱり年々減ってます。

(新しく地区に入ってきた住民の方と話す機会は)ほとんどないですね。(執行部でそのような機会をつくろうということは)話に出ることはあるんですけども、実際、今の体制を維持しようという、それで目いっぱいです。正直な話。基本的には班別集会っていうのが支部であって、何とかそこで、支部員さんの話は聞いたり是可以るんですけども、その自治会なりそういうのは、やっぱり町会になってきますから、そこで「合同でやろうや」というのは何年かに1回とかはあったりするんですけども。だから、具体的に

続けて支部が、そういう住民さんらに関わっていくっていうのは、なかなかもう機会としてないという状態です。だから自治会の集会とかやったら、集まったりもするんですけども。初めの方は。ただ年々、年々、やっぱり自治会のそういう集会等にも、やっぱり来なくなってきてるなというのを感じます。

（運動に対する個人的な思いについて）先のことは、まだちょっと分からないんですけど。少なくとも地元で育ててもらった人間ですから、何か地元に恩返しをしたいなと常々思っています。だから、そのときが来たらやっぱり何か、もう大ざっぱな言い方ですけども、自分ではやろうかなと思うてます。

（文責：小川眞智子）

⑤ 浅香地区 K氏（在日2世）1936年対馬生まれ

インタビュー日時：2011年11月30日 14：30～16：30

調査者：全、川本

1. 幼少時代の思い出

1-1. 両親の来日

Kさんの父親は慶尚北道の出身で、日本に強制連行で連れてこられた。その後母親が父親を追って来日し、対馬で2男4女をもうける。Kさんはその4番目で、姉が2人、兄が1人、弟が2人いる。

そして、日本になんで来たか言うたら、昔、強制労働でむりやり、拉致と一緒にです。引っぱられて来て、ずっともうここに住んで、いろいろな、ほれ土方とか、炭鉱とか、トンネル掘りとかそういう仕事させられて、で、それが終わったあと、母がこっちに来たんです、日本に。そして、うちのきょうだいは6人ですけど、一番長女が、もう亡くなっていないんですけど、82～83になるんです。みんなこちらで生まれたんです。

その当時は、うちの父はすごく対馬ではもうえらい株で、村長さんとか局長さんとかの、ずっと、山とか材木とか売るのも全部、わたしの父が全部中に入って値段を決めて売ってあげたりしてたんです。で、村長さんももう長男からあの当時、25歳やったから、村長さんの長男。うちの父にもちょっとまかしてたんです。ほして家もちょっと商売して、人夫さんも使ったりね。

1-2. いじめと学校

Kさん兄弟は地元の学校に通うが、「朝鮮人」であるということはいじめにあう。Kさん自身も大病したり、女に勉強はいらんという父親の考えもあって、次第に学校から足が遠のいてしまった。

学校行っても、もう「朝鮮人」言うていじめられて。日本も田舎は5つの村が一つの学校でこんな2階建ての立派な学校じゃないんです。もう低い、山のほうにね、あるし。もう1里も2里も歩いていくんですよ。で、ずっといじめられて。もう勉強もよくできるし、うちのきょうだいは、背も高かったから、ずっといじめられっぱなしでね。マラリアいう病気にかかってしまったんです。小学校4年生ぐらいのときに。ほしてもう、父が「女はあんまり勉強させたらね、嫁行ったら苦しかったら手紙出したりするから、女はささんでもええ」って。で、母は「これからは勉強しなかつたらめくらや」って、「めくらに、電気代はいらん」っていう、ほんにね、言われました。で、「そんなもん、

男も勉強ささなんあかん」って言うてたんですけど、本人たちも「もういやや」言うて行かなかったんです。

しかし韓国語は父親が教えてくれた。また、慶州金氏という名家の出身でもある父親は、女性が守るべき事柄についてKさんに教え込んだという。

（韓国語を習ったのは）それは子ども時分です。父がね、昔こんな言うたらおかしいけど、「慶州金家」やから、両班の家系やからね、うちの家系では女は酒飲んだり、タバコ吸うたり、歌うたったり、踊ったりする人がいないから、女性がそれをやったら、姓を売ると一緒言うてね。「自分の姓は売ると一緒やから、それだけは、なんぼ貧乏してもやったらあかん。女は外出て仕事したらあかん。所帯と、子ども育てるのが女性や」って教えてもらいました。

2. 家族の帰国と大阪への転居

2-1. 家族は北朝鮮に

戦後、韓国（忠清道）に嫁いだ姉を除く家族全員が北朝鮮に帰国し、対馬で結婚し、子どももいたKさんは家族の中で一人だけ日本に残された。

弟は高校3年のときに、一番末っ子は向こうに行きました。ほんでわたしだけが残って。次女は韓国の忠清道の人と結婚しましたから、忠清道に子ども、妊娠してるから、子どもも3人行く言うて、行ったあと1月後にこの戦争が終わってしまったからね、解放されたから、もう来られないようになってしまっ。それからもう全然、行方不明です。北のほうに、わたしの父と母は行かない言うてたんです、すごく。反対でしたけど、兄がどうしてもね、日本におっても職がないし、田舎何の会社も工場もないしね、職がないし、自分一代で終わるからもう、北のほう行っても、自分の国やからね、土方をしても何をしてもまだいい意味でね。うちの兄なんかもう韓国もどっこも行ったことがないんです。

2-2. 浅香への転居

その後、夫が仕事の紹介を受け、1961年に家族で大阪に移り住む。浅香では堤防沿いに既にコリアンの部落ができており、同胞が生活していた。夫は浅香に来た当初は土方をして働いていたが、その後マンホールを作る技術者として働いた。

（大阪に来た理由は）それが大阪に朝鮮学校があるいうからわたしそれで来たかったんです。わたしの二の舞踏まさないところ言うて。子どもがどこでも行きたい言うたらわ

たしもう乞食しても学校だけは高校以上は出してあげたいっていう気持ちがありましたから。ほんでも朝鮮学校行ったらけんかもせんし、みんな仲良しや。先生も優しいしね。ほんでもう朝大4年おってもみんなきょうだいやし、みんな仲良し、そんな差別なんかしません。

今もう家全部つぶしてないんですけど、向こうの川の近く（の堤防）でした。この道隔てて下、下がったとこ。昔このへんにも、同胞がいっぱい住んでました。（1970年代には）50軒ぐらいも住んでたんちゃいますかね。（浅香に来た時）わたしらよりもっと古い方が（いらっしゃいました）。でもみんなかわいがってもらいました。わたしが慶州金氏や言うし、また韓国語が、しょうもない方言の言葉ですけど、ちゃんと年寄り見たら挨拶もできたし、「自分の名前も先祖の出も知っている、珍しい」言うてね、ほんで、（同じ）慶州金氏が何人かいらっしゃってものすごく大事にしてくれました。

（来た頃は）もう仕事ばかりで、近所の人とあいさつするだけですれ違いだけでね、深入りがなかったんです。ですけど、付き合ってみたら、やっぱりこの人間も一緒です。いい人はいいし。（同胞同士の助け合いは）助け合うってこともなかったですね。自分自分、みんな、みんな仕事してたから。

3. 浅香での生活

3-1. 日本人との関係

Kさんは浅香に来てから、地域の日本人と非常に良好な関係を築いている。また現在は高齢のため参加していないが、地域の活動にも積極的に参加してきた。

わたしはもう、日本人にもものすごく助けてもらったし、かわいがってもらいました。地区もこのおばさん（インタビュー中お茶を出してくれた女性）のお母さんからものすごくわたしはかわいがってもらって、このお母さん、この人のおばさんの妹さんがうちと同じ団地に住んでるんです。姉妹以上の付き合いです。ここのおばさんも、なんか見たら妹さんにね、「Nさん（Kさんの通名）にもあげえや」とか、「Nさんの分もあるんやで」言うてね。ここはようしてくれますねん。昔ここでようありまして、集会が。そのときわたしは1個も欠かさない。わたしも政治とかそういう話を聞くのが好きで。

3-2. 仕事をしながらの子育て

Kさんは、化粧品や下着のセールスや子どもたちが結婚してからは土方、厨房の仕事と様々な仕事場で働いてきた。まじめで丁寧な働きぶりは周りにも認められていたという。お話しから、子どもたちを大学に進学させ、次項で述べる再会した北朝鮮の家族に

援助するため、必死で働いてきた様子がうかがえた。韓国人としての誇りを持って生きるために民族教育は不可欠との考えのもと、子どもたちは全て朝鮮学校に通わせ、朝鮮学校への支援も惜しまなかった。子どもはみな同胞と結婚し、そのうち二人は現在朝鮮学校の先生をしている。

高等学校、東大阪にあります。昔はもう学生も多かったんです。うちの子が行くころは。うん、学校ももう15校ぐらい大阪で建てましたもん。カンパ、カンパでもう、本当にわたしらもう一生懸命がんばってきました。

なんで言うたら、私の子どもたちは韓国語を使うでしょう。日本の学校に行った子たちは何にもよう言いませんよ。だからわたしはね、少しでも歴史も分かるし、自分自身が韓国人という誇りを持って生きるようにね、それを忘れてだましたり、日本人の格好したらあかんで、言うて。

3-3. 家族との再会

Kさんは子どもが全て朝鮮学校に行っていたこともあり、総連の女性部で20年あまり活動をしてきた。拉致問題を契機に活動はやめてしまったが、総連とのかかわりで別れてから24年ぶりに来たに渡った家族との再会を果たすことができた。両親は既に亡くなっており、再会後には優しかった兄も亡くなる。失意の底に突き落とされたKさんだったが、Kさんは兄弟の子ども（甥や姪）のために力を尽くし、必死に働いて援助した。

ほしてわたし北のほうにも数回行ってきました。やっぱり韓国は身内もないし、だれも「来い」言う人もないし。向こう行ったけど、全然手紙は毎月来ますけどね、どういふところかなっていうのんをものすごい知りたかったし。で、はじめて行ったら、うちのきょうだいが清津のほうにいてね、慈江道のほうで、わたしの母が亡くなったみたいです。ほんで母の墓は慈江道にあるままで、平壤南道に（移って）来たから、ほんで墓ほっばらかしで、父の墓はその、自分らが住んでるところで亡くなったから、作ってたみたいですよ。

ほんで、そういうたらわたしが向こうに家に行くから墓も作ってくれ言うて、（総連の本部で）向こうのえらいさんになんか、連絡をしたみたいです。ほして、お墓もちゃんと、8月5日の日にわたしが夢を見たらね、次女の長女がユンシリっていいますのんや。ほんで孫がうちに来てんのに、うちの家なんか、こんなとこ、大きな木なんかありませんよ。大きな木のうしろにね、わたしの母が青いチョゴリを着て、頭、こっちにいるときみたいに、こんな真ん中分けて、ほんで木の後ろで隠れてわたしを見てたんです。ほんでわたしが孫に、「ユンシリ、ユンシリ、あのおばあさんどこに行くのかちょっと見てき

て」言うてね、ほんで目がぱっと覚めた。ほんで向こう行ってその話をしたらね、お姉さん、ものすごい、あれやね、言うて、「その日にお墓を作ったんや」言うて、ここに。

（兄が亡くなった時）その子らがもうかわいそうでかわいそうでね。はあ、もうなんかしてこの子らをなんか助ける力はな、わたしも持っとかなあかん言うてね、兄さんの長男に聞きまして。「ここで何をしたら一番いいの？何がしたいのか言うてごらん」って言うたらね、自分なんか警察になりたい。そのときは、お米をトラックに積んで販売店にずっと卸す仕事してたんです。で、警察になりたい言うから、わたし向こうのえらいさんにもう直接言いました。「うちの家族もね、兄さんも弟も自分の国や思うて、がんばって行きたい思うて、ここに来たのに、何にもできないで兄も亡くなったから、この残った子孫は国が責任持って、ちょっとよくしてください」。向こうは労働党に入らなかったら、党员じゃないと何の権利もないんです。ほんで、わたし言うたんです。「なんでこの子ども 20 何歳になってんのに、党员になられへんの」、言うてね。全部名前言うて「させてください」言うたら、ちゃんともう党员に全部させてくれたんです。ほして、もうしたい仕事みんなさせてくれて、本当にそれはもう向こうのえらいさんにも感謝してます。ほんで今、弟の長男の子どもは、孫になるんですけど、1 人が工業大学と、1 人は医大行ってます。それもちょっとずつ、ずっとね、援助してあげて。

4. 現在の生活

4-1. 市営住宅への入居

Kさん家族は、浅香に来てからしばらく堤防沿いで暮らしていたが、その後近隣の文化住宅に移り、1982年に市営住宅に入居した。市営住宅は3年ほど前に建て替えられ、現在は2間とリビングの部屋に一人で暮らしている。夫が亡くなり、高齢になってからは生活保護を受けているが、それまではどれだけ苦しくても受給せずに働いて生活費を稼いできた。子どもからの仕送りは受けていない。夫は奈良の墓地に眠っている。

ここも、「朝鮮人も日本人も全部 300 何十軒かもらってたのにね、Nさんだけはもらってなかった」言うて。ほんでこの町会長さんがね、うちの主人あんまり仕事しないから、わたしに言うたんです。生活保護、あの人、町会長やから、自分の町内でそれをもたらてる人がおったら信用が落ちるんです。町会長さんは。区役所に行ったら。だから反対やのに、わたしに「受けなさい」言うて、「手続きしてやるよ」って言うてたんです。「おっちゃん言うてくれるのは、本当に涙が出るほどうれしいですけど、わたしは子どもがちっさいし、これからまた育てんなあかんから、もらいませぬ」、言うたら、「育てるからお金いるからもらいいやわ」、って言ったんです。わたしは「自分の子、こじきしても、自分が働いて育てたいです」、言う。「大きくなって、うちの親はあほやから日本

の政府から育ててもらったって言われるんのいややから」言うたら、「お前根性あるなあ。」で、「お金なかったらいつでも貸してやるから、取りにおいでや」言うて。ほんでおばちゃんが聞いて笑ってね、「このおっさんはもうだあれにも貸せへんけど、こんな言うのあんただけやで」言うて。

4-2. 韓国人として地域に生きる

Kさんは子どもたちを朝鮮学校に通わせ、一時は総連で活動していたが、故郷は韓国で国籍も韓国である。亡くなった夫のチェサ（法事）も韓国式で20年間行っている。

いつも自分の故郷は韓国だということをちゃんと忘れんと生きてます。わたし、うちの長女の子ども、男3人だけ韓国に行っていないんですけど、あの子どもたちはみんな韓国も、なんかそこ、わたしら梅田も年に1回行く用事ないのにね、しょっちゅう行きます。買い物行くとか、ちょっとなんかあるから遊びに行くとかね。ほんで喜んでます。

また、日本の学校に進学した孫がいじめにあい悩んだとき、信貴山の朝鮮寺でクツ（韓国の巫俗信仰の祭儀）をしてもらったという。また、その他にも困った時に寺でみて（占って）もらったことがあり、寺に通うことを娘にも勧めている。

娘の家で先祖にはじめ拝みまして、それから夜に信貴山いうて、奈良のね。そこで拝みまして。お金が高いです、韓国の人、70万いうても、120万取るしね。そんでもう、あの、家で、くどと部屋とするのに、そこでお金置いたのがあの人が取ったらいけないんです。わたしはみんな理屈は知ってるんですよ。炊事場にするのは、炊事場の神さんにね、お礼をしてる。ほんで部屋にはご先祖さんにしてるのに、そこにそえた金は取ったらいけないんです。果物でもなんでも。もうあの人全部持っていきました。山でもすごくお餅もこんな、すいかももうこんないっぱい買ってました。5、6人が来て、ご飯炊く人とか、拝む人とか、叩く人とか。すごいです。それでまあ、治ったから。

地域の日本人とは非常に良好な関係を保っている。情に厚く親切なKさんのお人柄によるものとも思われ、名前ではなく「姉ちゃん」と呼ばれるほど親しく家族ぐるみで付き合っている友人もいる。しかし、心ない地域の人から差別的な言葉を投げかけられたりすることもあるという。

すぐ朝鮮とかね、「ここは朝鮮人と、後家さんばかりや」って（言う人がいる。）自分も後家さんやのにね。「朝鮮人10軒はないで」って。「100軒近くあるけど、朝鮮人10軒もないで」言って。「朝鮮、朝鮮言わんどいて」や。

（友達は）うちの家みんな入ってきます。「おいで、おいで」言うから。日本人はなかなか人を家にあげないんです。変なくせです。で、ご飯あげないし。そやから、さっき来たこの人の妹さんでももう、「ご飯食べてき」、言うたら、「うん、Nさんとこ味噌汁おいしいから食べていこうか」言う。ほんでわたしちょっとご飯余分めに炊くんです。1人分だけ炊かないんです。せやから、残ったらあとで食べたらいいし、人が来たらあげたらいいし、そういう考えです。

日本にいる家族、北朝鮮に渡った親族の世話を一身に背負い、必死で働いてきたKさんは、韓国人としての矜持をもちながらも地域生活に溶け込みながら暮らしてきた。日本人、韓国人関係なく具合の悪い人がいたら手を差し伸べ、ご飯を炊くときは少し多めに炊いて、誰が来てもいいようにしているというお話にKさんのお人柄が表れているように感じた。5年前に大病をしたというKさんが、安らかにこれからも過ごすことができるよう、心より願うばかりである。

長時間にわたるインタビューに丁寧に答えてくださったKさんに改めてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

（文責：川本綾）

⑥ 浅香地区 H氏・R氏夫妻（夫30歳・妻28歳）

インタビュー日時：2011年12月11日 10：30～11：15

調査員：矢野・岡

1 来日から市営住宅への入居まで

Hさんご夫妻はともに中国出身の留学生で、1歳5か月の娘とともに2010年7月から浅香地区で住んでいる。

1-1 来日

夫・Hさんは2003年、妻・Rさんは2005年に来日し、最初は同じ大阪市北区の日本語学校に留学生として入学した。ともに2年間は日本語学校で学び、Hさんは英知大学から桃山大学大学院へ、Rさんは大阪市立大学から同大学院へ進学した。

【Hさん】僕は、最初は今里、（次に）尼崎、十三。その次は2007年、こっちに引っ越して来たんです。

【Rさん】2005年、ずっと中央区に住んでました。はい。学校の寮で。2007年から、私たち、杉本町に住んでまして。籍を入れたのは2007年で、式は2008年です。

1-2 市営住宅への入居

2007年に入籍してからは、Rさんの学校に近い杉本町に住むようになった。留学生として経済的負担の軽減を図ることが目的だったと思われるが、市営住宅や府営住宅への申込を繰り返していたらしい。

【Rさん】ずっと杉本町とかに住んでいまして、ずっと申請してました、市営住宅に。何回も申し込んで。府営住宅も含めて、府営住宅も申し込んで。

【Hさん】3年間ぐらいですね。7回、8回ぐらいですね。

2 浅香地区での生活

2-1 歴史について

【Hさん】話をするとき、ちょうど聞いたんです、浅香の何か、歴史を聞きました。

【Rさん】同じく中国の、ここで20年ぐらいに住んでいる人、今も市大で働いてる（人

から聞きました)。浅香の地域は、昔から運動施設。

大阪市立大学に勤務する中国出身の方から解放運動の歴史を聞くまで、Hさん夫妻は日本の同和地区の歴史については知らなかったそうだ。Hさんは、中国でもかつては差別の歴史があったことを語ってくれた。

【Hさん】それは、中国でも一緒のことはあると思うんですけども。やっぱり、差別はどこにもあるんじゃないですかね。どう言ったらいいですかね。昔というのは、中国の皇帝とかあるじゃないですか。そういう時代に差別とか。農家とか政府の人とかいじめたりするとか、そういうことは結構しょっちゅうあるんじゃないですかね。上の人と下の人は、はっきり分けているみたいな感じでね。地域では、ちょっとないと思うんですね。浅香みたいな、地域的な差別とかそういうのではないですね。

皇帝の時代ではない今の中国では、かつてのような身分差別は無いという。さらに、Hさんは、今、日本でも、そのような差別を実感することは無いという。

【Hさん】ないですね。今、そういう差別とかあまりないんじゃないですか、地域的な差別。

2-2.近隣関係

「土地差別を感じることは無い」というHさん夫妻だが、生活実感として、かつて住んでいた杉本町とは、少し違う実感を持っているという。

【Hさん】でも、この地域の方とかに、あまりしゃべることは少なく。前、杉本に住んでいたときのおばあちゃんは、結構、優しくかったですね。お漬物とかつくったら、すぐくれるとか、そういうことが結構多いです。朝、出掛けるときは、あいさつとか。優しいおばあちゃんが、結構おるんですね。この辺りは、あまり少ないですね。ちょっと、寂しいですね。

(今、付き合いは) あいさつ程度ですね。

2-3.子育て環境

ともに留学生であるHさん夫妻は、それぞれのアルバイト収入で生活を支えている。特にこの1年は夫のHさんが就職活動で忙しかったため、アルバイトは主にRさんが、週3回程度歯科助手として働いていたそうだ。保育所には0歳から申請して、すぐに入所することができた。

【Rさん】保育所も近いし、病院も、小児科も、結構ありますし、育てやすいです。

【Hさん】(保育料の)負担はないですね、今、収入がないんで。子どもは0円で。

2-4.生活および住環境

子育て環境に不満は無いものの、生活環境としては不便さも感じている。

【Hさん】この地域、不便ですね。買い物とか、ジャスコがあるじゃないですか、自転車で15分ぐらいとか、頑張ってます。特に近所のおばあちゃんとか、遠いところへいったら結構大変ですよ、自転車もできないし。バスは便利だけど、自転車より遅いじゃないですか。

【Rさん】ちょっと遠いんですね、スーパーとか。あと、お風呂が付いてないので。(自宅は)7号館南、浅香住宅の。

【Hさん】(部屋は)まあ、まあ、結構広いですね。3DKですね。設備的には完ぺきですね、お風呂がないだけで、ほかは全然しっかりしてる。

お風呂以外の住宅設備には満足していて、お風呂については近所の銭湯を良く利用している。あと、気がかりな点は、近隣の騒音である。

【Hさん】防犯は、この近所が深夜になったら子どもがようおるじゃないですか、原付バイクとかね。近所におる。中央公園。前、ほとんど、毎日、何かしてるんですよ。10時から深夜の3時、4時までね。すぐ上に住んでるんですからね。音めちゃくちゃ。

2-5.自治会活動

Hさん夫妻は自治会活動にも関心を持っていて、まだ2・3回程度ではあるが、集会のお知らせを受け取るたびに、Rさんが参加してきた。集会では参加者によって意見が異なることが度々あって、中には、疑問と覚えることもあった。

【Rさん】行ったら、参加する人はそんなに多くないです。1回は、地震があったから、みんなの自治会の費用を出して震災地に届けようとか、みんなOKかどうか聞かれたんですけど、駄目という人もいました。でも、最後はみんな出すという形にしたんですけど。

市営住宅に住んでるから、国の福祉とか働いてずっと感謝の気持ちなんですけど。この地域に住んでる人も同じ気持ちかなと思ってたんですけど、向こうで地震があって、「ちょっとだけでも、力になったらいいかな」、そういう気持ちがあるんですけど、同じ日本人なのにそんな思っていないから、ちょっとびっくりしました。

あと、もう一回は、4、5、6、7が一緒の地域なんですけど、自治会も一緒に、6号館に障害者の子どもたちを学校からその部屋に集めて、遊んだり勉強したりする部屋をつくりたい。何か、市のボランティアみたいな、この地域の人も力になりたいとかいって。6号館の1階の一つの部屋なんですけど、6号館の人からかなり反対の声がありまして。障害者支援の人もここに来て、みんなに説明してもらったんですけど、6号館の人が「うるさい、うるさい」とか「うるさかったら、どうしよう」とか言ってたんです。障害の子どもたちが、その部屋におったらうるさいとかいって。向こうの人も結構、努力して、困ってたんですけど。でも今はその部屋が、障害者の子どもたちはそこへ。利用できるんですけど、利用してますけど。それからは、全然、何も聞いてないんですけど。そうですね、協調。協調は、ちょっと難しかったかな。

3 今後の生活

3-1.生活での希望

2012年4月からHさんは、尼崎にある貿易関係の会社に就職が決まっている。住み慣れた浅香に、しばらくは住み続けたいという希望を持っている。

【Hさん】しばらくは、ここに住み続けますので。住みやすいからね、便利やしね。(子どもにも)問題ないですね。子どもは慣れてるんですからね。環境が変わったら、ちょっとね。

3-2.子どもの教育

浅香地区で住み続けたいというHさん夫妻だが、子どもが就学年齢に達したときの学校選択に不安を持っている。日本以上に受験競争が過熱している中国では、早期教育を受けさせるのが普通であるという。また、子どもには中国語と日本語の両方を話せるようになってほしいという気持ちから、自宅では中国語で会話している。

【Rさん】子どもも、ずっと日本語をしゃべったら、保育園も日本語でしゃべったら、中国語ができなくなるから。まだできてないんですけど、まだ分からないけど。日本語も分かるらしいです。

【Hさん】小学校から、中国の小学校に行ってもらおうかなと思ってます。日本の小学校は3時とか4時とか、みんな（学校から帰ってくる）。僕自身が子どものときに、朝6時から晩の6時とか7時まで（勉強していた）。

【Rさん】ゆとり教育が。子どもたちが、あんまり勉強しないみたい。私、いとこの子どもが、小学校に入る前に幼稚園で漢字を全部習って、新聞も読めるようになっている。日本の教育は、ちょっと。

ご近所付き合いや自治会活動など、Hさん夫妻は私たち以上に、そのあり方に関心を寄せておられた。

高齢化が進む地区内では、若い人が結婚や収入増に伴って地区外へと移り住んでいくことを懸念する声が高まっている。Hさん夫妻のような若い子育て世帯が「住みやすい」と思えるまちづくりに、今回の調査結果を活かして取り組んでいかねばならない。

Hさん、Rさん、貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。

（文責：岡アユ美）

⑦ 加島地区 F氏 1982年生まれ

インタビュー日時：2011年12月15日（木）16：00～17：20

調査者：小川

1. 幼少時代の思い出

1-1 両親について

Fさんの母親は鹿児島県出身で、結婚してしばらくは吹田市に住み、Fさんが生まれてから加島に住むようになった。

お父さんの前の奥さんが加島の人で、お父さんはその人と結婚して加島に住むようになったらしい。その、前の奥さんが家を出たんちゃう？お父さんが加島に住んでて、お母さんが再婚して来たということかな？そのあたりのことはようわからへん。

3号棟にお父さん、お母さん、2つ上のお兄ちゃんと4人で住んでた。

1-2 保育所時代

地区の中にある第一保育所へ行った。身体が弱く、喘息の発作を起こすことが多かった。

小さい時、風呂で（地区の）おばあちゃん達がかまってくれた。お風呂でお年玉もらったことがある。

地区の子ばかりの保育所やったから、石川さんのこととかやってたような気がする。

1-3 小学校時代

同和教育推進校である加島小学校に入学した。地区内の同じ学年の子は、放課後集まって、子ども会担当の教師の引率でそのまま青少年会館へ行き、子ども会活動をする。

子ども会には月曜から土曜日まで毎日行ったわ。土曜日はお昼ごはん作ったりしてたなあ。楽しかった。なんか、あの頃の友だち同士の関係は深いなあ。地域の中の子らは仲が良かって、縦の関係も良かってん。いじめなんかなかったと思うわ。

子ども会があって良かったと思う。上の人たち（世代）には「復活してほしい。」という声がある。解放教育は覚えてないけど。

3年生からバレーボールするようになって、小・中・高とバレーボール生活やった。

2. 思春期

2-1 中学時代

小学校からほとんどの子が上がる、美津島中学に通う。

学校のクラブでバレーボールしてたから、忙しかった。支部では太鼓たたいてた。和太鼓。週1~2回やったかなあ。

1こ上の学年までは中3合宿があったけど、私らはなかった。勉強会もなかった。けど、あの頃の友だちは今でも仲ええねん。

転校してきた男子生徒と付き合うようになった時、彼の母が「別れてほしい」と言いに来た。彼本人は気にしていないので、3年間付き合った。

(彼の母が付き合いを反対した理由は) 部落が嫌やったんちゃう？

2-2 高校時代

商業高校に入学して、簿記と情報処理の資格をとった。高校でもバレーボールクラブに所属し、クラブ活動に打ち込んだ。校内に部落問題研究会はあったが参加せず、高校3年の冬休みに子ども会指導員のアルバイトをした。支部では青年部に所属した。

高校ではクラブばかりしてた。同級生ともよう遊んだわ。

和太鼓の仲間が青年部につながって、集まった。全国青年部の合宿にも行ったよ。

友だちで、高校の時に差別されて転校した子がいる。他の高校やけど。信頼してた子に地区の事を打ち明けたら、周りに噂が広まって、いじめられたと聞いた。

小学校には「いきいき」という学童保育があり、子ども会は「のびのび」といって、地域の子もだけでなく加島小学校児童全体から希望者を募った。「いきいき」は定員がないが、「のびのび」はメンバー制なので、希望者が多くて抽選だった。Fさんが小学生の頃とは状況が変わってきていた。

「のびのび」は部落子ども会と学童保育が一緒になったようなもので、「集団行動を身に

つける」というのが中心やったかな。解放運動は教えなかった。しょうがい児の補助なんかもしたなあ。しょうがいのある子は優先的に受け入れてたから。加島小学校にはたくさんいたよ。

3. 高校卒業後

Fさんは高校卒業後就職し、正規社員として営業事務をした。3年間働いて退職し、アルバイトをしている時に青少年会館の指導員のアルバイトの誘いがあった。青少年会館がなくなるまで5年間働いた。

事務員は市職の人やったな。指導員のアルバイトは支部員枠があったから。それが空いたから声かけてくれた。

私が指導員をしている時にお父さんが病気で亡くなった。63歳やった。

父親が亡くなってから母親が家を出、兄も結婚して出て行ったので、Fさんは一人暮らしになった。それから地区外の人と付き合い、4年くらいこの住宅で同棲して25歳の時に結婚した。相手は23歳だった。

ここが部落やということは言っていないし、言わなあかんとも思わなかった。相手は知らないかもしれへん。相手の親も遠い所にいて、こっちへ来ることもなかったのだから知らなかったんやろう。

1年後に離婚し、Fさんは再び一人暮らしになった。

就職差別も就結婚差別も私にはない。ここに住んでるから就職できひんのとちがう。私はそういうふうには考えへん。

4. これからのこと

家族は仲がいいなあ。お母さんともお兄ちゃんとも。お母さんとは週に1回は会う。将来ここで一緒に住んでもいいと思ってる。お母さんが退職したらな。

ここが嫌ではない。出ようとも思わへん。将来結婚なんかではわかれへんけど。買い物に不便やわ。(地域にあったスーパーがつぶれたから)昔はスーパーへ行くと地域の人に会って話したりしてたけど、今は会う場所がないねんな。

Fさんはその話し方から、肩ひじ張らず状況を自然に受け入れ、前向きに進んできた人のように見受けられた。小中学校時代の子ども会活動の詳細は覚えていなくても、友だちとの繋がりや自分の道を切り開く姿勢は、子ども会活動を通して身につけてきたものではないだろうか。成長過程において自分を燃焼させるものを得てきた人の強さでもあろう。解放運動のピークを過ぎてから育った世代ではあるが、緩やかな改革を託せるような、大らかさと芯の強さを感じた。

(文責:小川眞智子)

⑧ 矢田地区 S氏 1959年生まれ

インタビュー日時：2011年12月20日（火）13：00～14：30

調査者：松下、小川

1.就学まで

1-1 家族のこと

Sさんの父親が矢田地区の出身で、母親は実家と縁を切って、神戸から嫁いできた。トラコーマで全盲となった祖母と、父の前妻の子が一人いた。

（父は）目の悪いお母さん連れて7歳からずっと働いていて、20歳で何かこう、会社できるようにまでやったって。小さいですけど青果市場。

地域の人がみんな卸しに来たり、行商する人が仕入れに来たりするように。

学校は小学校1年しか行ってへんから読み書きだめなんです。

小っちゃい時、聞かされてきたのが「勉強して、人に騙されんように、字読み書きできなあかん。」ていうやつをね。

Sさんは矢田駅前の、その家で生まれた。兄2人、弟、妹の5人兄弟である。後に長兄は亡くなり、現在、次兄は23歳で渡米して大学の教員をしている。妹は地域内に住み、弟も団地にいる。

Sさんが2歳の時に、台風でその青果市場が倒れ、応急で立て直した家に中学3年くらいまで住んでいた。その土地は後に裁判で争うことになり、手放すことになった。

2.就学

2-1 小学生

矢田小学校に入学。家計を助けるために2年生から新聞配達のアルバイトをするようになった。

近所の人配達しても「お駄賃」ゆうて10円20円くれはった。それでおやつを食べれたけれども。

（識字教室へは）行ってないです、うちの父は。その会社があかんよなっていろいろ働くんやけど、読み書きでけへんから、ちょっと夜警のバイト行ったら、日報・月報書かなあかん。私が小学校用の辞典持ってきて、最初は代わりに書いたって。小学校1年の

時からずっと代筆やらされてるんですよ。

5年生から子ども会に入って活動した。この頃は児童会・生徒会役員や部活動の委員長を地域の子が担うという使命感があった。

小学校は木造校舎が残ってて、運動場にプレハブで、一番子どもの多い時代。小学校でもプレハブに集まって、宿題とかね。やっぱりついていかれへん子ぎょうさんおって、(学力保障の)促進学級とかもあったし。

2-2 中学生

生徒数が増加していた時期で、矢田中学から分離してできた矢田南中学へ入学した。Sさんはここでも生徒会役員として活動した。

中学校の時も小学校の低学年見たりとか、でもそれが当たり前の時代やったですから。

中学校の時ね、対市交渉なんか生徒会もしたんです。地域はええねんけど、地域から向こうが砂利道やから、「逆差別」言われるから、やっぱりそれも直してくれな、行政責任ちゃうの。当時はね、そやって子どもやけれども、大人のレベルの話はできるぐらいの中学生やったんですね、私らの頃っていうと。社会の先生がしっかり教えてくれはったっていうのもあるんですけど。

(高校)集中受験で生徒会も取り組んで、「みんなで行こう」と、あの時からね。偏差値やらで人間分けられるのが嫌やったんですね。

2-3 高校生

高校に入学したSさんは家を出てアパートを借り、自活した。生活費を稼ぐためにアルバイトで忙しかったが、勉強は好きだった。

喫茶店とかでずっと働いたり、飲食店とか。だって生活は自分でせなあかんしね。弟妹らにも小遣い渡したり、家入れたりしなあかんかったんで。あの時家へ2万円入れてましたから。寝る間惜しんでずっと働いてたんで、高校は行かれへんかったり休んだりやって、落第しそうになって。勉強はまあ、全然いけてたんやけど。落第はしてないですよ。その年には卒業さしてもろて。

子ども会もやって塾（解放塾）も行ってバイトもして、ほんま寝る間なかった。まだ朝練とかもしたかったし、クラブ。

奨学金の取り組みも私達しましたし、初めて大阪市の奨学金が、むらとか関係なく一般の人も受けて返さなくてもいいっていう、あの頃になったんですよ。その後ぐらいに「義務教育無償の会」とかも作っていききましたけど。

教師の影響を受け、学校の先生になりたかった。大学へ行きたかったが、経済的に苦しくて、進学は諦めた。

当時は学校の先生になりたかったんです。「地域に弁護士が要る、看護師が要る。」ゆうな。人の役に立つ。ま、途中から福祉に変わってしまったけど、対人ゆう仕事は一緒なんでね。

3. 社会人

解放運動が力のある時代だった。

やっぱりこう、時代に合っていない施策はもちろんいらないし、自立しなあかんし、（解放）塾におる時から言うてましたけどね。いらんもんは拒否し。

運動の中で（方針が）割れてたと思うんやけど、私はちょっと変わり者やったと思います。

3-1 結婚

（彼が）こっちで若い時に働いてて、ま、十代後半の時付き合ってた、長男なんで向こう（広島）帰らなあかん言うて。私は結婚して向こうへ行ったというか。

兄弟全員に反対されましたよ。私が母代わりになってたから。うちの母親は昔から体が弱くって、（Sさんが）子どもの時からよう寝てはったかな。私、幼稚園の時から自分で自分の弁当作ってた。弟妹の世話したり、全部してたから。

兄も弟も結婚していたので、兄弟に自立してほしいという思いもあって、Sさんは家を出て広島へ行った。22歳で結婚したSさんは23歳で長女、24歳で次女、31歳で長男を産んだ。

Sさんの夫はSさんの出身地のことを親に言わなかったが、親の兄弟が大阪へ調べにきたらしい。「妹の結婚に障る」と言われた。広島では雇用促進住宅から親の家に転居、朝から晩まで働いた。姑、大舅、大姑の介護をして、その区切りで離婚した。

大家族にあこがれて行ってんけども、入ってみたらそうでもなかった。ほんとに繕っただけで、実は中身はどこも一緒やなというのがわかりましたけどね。

舅さんは上2人生まれた時、初孫でも来ませんでしたわ、病院。3人目は男やったから来ました。それぐらい田舎の風習がね。

それでも介護は人間として全部やってきたんです。きっちり。その人達の法事が終わって、「嫁の勤め終わってから帰るぞ。」と、もう決めてたんで、とりあえず。

3-2 離婚

人間観など、子どもの教育に関する価値観の違いもあった。

私はやっぱ自分の子にはそういう教育をさしたくなかったんで、正直ね。「ご飯踏んだら目つぶれる。」とかいう。「うちのおばあちゃん、ご飯踏んで目つぶれたんちゃう。」みたいな、言うてしまうんですよ。私が。

それでも介護は人間として全部やってきたんです。きっちり。

自分は矢田の教育に自信持ってたし、そこで育ったからこうやって生きていけるだけの考え的なんも含めて身につけてると思っているんで、それを受けさせたかった。ま、自慢したんやろね、自分のまちを。

Sさんが33歳の時に離婚した。子ども達は母親を選び、Sさんは10歳・9歳・2歳の子どもを連れて矢田へ帰ってきた。

4. 再び矢田へ

4-1 仕事

Sさんは矢田へ帰ってきて支部の事務局長になった。矢田を出る前に比べて、活動が弱まっていると感じた。地域の役に立つ人間になりたかったので、介護福祉士とケア・マネージャーの資格を取り、2000年から老人センターで働いている。

帰ってきてすぐはなかなか（仕事が）見つからへんかったので、事務行って、もともと福祉の仕事したいと思って、「介護士（の資格）とるぞ」と思って帰ってきてるんで。

4-2 子ども達の成長

（子ども達は）対策なくなってからの高校へ行ってらるんですけどね。今も苦しいけど（奨学金を）返してますから。

長女は 29 歳、大学を出て今は矢田の特別養護老人ホームで、パートで働いている。

他のところ行ったら（正社員に）なれるかもしれへんねんけど、ここの地域で働くのが好きなんですよ

次女は結婚して子どもが一人いる。松原に住んで、特養の調理師をしている。

矢田に、この地域に何べんも申し込んだけど、団地当たらへん。

長男は 21 歳、運転手のアルバイトをしながら、公務員試験を受けている。

消防士になりたい言うて、子どもの時から。身体鍛えるの大好きで。

（学科試験も）体力テストも通ったのに、面接でアウトなんで。

もう、母子（家庭）やからかとか、ちょっと思てまうんやけどね、関係ないと思いつつも。

本音と建て前を使い分けるような子ども達が今風やいう中で、それでも真っ直ぐ生きてますから。不器用だから、得はしてないですよ、どの子もね。私もそやけど、目先のおいしいことを選択できないようにできてしまって、ちょっと可哀そうやな思うんですけど。だけど、真っ直ぐ生きることの方を取ってくれるんで、応援はしてます。

4-3 今・これから

父親は生活に無頓着で、保険も年金も掛けていないので、今は生活保護を受けて住宅に住み、母親は特養にいる。Sさんは住んでいた住宅の家賃が上がってきたので地域を出て、分譲マンションを買ってローンを払っている。

外から教えてもらえへんと教育でけへんことあるでしょう。私らもそやね。自分の親は

全然で、近所のおばちゃんが怒ってくれたり、悪いこととか。

やっぱ地域で（子ども達を）大きしやな。

私らみたいはずと（活動を）やってきた人がだいぶ外出てるけども、出てる人達も集めて、ほんまはどう思てどういう生活してるのか、私達が受けた教育がどうやったかという検証も含めて「まちづくり」をやって欲しいんやけど。ほんまもんをね。

（次女は）子どもができてるんで、そんな子等の将来のこと考えて、自分達が育ったような教育の現場であってほしいと、（学校に対して）思ってるみたいやし。

やれば変わるという体験も自分達の中にはあるじゃないですか。もちろん時間かかったとしても。それしか自分の中に財産としてない。

矢田の未来を語る時、Sさんの声に力がこもる。自分が受けた教育に誇りを持ち、目先の損得にとらわれず、与えられた環境の中で精一杯力を尽くしてきたという自負が、Sさんから伝わってきた。

（文責：小川眞智子）

⑨ 矢田地区 K氏 1977年生まれ

インタビュー日時：2011年12月21日（水）13：00～14：30

調査者：矢野、小川

1. 幼少時代の思い出

1-1 両親のこと

Kさんの父親は1949年に福岡で生まれ、高校卒業時に集団就職で大阪へ出てきた。母親は1955年に矢田で生まれ、高校を卒業して勤めた会社で父と出会い、2人は職場結婚をした。Kさんと弟が生まれ、母は一旦退職したが、Kさんが小学校に入学した頃に子ども会指導員のヘルパーとして働き出し、現在特別養護「ふれあい共生会」のヘルパーをしている。父親は会社を退職して大阪市環境事業局に勤めたが、7年前に亡くなった。父の生前は福岡の親類との交流もあった。

（父が）生きてる間はいわゆる里帰りですか、田舎に帰ったりで、福岡には帰ったりしてたので、付き合いは（ありました）。その中でその部落の話とかは出たことは無いですね、私の記憶する限り。

1-2 小学校まで

Kさんと2歳下の弟は、矢田の団地で生まれ、「教育の森保育所」から矢田小学校へ入学した。

（入学式の日）あの日そのまま子ども会の歓迎会みたいなのに、そのいわゆるむらの子だけが行きました。

それ以降も小学校の時はほんまに、学校終わったらそのまま。子ども会に行くっていうのが当然と言うか、そういう時代ですね。

物理的に、働いてる親にしたらありがたいので、子どももおやつもあるし、何よりあそこの安全な敷地に居てるんで、小学生ぐらいの時はたぶんほとんどの子が行ってたと思うんですけど。

（学年で）20、25ぐらいがむらの子ですかねえ、60人中。

2. 解放運動の中で

2-1 中学生

矢田南中学でも子ども会活動はしていたが、行動範囲が広がり、矛盾も感じるようになった。

1小1中なので持ち上がりで、他の小学校と混ざることがなく。

例えば私でも言うても、父が公務員であったりするんで、解放住宅その頃安いですし、生活水準って言ったならあれですけども、同和対策の恩恵をたぶん大分受けてる世代なんで、ご飯が食べられへんとか貧乏は、正直私の世代では無いんですよ。たぶん。

どうしても同和地区なんで、苦しい世帯とかが流入してくる地区でもあったと思うんですよ。

まあ私の学年だけに限って言ったら、部落外の子の方がしんどい家多かったんちゃうかなってというのが実感としてあるんですけども。

まだ特就費があった時代なんで、それをありがたいと思うんですけど、でも実際私らより生活的にしんどい同学年の子が居ててとかいう、そういう矛盾と言うんですかね、と思うことはありましたね。

解放運動で勝ち取った制度を使い、中学生として運動を担いながらも、Kさんは自分達のことだけでなく部落外の人々の貧困の現実もみつめ、社会の矛盾を感じていた。

2-2 高校生

中三合宿はなかったが、地区の子で高校へ進学しなかったのは一人だけだった。

ほとんどの子、高校ちがいますかね。その当時あんまり就職組はいてなかったと。一人おったかな。一人だけ。そうですね、進学せえへんかった女の子。それ以外もうほとんど高校ですね。

高校へ進学したKさんは解放奨学金を受け、「高校友の会」に入った。

一応部落研とかは入ってました。後、そのしょうがい持った子とワンダーフォーゲル部みたいな、山行ったりする。

解放塾っていう所で高校生以上の部落の青年が集まる拠点があったので、そこで高友(高校友の会)活動をしてました。

主に夜の活動にはなるんですけども、英会話とか手話とか社会問題ってクラブがあったり、もちろん受験対策のコースがあったり、美術部みたいなクラブもありましたし、後、

スポーツっていう。それを自分で選択していけるっていうシステムがありました。

塾生は解放塾で受験指導を受け、大学や専門学校へ進学する子や、公務員になる子がいた。

2-3 大学生

Kさんは大学へ進み、社会学を専攻した。

韓国に1年間留学して、その時は一旦そうですね、地区の活動とかは全然出てないですね。

矢田支部には青年部っていう組織がありましたし、いわゆる働き出してから30までの人等が所属する青年部っていう。ほんで青年部の人等も解放塾を拠点に活動してはりましたんで。個性伸長コースを青年部のメンバーも受講したり。

Kさんは解放奨学生として、研修会等に参加したり、子ども会のボランティアをしたりしてきた。大学では交際範囲が広がった。

高校の時はそうでもなかったんですけど、大学の時とかにどうしても「どこに住んでるの」とかいう話になる時に、ほんまが一番近いのは矢田駅なんですけど、まあ「我孫子」って言うてましたね。

隠してるも何も、言うても別にそないに、「ええっ」とかいうのもなかったですね、逆に。「そなんあるのん」っていうような。

構えてた割には何も無かったっていうのが実情です。

ただ全国大会とか行くと、例えば四国とか九州の方とかはすごい（差別が）きつかったりとかは聞くんですけど、それよりも私らで言うたら、もうだいぶんかっちりと色々な制度を享受してた世代なので、そのことに対する何というか、妬み的なと言うたらあれですけど、そういうことの方が肌で感じるのが。

それでも、地区内の公園の落書きなどを見ると、心臓をわしづかみにされたようになってた。

3.仕事・結婚

3-1 就職

大学卒業後、解放塾でアルバイトをしたのち、Kさんは財団法人職員として、矢田支部の仕事をしている。

大学生の途中から解放塾でアルバイトをするようになりまして、卒業後もそのままという感じですかね。

3-2 子育ての中で

2007年に当時の市人権協会で働いていた豊中の人と結婚した。相手は部落の人ではないが、結婚に問題はなかった。

市人権協会を退職された後、矢田支部で働かれまして。

Kさんの夫も今は財団法人の職員である。

子どもは男の子が二人、4歳と1歳で、Kさんが行っていた「教育の森保育所」に預けている。自分が通っていた頃と現在の、保育条件の違いを大きく感じている。Kさんが通っていた時は地区の子だけの保育所だったが、今は入所に際しても地区の子優先ということはなく、生後6か月以降、希望者の中から抽選で決めている。

11月に一斉申し込みがありまして、でまあ私の時たまたま定員割れしてたので、ラッキーだった。

結婚当初は夫の親の近くに住んでいたが、2人目の子どもが生まれる前に矢田へ引っ越してきた。

最初はやっぱり近くに住まないと、まあ色々、お姑さんに気を遣って豊中に住んでたんですけど、さすがにもう2人になると。

子育て世代の住宅支援施策で、、民間で建てたマンションとかを一括借り上げて、まあそれなりの入居制限あるんですけども、子どもが小学生以下やったらとかいう、そういう条件さえクリアしたら入れるっていう。だから逆に所得がこっからここまでって上限下限があるような。そういう制度が大阪市にあるんですけども。その矢田が空いてたのでそこに入りました。

4. これから

例えばその活力あるまちづくりしようって言ったって、もう 70 前（や 70）以上の、60 歳以上の独居老人しか居てなくて、入ってくるのに若い世代入って来えへんかったら、もうどんどん高齢化であったりするんで、とてもじゃ無いですけどまちづくりってできないじゃないですか。だからそれはこの地区の抱える問題と言うか、今。

今、一回出てしまうともう若い世代は入れないですし、そこそこ経済力を持つと、例えば一戸建て買ったりとかマンション買ったりとかで他の地区にどんどん流出。経済力持った人らが出て行くっていう、そういう循環があって、今、市営住宅、その制度そのものが変わらない限り、とても幅広い年齢層が居てるまちでは無くなりつつあるんで。

K さんが育った頃は、地区の中に子育て世代も多く、子ども同士も縦横に繋がっていた。その世代が親になった今、住宅への入居資格等の問題で、まちの住人の状況は多様な年代構成からは程遠くなっている。K さんは、まちの未来を作る子ども達が生き生きと活動できるようなまちづくりを、希望している。解放運動の成果を受けながらも、それに甘んじることなく、国際的な視野を持って社会の矛盾を見つめ考えてきた K さんである。問題点のいくつかは指摘されているので、K さんと共に道を切り開いて行く人たちが繋がることを期待する。

（文責：小川眞智子）

⑩ 矢田地区 N氏 1934年生まれ

インタビュー日時：2011年12月12日（月）14：00～16：00

調査者：松下、小川

1. 矢田へ来るまで

1-1 Nさんの生い立ち

Nさんは滋賀県の農家に生まれ、中学を卒業して家の手伝いをしていた。

田舎で農家やったから、お百姓してたからね。男兄弟ばかりの中に育って百姓してたんですよ。だから田植えの経験から、稲刈りから何から全部してきて、足腰が強いし、矢田へ来て初めて勤めたぐらいで。

1-2 夫の生い立ち

夫は、子どものいなかった矢田の両親のもとへ岡山から養子に来た。姉、弟も養子で、弟は小さい時に事故死、大分経ってから実子が生まれた。

両親に子どもがなくてね、主人は小さい時、2歳か1歳ぐらいの時に、よそからもらわれてきてますねん。

（夫の母は）子どもがなくて、子ども好きでね。ましてもうろた子やからいうことで周りにね、言われたくないということで、もうすっごく大事に育てはったみたいです。

夫は小学校3年くらいまでしか学校へ行ってないが、本が好きで、独学で勉強した。

私と結婚した時は、主人がどこ行ったか分からへんかったら、本屋さん探しに行ったら、いっつも本屋さんにいるぐらいに、自分で勉強したいうか、自分で本読むようになって。

1-3 結婚

大阪に知り合いがいたので、19歳から20歳の頃何度か来阪、知人の紹介で20歳の時に夫と出会い結婚した。父が「矢田」という住所を見て結婚に反対し、Nさんを連れ戻そうとした。

私が勝手に家を飛び出してたからね、親も結構捜し歩いてやっと見つけて、警察とかなんかで探し当ててね、会いに来たりで連れ戻そうとしたけれども、私はもう帰らない、一旦家飛び出たからもう帰らへんという覚悟で来たからっていうことでね。

私その時不思議に思ったのはね、矢田って言うたら、どうしてそんな部落が分かるんやろうって。やっぱり大阪にほら親戚も家があったから、そなんなか。

子どもが生まれた時、親子の縁を切るという交換条件で入籍の手続きをすることができた。

二十歳で結婚して 21 歳で子ども産んでるんです。

上の子が 3 歳の時に祖母が亡くなり、夫の母に勧められて、家族で実家へ行った。何年か後に父が矢田の家に来て、「あの時は何もしてやれなくて悪かった。」と言った。実家との付き合いはあまりないが、N さんが病気をした時は弟が見舞いに来てくれた。

2. 解放運動

2-1 住宅闘争

結婚して夫の親の家に同居し、3 部屋に 10 人で暮らした。住宅闘争には義母と替わり合って、子どもを連れて参加した。

私らが結婚してからあまりにも人数ようけやから、押し入れの中で寝る子やらね。布団みな押し入れから出したら、押し入れで寝れるでしょ。だから上と下に、押し入れで寝たりとかね。そんな当時に住宅闘争が始まったんですよ。

お義母さんが「家もうすぐもらえるからね。当たたら新しいとこへ入れてあげるから、もうちょっとがんばり。今、お母ちゃんそういう運動が起こってるから、集会とか行ってるから。」ということで。

住宅が建ち、会合等への参加率の高い人から順に入居することができた。出席票に義母の名前を書いたりしていたため、初めは入居できず、しばらく待って矢田小学校の前の二間の住宅に入ることができた。

まあ新しい家入れんの、もううれしいでうれしいでね。(前の家は)トイレは外やったり、共同で、お茶碗洗うたり井戸水汲んだりして、大和川へ洗濯ゆすぎに行ったりとかせなあかん時代やったから、家入れたことにもうとにかくうれしいでうれしいで。

住んでいるうちにもっと広い家が欲しいと思い、上の子が小学生の時、3K の部屋の

ある住宅に移り、そこには 15 年くらい住んだ。むらの中に施設が建ち、学校が建ち、運動は盛り上がって行って、反対派も集会に来るようになった。

2-2 仕事

夫は「車友会」を立ち上げ、運転免許を取るための学習会をして、免許を取ってから大阪市環境事業局に勤めた。

免許を取るにあたっては、随分みんなと一緒にね、「車友会」いうの立ち上げて勉強したから何とか取れたんと思いますわ。

収集車の運転手に、免許証を取ってからですよ。取って、それまでにあっちこっち、車のそういう乗る仕事に行ってたんですけども、なかなか思い切れなかったんですよ。その当時は安かったから、大阪市入ったらね、給料が。

Nさんは地域にある「高周波」という、ビニール袋を作る作業所へ、下の子を連れて働きに行った。2歳ぐらいの子どもを見ながらの仕事なので、他の人より給料は安かった。

主人も体あんまり丈夫なほうでなかったからね。病弱やった頃があったから、ちょっと所帯が苦しくなってきたね、やっぱり勤めることにしたんです、私も。アルバイトでね。15年行ってたんです、そこで。むろん何の保障もありませんよ、アルバイトやからね。朝8時からか、9時から5時まで働いて、日給で。

15年めに支部の方から声がかかり、Nさんは子ども会の指導員として働くことになった。40歳までという年齢制限があり、Nさん37歳の時であった。

その頃に子ども会の運動が始まってね、指導員闘争っていうんですか。

74年ぐらいに正式に大阪市の指導員として認められたんちがうかな。それまでは、現業、従業員、現業員っていうふうな呼び名してたんが、その時分、大阪市の指導員いうのを雇ってなかったからね、市も。それから（子ども会が）学校の場所借りてる時は知らなかったんやけども、青少年会館いうのが建って、指導員闘争とかがあって、その頃は私ももう支部、その住宅闘争が支部に入るきっかけで、ずうっとやりましたからね。そういうのに行ってて、指導員に採用されていくんです、大阪市にね。

子ども達と一緒に体を動かすのが好きで、研修会や、レポートを書くことにも一所懸命取り組んだ。地区の中に住んでいたNさんは家庭訪問をしたり、お風呂で保護者に会

い、子どもの話をするこゝもあつた。

どうしてもお風呂、むらの風呂行くからね。子どものこゝが出てくんねん、話、昼間。現実的に私だけがなんかいつでもむらん中において、むらの風呂を利用して、一番むらの中歩く率も多いからね。呼び止められるとかね、それはありましたね。

今でもその頃の子ども会担当の教師達とは付き合いがあり、成長した子ども達も声をかけてくれると、Nさんはうれしそうに話す。

3. 子どもの成長

二人のお子さんは矢田小学校、矢田南中学校から高校を卒業して社会人となり、二人とも50歳代である。

娘さんは大阪府の職員としてT市の子ども家庭センターで働きながら、子ども2人を育ててきたシングル・マザーである。Nさんは娘さんと2人の孫の生活も支援してきた。

みんな近所の人、友だちの手助け借りながら保育所迎えに行ってもらったり、面倒みてもらったり、おじいちゃんが行ったり、私が迎えに行ったりして、ご飯だけ食べて寝るようにして、かえてまた仕事。で、T市引っ越ししたんです。娘がね、「仕事の近くがいい。」言うて。(下の)孫が、中学から新しい中学校行くようになってね。

息子さんは大阪市の水道局に勤めている。宿舎に住んでいたが、今は家を買ってローンを払っている。

親の顔見てるんかどうかわらんけど、わりかし、仕事は絶対離さんと、ちゃんとまじめに、私自身も途中からやったけど最後まで行ったし、そんなんをみてるからかわらんけど、子どももおかげさんでどうにかね、ずっとどっこも就職折れんと、そのまま入ってから。だからもう、2人共、かなり勤めてるん違うかね。

娘さんの子どもももう30歳を超える。Kさんが子ども会の指導員をしている頃、その子が小学生だった。

孫も小学校の時は子ども会にね、来てました。女の子やったからよけい来るしね。

みな独身、今は。1人の子は結婚してまた別れて帰ってきたけどもね。息子の方の孫は

まだ小さいんです。息子んともいろいろと事情があつてね、もう。

4. 現在の生活

夫は58歳で退職したが、飲酒が過ぎたのか、肝硬変から肝臓癌になり、62歳で亡くなった。

「首が痛い、首が痛い。」言うて主人。ほんで肝硬変っていうのは聞いてたんですよ。で、肝臓が悪い、肝硬変や言うので診療所かかったりして、ほんで、20日だけでした、入院。わりかし元気やったんやね。

Nさんは今、年金を頼りに一人暮らしをしている。心臓を患ったり腰の骨を折ったりして体が言うことをきかなくなるが、一人になってから自由がきくと、Nさんは明るく言う。

普段ね、やっぱりできるだけ切り詰めて生活してます。で、体が今悪いから、結構お医者さん行くことが多いでしょ。月歯医者2回行って、内科も2回行ったり、結構医者何回も行くからね。

若い時は仕事だけで明け暮れて、そんなんどっこも遊びに行くところそんなんもあらへん。ゆとりがないし、だんなもおるし、おばあちゃんらもいてるから、そんなん、ほんまに映画1つ見たこともないし。今やっと一人になったから「今日は映画観に行こうか。」とか、「今日はどこそに行こうか。」とかね。バス利用したり、バスで、地下鉄とか無料になってるでしょ。

おかげさんで何とか、お金を使わんと遊べる方法みたいのをね、考えて、それしてるんです。

私らが今、年金もらえてんのは、運動があつたから、今でも安心して何とか。そんなにたくさんはないけども、どうにか生活だけはできるね、年金があるから有難いな、うれしいなっていつも思ってますよ。やっぱり運動に返していかなあかんと思うてね。

指導員をしていた頃の繋がりが、今もNさんを元気づけている。

電車乗ってても声かけてくれやったりね。それが有難いですよね、やっぱり。やっぱしそれは仕事に行ってたあれでね。で、親御さんも皆。ほんでその子達が親になって。親になったり支部の役員になったりね。で、自分が世話になった頃のね、「おばちゃん私ら

ようあれして、家庭訪問してくれたな。」とかね、そんな話してくれたりね。皆もう大人になってやるよ。もう全部、一人前の。ほんで子どもも、もうできてはる子もいっぱいいてるやんかね。それ 23 年間行ってたんやからね。

結婚差別から始まり、N さんが解放運動に入っていく過程が力強く語られた。目の前にある運動に真っ直ぐに取り組み、その成果を次の活動へのエネルギーとしてきた世代の逞しさが伝わってくる。様々な苦難も今の自分に繋がる糧として捉え、振り返ったことを明るく話してくださった。ひとつひとつの重みを私は理解し得ていないのではないだろうかという申し訳なさを感じながらのインタビューでもあった。

しかし、運動を担ってきた世代の人生の語りは、重苦しさよりも力強さ、爽やかさを感じさせてくれる。N さんの場合もそうで、23 年間子ども会指導員として奮闘してきたことが、今の人間関係を広げているようだ。支えてきた子ども達やお孫さん達が成長して、N さんの生活の支えになっているように思われる。友だちも多く、お風呂や老人会のマージャン教室等で毎日顔を合わせるようにして、一人暮らしの不安を乗り越える工夫をされている。病気や怪我とも付き合いながら、日々の生活を楽しんでおられる姿に、聞き手の方が元気をもらった。

(文責：小川眞智子)

⑪ 平野地区 I氏 (79歳)

インタビュー日時：2011年12月19日 18:30~19:30

調査者：矢野、松下

1. 平野区に生まれて

Iさんは1932年平野区で生まれ、20歳から30歳まで同区内の他所で住んでいたことがあるが、それ以外は現在の所に住み続けている。両親と兄、姉、妹の6人家族の次男であった。

地面がね、ここら低いんですねん。ムラの真ん中の方は低くて、もう雨が降ったら水、川が氾濫しよるからな。1年に2,3回はありましたやろな。

しかしIさんの生家は商売(米屋)をしていたこともあり、表通りの道路沿いにあるため浸水からは免れていた。

(両親の時から)持ち家ですねん。商売人やから表出たわけです。せやからちょっと高いんですわ。道路がちょっと。・・・それ(差別)はわからんねん。ムラに居っても端っこでっしゃろ。そやから中の人には差別受けてるけども、我々はそんな気も無いし、わからんかったんですわ。わかったんは中学2年生くらいかね。ほんでその、ムラの中の人とわしらと何で違うか言うたら、商売してるから、そのあまり貧乏とかええしとか、そんなん1つも考えたことも無し、食べるのに困ったことも無し。親は苦勞してんねんやろうけども、我々はなあ・・・そやから我々その、食われへんの、金が無いのって、そんなの1つも思ったこと無し。

2. 「米屋」を継ぐ

地元の小学校を卒業したIさんは、旧制中学(4年制)の商業学校に進み、卒業後18歳くらいから家業の米屋の手伝いに入る。

昔ねえ、うちのお爺さん辺りがねえ、軍隊があって、ほんでその麦を加工して、あっこへ納めてましたんや。そういう加減で、こう米屋ぼちぼち自分でやって、1日に1斗を売るか、10キロ売れるか、20キロやそんなんわからしまへんけどな。それも1日1日こう増やして行って、なにしたんですわ。

米の配給制が終わり、(米の販売者)登録制になった昭和27年、Iさん20歳の時、米屋として独立する。そして30歳で実家の米屋を継ぎ、以来現在まで60年米屋を営んでい

る。

3. 結婚

Iさんは、昭和31年、25歳のとき結婚し、一男一女をもうける。

その時分はな、あの、親が決めてすんねんけども、やっぱし部落のなに、貰うといたら安全やいうことで、ムラの人同士ひっつけていったもんだ・・・仮にね、この人のお母さんが他所へ嫁いで、そこのムラの人がええ人居ったら「どないや、あの子ええで」とか言うて世話して貰うたり、そういう関係でみな・・・世話したもんですわ。

4. 「平野起業者組合」

支部の住宅運動には関わらなかったIさんだが、所得税や事業税などの申告の仕方などの勉強会を開くという運動を30年以上続けている。

なんでこの税金の問題とかっていう、みなその数字に弱いんですわ、そやからこれはこういう運動したったら、みな助かんあつちゅうことで運動していたんですよ・・・30年以上やっていますねん、組合長を。「平野起業者組合」。

「平野起業者組合」は、自営業者、法人合わせて60軒の組合員から成る。組合員は部落出身のひが多いものの、平野区内全体の人を対象としている。また組合は、個人の市民税の申告の仕方などを教える運動もしている。

もう昔は、このムラに住んでいる人は職業がなかったからね。日雇いとかそういう何で・・・どない言うんか、我が子どもやみな収入合わせてやっ取るからね・・・なんしか皆、申告ようせんからね、ほなみな、こういう人を教えに来たら、やっぱり勉強しますわな・・・ここのムラでは、あの終戦後からこっち、なんやらせなあかん（生活保護）いう人は少ないんちゃうかな・・・

5. 今の暮らしと子どもたち

Iさんは、4年前に大病をしたが、現在、国民年金の支給を受けつつも家業や組合活動に今なお活躍し、妻と、中学校の教師をしている53歳の長女、米屋を継いでいる51歳の長男と暮らしている。幼い頃から、時代相応の貧しさは体験したけれども、特別お金で苦労したことがないと語るIさんだが、お金のこと以外で辛かったことはやはり「差別問題」であると言う。

そらもう、分かってからの話ですからね。分かるまではそんなん何を言うてるんかなあちゅうぐらいで思うてたけども。いやあ、面と向かって言いまへんやんか、隠れてやねえ。……子供二人は、1回も（結婚）せえへん。差別がきついんで。話は何べんもおまんねんけどな、そのどっから「あれは部落の子や」とか何や言うのんで、もうみな子どもら最初からもう、結婚するともせんともそんなん思うてへんもん。今の子どもの方が割り切ってますわ。わしらはもう知らん。

忙しい時間に、インタビューに丁寧に答えて下さった I さんに改めてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

(文責：松下信子)

5. 4 支部まちづくりの歩み

1) 「にんげんのまちのまちづくり」 浅香地区のまちづくりの歩み

浅香地区まちづくりの第1期：内部闘争と生活要求からの出発

浅香地域の住民は、大和川堤防上と河川敷の細長い土地に居住してきた(1974年の実態調査時には800世帯2,500人、1990年調査時には570世帯1,500人)。最初の成立は、1704年行われた大和川付け替え工事の後に作られた「杉本新田」が嚆矢として伝わっている。そのほとんどは不良住宅で、とりわけ堤防上にあった住宅は、毎年のように川の氾濫や浸水に会う厳しい生活を余儀なくされてきた。そのような状況の中で、先に運動が始まった矢田地域の活動から学び、地域内の組織化がすすめられた。最初は、最も住民のニーズが高かった住宅要求からであった。1965年に結成された住宅要求者組合に150世帯が参加し活動が展開された。しかし、「寝た子を起こすな」という意識に馴染んでいた町内反対派は、これとは独自の「福祉住宅」を行政に要求する活動が行われ住宅を取り巻くムラの中の活動は二分する羽目になってしまった。そのような状況の中、1965年9月24日に部落解放同盟浅香支部は結成され、町内反対派との葛藤が表面化した。反対派の中心的な主張は、要は当該地域が「部落ではない」ということであって、「部落の名前が出るのが恐ろしい」ために、あえて名を出すのはよろしくないという意見であった。そのため、支部側の活動は「部落を売り物にして騒ぎ立てている」活動であり、「アカが騒ぐ」と、始終非難した。

そんな中で1968年に住宅150戸が建設され、入居を巡ってさらに内紛が激化した。その後伊藤(大阪市会財政総務委員長)仲裁案が提示され、町会側は「福祉住宅」という従来の主張を捨てて、「同和住宅」を認めることとなった。しかし、この事件を機に町内は大きなしこりを残すことになってしまった。

その後、「老人・子ども問題」がきっかけとなり町内のまとまりを求めて様々な活動が展開された。第1期の浅香支部には、要求組合としては住宅要求者組合、車友会、生業資金利用者組合の三つの組織があった。一方、下部組織としては、1966年に婦人部と青年部がそれぞれ結成され、子供会と保育守る会が1967年、高校友の会が1968年に結成された。しかし、この中で青年部と婦人部に関しては、住宅闘争に全力を注いでいたためか、各種研究集会や研修会などを除いては独自の活動が展開されなかった。

支部組織の拡大・強化と町内統一への模索

1970年からは支部組織の強化が図られ、青年部・婦人部の再建、教育守る会(1970)他各種要求組合の結成、整備などを通じて組織が確立されていく時期である。そして、

解放会館という活動拠点が開設(1972)された。

同時期の運動の内容としては、学校に対する教育闘争や保育運動が重視され、保・小・中ごとの教育共闘会議を通じての施設整備が行われた。一方、総合計画の樹立・実現を目指しては、共同声明、地区発展長期計画委員会の結成をみて、町内統一の動きを伴いながら、住宅要求闘争の枠を超えたまちづくり運動として発展してきた。そして、全戸実態調査(1974)を経て全町的推進組織を目指した準備が整えられた。

まちづくり活動の本格化

1975年からはまちづくりを軸とした総合計画運動と教育闘争が活発に行われた時期である。

大阪市立大学の協力を得て実施された住宅調査(1975)によって被差別による劣悪な環境での生活実態が明らかにされた。その後その結果に基づく総合計画(マスタープラン)が立てられ、町ぐるみの要求闘争主体としての総合計画実行委員会(1976)が結成される。これをきっかけに地域の問題を考えようとする雰囲気醸成された。

その一方、地域内の教育問題に関しても取組、1970年に我孫子中学校共闘会議、1971年に依羅小学校共闘会議が結成された。その他にも中三合宿を行った結果全員が高校合格を果たし運動への信用が増す契機にもなった。これを機にまちの問題を考えようとする雰囲気醸成された。

その後、更なるまちづくりに向けて、地域全体の問題を優先課題として、個別の要求から「まち全体の問題」を重点に住民の学習を進めると共に、マスタープランを基に統一要求を掲げたい行政との交渉に臨んだ。ここで掲げられていた要求項目は、以下の通りである。

3 大要求： i 地下鉄車庫の全面撤去と跡地を同和対策用地として利用、 ii 大和川護岸改修と河川敷住民の住宅確保・河川敷公園建設、 iii 堤防上の旧集落に住宅改良法を適用し全面整備

緊急十項目要求

①浅香診療所建設、②改良住宅 500 戸建設、③自動車置場、④新中学校建設、⑤公衆浴場建設、⑥共同作業場建設、⑦身体障がい者施設の新設、⑧身体障がい者向け住宅の確保、⑨買い物センターの建設、⑩解放会館の増設

付随項目：東集会所の移転、保育所の増設、解放塾増改築

これを基に、1976年に総合計画実行委員会は大阪市を相手に18時間に及ぶ団体交渉

を展開し大阪市に地域の要求を実現させる。この交渉には地区内住民の老若男女を問わず、参加され行政との対等な立場でテーブルを間に交渉を展開し、ここに参加した住民に対し自分たちの力の認識と共通の課題を共有するきっかけにもなった。

1977年 浅香診療所開設

1978年 浅香温泉新築・住宅20戸供給

1981年 共同作業場竣工

1988年 解放塾児童館新設

同年11月6日 「跡地祭り」：「街づくり推進協議会」主催(4万人)

同年12月 地下鉄全面撤去

1989年 解放塾青年館新設・浅香障がい者会館開設・浅香解放会館増設

にんげんのまちに向かって：「地下鉄車庫跡地利用まちづくり推進協議会」の結成

私たちの願いは、すべての人々の幸せにつながるべきだ。私たちの生活改善要求は、周辺の人々・働く人々の願いと重なるべきだ。私たちの「街づくり」は、部落大衆だけではなく全ての人々が大切にされる「街づくり」であるべきだ。「街づくり」は私たちの考えだけで進められるものではない。このような考えを基にして周辺住民と共に「地下鉄車庫跡地利用まちづくり推進協議会」を結成し、ともに歩む取り組みが始まった。

先述したように大阪市を相手に取った対市交渉で地下鉄車庫全面撤去が確認された。その後、1984年に周辺住民にも呼びかけ、第1回地区研究集会が開催され約1千人が集まった。ここで周辺地区住民と共に跡地利用計画を創るための構想を出し、「跡地利用まちづくり」共同作業を通し、部落だけの改善ではなく、周辺の皆が良くなる中で部落も良くなる方向に導いていくことが決まった。それを周辺住民に納得してもらうため、周辺町会を回り、考え方を語り協力を要請した。ここにはこれまでの教育関係の取り組みや町会の付き合いが土台になった。それを経て、1987年6月7日に開催された第3回地区研究集会で下記のような「街づくりの4つの理念」が提案された。

- ①生き生きとした人間の活力：「にんげんのまち」（解放のまち）
- ②ふれあい、助け合う：「住民自治のまち」
- ③八万人のふるさとに：「水と緑のまち」
- ④一人ひとりを大切に：「教育と文化のまち」

それを受けて、「街づくり推進協議会」（1988）が結成され、住吉区東部6連合町会を中心に結成(8万人)され、具体的な計画を周辺住民と共に創る基盤が成立した。

一方、地域環境が次第に整備されていく中で、「地域外の人々との連携が可能か、共に地域の問題を考えていく視野や度量を持ちうるか」といった新たなまちづくりの課題が浮上し、それに対応するために、さらに新たなまちづくりに取り組んで来た。

その中で整備されてきたのが以下のような施設である。

多目的グラウンド(浅香中央グラウンド) 供用開始(1993)

- AOTS 関西研修センター開設(1994)
- 我孫子南中学校開校(1995)
- 特別養護老人ホーム開設(1996)
- 中央公園開設(1998)・第2回跡地祭り開催(5万人参加)
- 住吉区スポーツセンター開設(2000)

新しいまちづくりの推進

それまでに浅香地区のまちづくりの中心役であった「部落解放浅香地区総合計画実行委員会」は時代の任務を終えて、2002年をもって発展的に解消され、新たなまちづくり運動の推進機構として、2002年11月に「浅香まちづくり協議会」が発足した。協議会は、同盟員を基盤としない組織として町会役員・民生委員・保護司・PTA役員などで構成される。

・浅香パーソナルリレーション設立(1989)

従業員数：190名、業務内容：ビルメンテナンス、警備、薬局など、契約先：90%行政、市役所、地下鉄、東大阪、豊中、大阪市

・社会福祉法人あさか会設立(1962. 2010「熱と光」と合併再編)

従業員数：170名、業務内容：知的障がい者通所施設、同グループホーム、高齢者小規模多機能施設、ヘルパー派遣事業、訪問看護ステーション、ケアプランセンターなど

(文責：全泓奎)

2) 「解放のまち、教育のまち、住民自治のまち」矢田地区のまちづくりの歩み⁹

差別撤廃運動から始まる

矢田部落におけるまちづくりの始まりは、1951年に発生した矢田出身教師に対する結婚差別事件を契機に青年有志によるパンフレット「明るい村」の作成・配布に始まる。しかし、ムラの中からの反応は厳しく、「寝た子を起こすな」という雰囲気にもまれていた。しかし、それに負けず立ちあがった人々によって「富田青年会」(1952)が設立され、自動車運転免許を取るための講習会を開くなど、深夜まで学習を行う活動が続いた。しかし、差別の結果とも言える文字を知る機会を得なかった人々にとって、これはいわゆる識字運動という意味合いをも持っていたのである。このような活動は、その後府内に広がり、「车友会」へと発展していく。

反対・要求型運動の展開

1956年の「金属くず営業条例反対闘争」、1958年の「住宅要求期成同盟結成」、「生業資金獲得闘争」を経て、1958年に部落解放同盟矢田支部が結成される。当時ムラの上層部の高利貸しで多くの住民が苦しんでいた状況をなくすための、対行政交渉の成功例ともいうことができよう。その後住宅要求期成同盟の活動は、1959年に西住宅、ブロック住宅の建設を勝ち取った。

共同闘争の展開

1960年代からは、「狭山闘争」や1965年の同対審の答申に引き続き、1969年に制定された「同和対策特別措置法」を柱として運動が高揚し、共同闘争が飛躍的に前進した時期である。例えば、1967年に矢田同和教育推進協議会、1968年には矢田教育共闘会議、矢田部落解放総合計画委員会(1968)が結成¹⁰され、1973年に部落解放東住吉区民共闘会議、1974年には教育費を無償にする会が結成される。なお、最も特記すべきこととして、1968年に全国で初めての第一回部落解放矢田地区研究集会が開催され、その結果、総合計画の前進、学校建設、加配教員の獲得など、矢田における教育・解放・住民自治のまちづくり構想が大きく前進することになる。

⁹ 矢田部落解放同盟***誌及び4地区まちづくり研究会での配布資料を基に作成した。

¹⁰ 1996年に「部落解放矢田総合計画委員会」へと名称変更

その他にも障がい者会館(1993)、特別養護老人ホーム「花嵐」の建設(1995)や、社会福祉法人「ふれあい共生会」の設立、福祉ゾーン計画¹¹へとつながり、それらは区内の住民だけではなく、地区外からの利用も含めた、にんげんにやさしいまちづくりとして具現化して行った。

運動と事業の分離と連帯

1983年には同和対策の窓口が一本化され、同促協方式の堅持が確認された。また、運動団体である解放同盟も、部落差別を始め一切の差別をなくしていくための対応に全力を尽くすという観点を確認しつつ「運動と事業の分離」を行った。そして、矢田支部の事務所内に置かれていた矢田地区協の事務室を分離し、人的にも兼任しないという立場で改革が進められた。これによって、矢田地区協は差別をなくすための運動を進めていく矢田支部から分離され、同和対策や、地域住民の総合的な生活相談の窓口として(2002年以降、東住吉矢田人権協会へと改称)、そして、矢田の住民の健康と生活を守る矢田生活協同組合の組織整備と併せて、矢田全域を対象に、老人・障がい者の福祉向上に取り組む社会福祉法人「ふれあい共生会」との連携が進められて行った。

このような取り組みと並行して、矢田のまちづくりは、地区内外を問わず、「矢田は一つ」の理念を具現化するため、地域コミュニティ組織としての町会活動への参加や地区内における町会体制の確立を進め、連合町会、周辺地域との連携を深めていくための活動を展開してきた。先述した障がい者会館や「花嵐」の開設は、そのような過程の中で、矢田小学校の跡地利用をめぐる、矢田4連合町会との協議を経て開設につながったのである。

加えて、運動と事業の分離と関連して特記すべきこととして、1998年11月に設立された、株式会社ヒューマンコミュニティやたを取り上げる必要がある。これは、地域の雇用拡大、とりわけ高齢者・障がい者が生きがいを持ち経済的自立を目指すための雇用確保を趣旨として設立されたの。雇用に関しては、地域内だけではなく、近隣町会にまで雇用保障を広げたことも特徴であると言えよう。

法失効後のまちづくりの展開

2000年代に入り、生協を取り巻く一連の不協和音により組織的な困難を経験したこともあったが、その後、組織再編と同和対策を乗り越えたさらなる自立と共生のまちづくりに向けてまい進し、2003年にはNPO法人「共生と自立のまちづくりふれあい」を設

¹¹ 矢田福祉ゾーン計画委員会が1997年～2000年までに活動を展開した。「障がい者部会」、「在宅医療・福祉部会」、「医療専門チーム会議」の3部門により構成され、施設整備だけではなく、地域住民を中心に据えた「システム」の構築を目指して調査や議論、検討を行い、2002年2月には「矢田福祉ゾーン計画委員会報告」が発表された。この計画を実現するための実行部隊として発足されたのが矢田福祉推進委員会であった。

立し、2004年には、同和地域内における住宅改良を目的とした「矢田中住宅地区改良まちづくり協議会」が発足した。この中で、同和対策事業の枠組みの中に安住するまちづくりではなく、住民自らが知恵を出し合い、行政とのパートナーシップの下で、差別のない人権のまちづくりを考えるための新たな枠組みを整備する取り組みを続けてきた。とりわけ、行政依存体質から脱却するという意味でも、自前の支部事務所の設置に向けた取り組みが始まり、支部関連のこれまでの基金を一本化すると共に、事務所建設費用および財団法人の立ち上げに必要な基本財産を拠出し、2006年4月に財団法人「結愛ネットワーク矢田」の設立、同年8月には新しいまちづくりの拠点としての「ゆうあいセンター」の建設に辿りつくことができたのである。

参考資料：矢田地区に関わる組織・団体の概要

<特措法以前から存在する組織>

1. 部落解放同盟矢田支部

1958年9月結成。矢田地区における解放運動の母体として、特措法時代には1,000名を超える同盟員を組織していた。現在の同盟員は200名、2006年に自前の運動拠点として、ゆうあいセンターに移転。

65歳以上同盟員：44%、平均年齢：59.6歳、団地居住者：52%、
団地外(地区外含む)：48%

2. 一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会

1954年に大阪市同和事業促進協議会矢田地区協議会として発足。同和対策事業の窓口・管理・運営組織として、矢田地区の議会的役割を果たす。現在は1983年の運動と事業の分離による改革により、支部との完全分離が行われた(上記参照)。2010年2月、一般社団法人の認可を得て、同年4月より市民交流センターひがしすみよしの指定管理を受ける。

3. 矢田生活協同組合

1959年に設立。生協法人として登記されているが、2002年までは生協として組織運営はされていなかった。2002年以降、大阪府の指導を受け運営を立て直す。現在は、組合員約500人。医療センターの運営と共同販売所の営業を担当。

4. 矢田同和・人権教育推進協議会

1968年に結成。当初は、矢田小・中の教師グループと矢田支部・解放会館職員により

構成され、矢田の解放教育の推進母体として第 1 回矢田地区研究集会を成功させた。現在は名称を変えて存続している。矢田 7 校・保育所・矢田支部・人権協会等で構成され、新転任研修・地区研・矢田のまつり等の活動の中心的な役割を果たしている。

5. 矢田教育共闘会議

1968 年に結成。差別越境根絶をきっかけに結成されたが、1969 年の矢田教育差別事件糾弾闘争を経て、矢田の同和加配・学校建設の中心的役割を果たす。現在は、矢田同推協と両輪で、矢田の解放教育運動の推進力として重要な役割を担っている。矢田 7 校の PTA も加盟し、毎年 2 月に教育委員会との対市交渉では PTA からの要望を重視している。

6. 車友会

支部結成以前の 1955 年に結成。全国初の自動車免許取得運動を就労保証の一環として取り組む。識字教室の先駆的役割を果たす。特措法の施行後、補助金が支給されることにより、地区内の免許取得率も向上した。現在は、役割を終えて解散。

7. 部落解放子ども会

1959 年に、教育大学(当時学芸大学)の学生の協力により結成。1970 年に学童保育として再出発し、1972 年からは青少年会館を拠点に専任指導員が配置され、「官製子ども会」として活動が始まったが現在は消滅(新たに立ち上げた教育 NPO で再組織化の取り組みが進められている)。

8. 住宅要求期成同盟

1957 年に、切実な部落住民の思いを結集して結成され、部落解放同盟矢田支部の原動力となる。支部結成後は支部の組織に含められ、その後の住宅要求闘争で大きな成果を上げる。特措法失効後は、住宅要求者組合(矢田支部)及び住宅入居者組合(人権協会)として存続したが、現在は連合入居者組合として残っている。

9. 社会福祉法人ふれあい共生会

1994 年設立。事業は高齢者サービス部門、住宅・障がい者サービス部門、大阪市指定管理事業を展開している。職員約 215 名。

10. 大和太鼓「夢幻」

1990 年に結成したが、法失効後は支部から独立し、人権協会の啓発部隊として活動中。

11. 教育費を無償にする会

1974年に結成。解放運動に学び、憲法で保障された「義務教育は無償」という精神を具体化させるため、特別就学援助制度の拡充を求めてたたかい、矢田7校のPTA会員の横の繋がり・統一という面で大きな成果を上げた。2009年に解散。

12. 教育守る会・保育守る会

1969年に結成。同和対策事業の保育物品・保育所の入所推薦、特就費、高校奨学金、大学奨学金等の受給者団体として組織された。同時に親の就労権、子どもの教育権を守る組織として、当初は支部の組織に位置付けられたが、1982年の運動と事業の分離以降は、人権協会(当時は地区協)の構成組織として位置付けられた。法期限後、教育守る会は、教育育成会と名称を変え、支部の自主的な組織として存続したが、現在は活動停止中。教育NPOの活動の中で再組織化を模索。保育守る会は、教育の森保育所保護者会として存続。

13. 妊産婦守る会

法期限後、自然消滅

14. 高校友の会・大学の友の会

教育守る会と同時期に結成。高校奨学金・大学奨学金の受給者組織であると同時に、矢田支部青年部の活動の一環として青年の組織化の役割を担う。法期限後は組織化されていない。

15. 矢田環境整備事業従業員労働組合

1976年結成。仕事保証のたたかいの中で、仕事要求者組合で活動していた人たちの中に公務員採用の年齢を超える人が出てきたため、その人々の仕事を保障するため、矢田地区内の環境整備事業を大阪市に認めさせ、雇用の確保を行う組織として結成。45歳以上の中高齢者が対象。矢田支部の中核組織として大きな役割を果たし、法期限後は矢田支部老人部として再組織化される。

16. 資源再生業協同組合

1977年設立。地区内の廃品回収業者の自立促進及び公害防止の観点から、大阪市が共同作業場の新設を行った。2008年夏に大阪市より2009年3月末をもって共同作業場を閉鎖したいとの一方的な通告があり、2009年夏より立ち退き訴訟を争ってきた。2010年5月に和解が成立。

17. 仕事要求者組合

車友会の精神を受け継ぎ、仕事保証、とりわけ公務員現業労働者への採用実現を目指して活動。仕事に就いた後は支部公務員部会に結集し、支部活動の中心的役割を担う。現在は役割を終えて解散。

18. 部落解放東住吉・平野区民共闘会議

1972年の南大阪狭山青年共闘会議を母体として1973年に結成。「部落の解放なくして労働者の解放なし。労働者の解放なくして部落の解放なし」を合言葉に、狭山闘争を中心とした部落解放に向けた労働者・区民の共闘組織として活躍した。現在は「東南フォーラム平和・人権・環境」と名称を変え、より幅広い組織として存続。

19. (株)H・C 矢田

1998年設立。当時支部として実施していた事業部門を、コンプライアンス上切り離し、株式会社として実施。現在も細々と営業中。

<特措法後に生まれた組織>

1. NPO 法人自立と共生のまちづくりふれあい：2003年設立
2. 矢田中地区改良まちづくり協議会：2005年設立。
3. 財団法人結愛ネットワーク矢田：2006年設立
4. NPO 法人教育・夢ねっと矢田：2009年設立
5. 矢田地域会議：2006年三位会の引き継ぎ組織。矢田地域の政策会議的役割を担う。
6. 墓地管理組合：2009年設立。
7. 地域清楚実行委員会：2010年設立大和川桜保存会

(文責：全泓奎)

3) 加島地区のまちづくりの歩み

西大阪水平社の創立から始まる

加島地区における自覚的な部落解放運動は1923年4月3日の西大阪水平社の創立にはじまる。創立された西大阪水平社は当時の水平運動の基本的戦術である差別に対する徹底的糾弾闘争を開始した。西大阪水平社の最大の闘いは、香蓑小学校差別糾弾・同盟休校闘争である。この闘争は、全国水平社本部・全国水平社青年同盟の指導と支援をうけ、小学校の児童を含めた村ぐるみの大衆的なものに発展した。

東淀川同促協による地区改善事業の展開

1953年、加島・日之出・飛鳥・南方の4地区は、東淀川同和事業促進協議会をつくり、区内の同和事業を進め、共同浴場、保育所、診療所などの設立を中心に活動を展開する。同年9月に青年会館が落成し、その隣に児童館を新設する。さらにこの青年会館を利用して1955年4月から村で保育事業が始められ、その後、56年3月2日、財団法人加島保育園として認可されることとなった。加島浴場は、1934年7月に大阪市の改善事業として開設されたものであったが戦禍に遭い、数回の大阪市との交渉の末、1958年7月に鉄筋コンクリートの浴場を新築し、更に1960年6月には改築工事を行った。

1956年4月に建てられた町営理髪館と共同浴場の収益金は、全て保育園の経営に充てられ、早くから子どもの育成に力を入れていた。

反対・要求型運動の展開

1957年頃、加島の部落大衆が劣悪な環境にあえいでいる時、村の南側に位置した、広大なれんこん畑や田圃に、突然木造市営住宅が建設されたが、加島の部落大衆は不安定な収入のため、ほとんどが入居できなかった。ちょうどその頃から市内ブロックの住宅要求闘争が盛り上がり、加島にも1961年3月に加島鉄筋公営住宅1号館が落成した。その後、住宅要求にとどまらず、諸々の要求闘争に立ち上がり、生業資金獲得闘争、自動車免許取得の活動を展開するようになる。

支部結成と共同闘争の展開

1961年、内閣に「同和」対策審議会がつくられ、65年に「同対審」答申が出されたことを機に全国各地の被差別部落に同盟支部の組織化がすすむ。それまで支部があるようなないようなあいまいな状態であった加島でも1965年5月29日に大阪府連からオルグが入り、部落解放同盟大阪府連合会加島支部が正式に結成される。

1969年に特措法が制定されると、加島支部でも「特措法」即時具現化のため、部落大衆の要求の掘り起こし、同盟支部の組織強化・拡大をすすめた。「同一要求・同一組織」

の原則にもとづいて、支部の指導のもとに各要求組合（保育を守る会 1969 年、教育を守る会 1970 年、加島子ども会 1971 年に結成）が次々と結成された。

1977 年、部落解放加島地区総合計画実行委員会が各組織、共闘組織を結集して結成された。「解放の町」「教育の町」「住民自治の町」をめざして、各専門部会での討議を積み重ね、4 項目の「基本要件」、29 項目の「具体的要件」の要求書が作成された。その後、対市交渉を重ねるも、大阪市の対応は鈍く、総合計画は遅々として進まなかったため、要求の実現のため加島支部は三津屋・加島地区の住民の総力をあげた闘いを提起し、77 年 12 月 3、4 日に第一回部落解放加島地区研究集会を開催した。さらに 78 年 9 月 7 日、加島・三津屋地区住民の総意にもとづいた「三大要件」¹²の実現のため、1978 年 9 月 7 日、大阪市役所を包囲する一大闘争を展開した。加島支部、教育共闘会議、PTA、共闘労組を中心にした幅広い共同闘争の力による市役所包囲闘争は大きな成果をかちとり、要求は徐々に実現していった。例として青少年センター、都市公園の完成、小・中学校のマスタープランは一部修正があったものの、教育条件は大きく改善され、加島部落の環境改善も進んだ。

校区のまちづくりの展開

当時の国鉄の片福連絡線「加島駅」構想に基づき、1988 年加島地区街づくり実行委員会¹³を校区の全町会参加のもと結成する。加島駅周辺約 10 ヘクタールの土地区画整理事業が事業化され、駅周辺を中心にマンションや住宅建設の整備がおこなわれ、まちなみは大きく様変わりした。これらの過程で、加島支部はこれまでの運動で培ってきたノウハウを地域のまちづくりに生かしてきた。また 1997 年には加島地区まちづくり実行委員会が大阪市まちづくり支援制度の認定団体となり、5 年間の活動助成を受け、コンサルタントの協力も得ながら加島全体の 11 町会の抱える課題の洗い出しとワークショップを行い、2003 年に「加島地区まちづくり基本構想」を大阪市に提出した。

福祉のまちづくりの展開

1970 年頃から休眠状態となっていた財団法人加島保育園を 1991 年に社会福祉法人加島友愛会に転換したことが転機となり、加島部落を含む加島・三津屋地域全体の取り組みをふまえ「福祉のまちづくり」運動の一環として各施設がつけられた。1991 年に知的障害者通所施設「加島希望の家」、1996 年に美津島地域在宅デイサービスステーション「加寿苑」を開設し、2000 年には特別養護老人ホーム「加寿苑」を併設した。さらに 2001 年には知的障害者入所更生施設「アンダンテ加島」を開所している。

¹² 「三大要件」とは「部落解放の立場から中外炉あと地を確保し、利用計画を明らかにせよ」「小・中マスタープランの早期実現」「加島地区総合計画の早期実現」であった。

¹³ 2000 年に、まちづくり実行委員会と名称変更。

同和対策事業による高齢者対策の一環として 1973 年に開設された加島老人福祉センターは 2006 年度末に公的施設としては廃止されたが、2008 年度からは地元の「NPO 法人スイスイ・すていしょん」が施設の管理を受託し、多機能・多目的な利用形態で運営している。

参考資料：加島地区に関わる組織・団体の概要

< 特措法失効以前から存在する組織 >

1. 部落解放同盟加島支部

1965 年 5 月結成。現在の同盟員は 432 名。2007 年からは「コミュニティかしま」に事務所をおいて活動している。

65 歳以上同盟員：43.7%、地区内居住者：78.2%、地区外居住者：21.8%

2. 加島住宅要求期成同盟

1962 年 5 月結成。住宅建設の際の入居分配をめぐり、解放同盟と対立。1967 年の東住宅いっせい入居の際、期成同盟全員が支部に入会し、統一の第一歩となる。

3. 加島支部婦人部

1962 年に部落解放同盟加島支部婦人部が結成されるが、加島には従来より加島婦人会があり、婦人会と支部婦人部との統一を求める声が高まり、1968 年に一本化された加島支部婦人部が結成される。

4. 保育を守る会

1969 年結成。

5. 妊産婦会

1970 年結成。

6. 教育を守る会

1970 年結成。

7. 加島地区住宅要求者組合

1970 年結成。

8.加島支部青年部

1971年結成。

9.部落解放子ども会

1971年結成。

10.加島・三津屋地区同和教育推進協議会

1973年結成。

11.加島・三津屋教育条件改善要求実行委員会

1974年結成。

12.教育共闘会議

1977年結成。

13.部落解放総合計画実行委員会

1977年結成。

14.加島・三津屋地区同和教育推進協議会

1981年結成。

15.加島地区「街」づくり実行委員会

1988年結成。

16.社会福祉法人加島友愛会

1991年設立。

<特措法失効後に生まれた組織>

1.かしま人権協会

2002年発足。

2.NPO法人スイスイすていしょん

2004年設立。

3.一般社団法人淀川人権文化協会

2009年設立。

(文責：矢野淳士)

4) 平野地区のまちづくりの歩み

平野支部の結成

平野部落は大阪市内の他の部落と比べても規模が小さく、部落外出身者や在日朝鮮人などとの混住地域であったので、「寝た子を起こすな」という考えが根強く残っており、なかなか支部を結成するという機運は盛り上がって来なかった。そのようななかで、1971年当時すでに支部を結成していた浅香支部の呼びかけにより地元有志が立ち上がり、「今、解放運動を起こさなければ、一生、部落差別の中で生きていかねばならない」という声が高まり、これまで避け続けてきた部落問題が地域で真剣に話し合われるようになった。そして「これまで奪われてきた生活、権利、環境等を闘うことによって取り戻さねばならない」と意思統一がなされ、1972年1月25日、恵浄寺の本堂において部落解放同盟平野支部が結成された。

反対・要求型運動の展開

支部結成当時は、被差別部落民であるが故に奪われてきた市民的権利を取り返すために多くの要求組合が組織され、要求闘争が先行する形で運動が進められた。まず住宅を勝ち取ることを合言葉に住宅要求者組合が1972年に組織され、最初の要求闘争が展開された。しかしこの第一棟改良住宅の建設に絡んで、用地確保のための立ち退き問題が生じ、地域に残る者と地域を出て行く者に選別された。その結果、結成当時に約120世帯いた支部員登録が2年で90世帯に減少した。

支部の組織づくりが確立するのに伴って、下部組織である婦人部、青年部なども組織されていった。まず1972年3月6日に組織の要である婦人部が結成され、婦人部独自の学習会をはじめ全国的な集会や府連での集会等にも参加し、他支部との交流会にも積極的に取り組んでいった。

青年部が結成されたのは支部結成から1年10ヶ月が経過した1973年11月24日だった。それまでは青年準備会として、支部活動の先頭的な役割を果たしていた。青年部結成当時の共通課題は「いかに組織を強くするか」であり、地域の青年をより多く結集するためにスポーツ活動に取り組んだり、他支部青年部の実践に学ぶために交流会などに取り組んだ。このような地道な努力が実って、青年部としての組織態勢が完成してきたのは、狭山闘争が盛り上がってきた1974年後半であった。

また、地区住民の多くが日雇い、行商などの不安定な仕事により生計を立てていたことを背景として、1974年4月8日に仕事保障要求者組合が結成された。解放運動や家事に忙しい中、文字に不自由する多くの組合員は識字活動にも参加しつつ仕事要求運動を展開した。その結果、組合から公務員となった52名を中心に1978年には公務員部会が結成された。

部落解放平野地区総合計画によるまちづくりの展開

1976年9月に部落解放平野地区総合計画実行委員会が地区住民代表、周辺住民代表、民主団体の参加によって結成され、第一の事業として同年12月に地区の実態調査を実施した。そして調査データを整理検討するとともに、対市交渉を行い、「平野を緑の町に」というスローガンに基づき、平野川河岸にグリーンベルトと遊歩道を設置し、地区内道路には歩道を付け、植樹を行うなど、平野地区の特色を生かしたまちづくりを始めた。77年7月に第二棟住宅、10月には解放会館がそれぞれ完成し、翌78年4月には平野北中学校が平野中学校から分離し新設校として開校した。さらに79年11月に老人センター、12月には平野東保育所が完成し、支部結成から6年で地区住民はようやく「行政施策を自分たちの手に取り戻した」という実感を持つに至った。80年には店舗付き住宅を併設した第三棟住宅の一期工事が完成し、82年には地区内主要幹線道路が通じるなど、住民本位のまちづくりが進展していき、地区住民を悩ませ続けてきた平野川の護岸工事も82年に完成した。

また、「平野総計」の早期完全完成を目指して、地区住民と周辺住民代表、民主団体等が総力をあげて取り組みを進めた結果、青少年会館付設体育館、青少年会館本館、同付設プール、地区内道路をはじめ、平野川護岸改修に伴う百済橋の付け替え等、多くの成果が得られた。

(文責：矢野淳士)

4 地区共同まちづくり研究会・4 地区実態調査報告書

2012 年 11 月 30 日

4地区共同まちづくり研究会

大阪市立大学都市研究プラザ

〒558-8585大阪市住吉区杉本3-3-138

TEL:06-6605-2071 FAX:06-6605-2069

<http://www.ur-plaza.osaka-cu.ac.jp/index.html>

本研究は、公益財団法人三菱財団平成 22 年度社会福祉研究助成(代表者：全泓奎)を受けて実施したものである。